

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【事業年度】	第20期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社 八千代銀行
【英訳名】	The Yachiyo Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 酒井 勲
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿五丁目9番2号
【電話番号】	03（3352）2271（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 安田 信幸
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	03（3352）2295
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	株式会社 八千代銀行 大和支店 （神奈川県大和市大和南一丁目4番4号） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
連結経常収益	百万円	47,396	51,068	46,863	44,598	44,254
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	10,417	7,898	27,419	3,508	7,035
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	9,187	8,094	18,233	4,530	6,768
連結包括利益	百万円					5,395
連結純資産額	百万円	97,689	113,260	87,668	95,614	99,635
連結総資産額	百万円	2,033,414	2,101,813	2,088,858	2,052,256	2,076,784
1株当たり純資産額	円	604,643.48	619,622.12	4,768.72	5,341.11	5,613.33
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純 損失金額)	円	43,745.85	48,709.83	1,199.13	271.46	421.38
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	円	38,471.20	41,975.94	-	244.72	364.64
自己資本比率	%	4.80	5.38	4.19	4.65	4.79
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.74	11.60	10.17	10.76	11.46
連結自己資本利益率	%	9.30	7.67	18.15	4.94	6.93
連結株価収益率	倍	-	8.62	-	7.96	6.71
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	28,679	33,172	39,397	25,845	37,963
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	2,185	8,101	82,502	36,240	26,895
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	6,767	11,142	3,311	3,533	1,374
現金及び現金同等物の期 末残高	百万円	127,128	96,980	50,561	36,628	46,313
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	1,721 [437]	1,776 [465]	1,775 [468]	1,821 [450]	1,799 [439]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 平成20年度における「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式は存在するものの連結当期純損失が計上されているので、記載しておりません。
4. 「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」（平成17年法律第87号）第88条の規定に基づき、1株につき99株の割合による端数等無償割当てを行い、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）の施行日の前日である平成21年1月4日を効力発生日として、端株を解消しております。

なお、平成19年度以前の各連結会計年度の開始の日に当該端数等無償割当て等が行われたと仮定した場合における、各連結会計年度に係る「1株当たり情報」の推移は次のとおりであります。

		平成18年度 (自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日)	平成19年度 (自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	6,046.43	6,196.22
1株当たり当期純利益金額	円	437.45	487.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	384.71	419.75

5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
7. 当行は平成19年4月19日をもちまして、東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。したがって、連結株価収益率については、平成19年度から記載しております。
8. 平成20年度における連結株価収益率については、連結当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月		第16期 平成19年3月	第17期 平成20年3月	第18期 平成21年3月	第19期 平成22年3月	第20期 平成23年3月
経常収益	百万円	46,498	50,082	45,980	43,926	43,326
経常利益 (は経常損失)	百万円	9,632	7,115	28,337	2,946	6,344
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	9,130	7,760	18,776	4,225	6,626
資本金	百万円	37,812	43,734	43,734	43,734	43,734
発行済株式総数	株	153,229.91	173,229.91	17,322,991	17,322,991	17,322,991
純資産額	百万円	97,366	112,607	86,454	94,061	97,945
総資産額	百万円	2,032,541	2,100,266	2,086,153	2,049,410	2,074,134
預金残高	百万円	1,899,129	1,952,059	1,964,545	1,928,927	1,948,736
貸出金残高	百万円	1,366,791	1,363,547	1,346,822	1,320,038	1,321,141
有価証券残高	百万円	429,589	427,065	500,347	535,590	558,613
1株当たり純資産額	円	602,561.43	615,660.54	4,691.36	5,241.19	5,504.88
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式 6,000.00 第種優先株式 19,900.00 普通株式 (-) 第種優先株式 (-)	普通株式 6,000.00 第種優先株式 30,000.00 普通株式 (3,000.00) 第種優先株式 (-)	普通株式 60.00 第種優先株式 300.00 普通株式 (35.00) 第種優先株式 (-)	普通株式 60.00 第種優先株式 300.00 普通株式 (30.00) 第種優先株式 (-)	普通株式 70.00 第種優先株式 300.00 普通株式 (30.00) 第種優先株式 (-)
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	43,254.96	46,577.63	1,233.98	251.17	411.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	38,066.43	40,254.21	-	228.47	357.10
自己資本比率	%	4.79	5.36	4.14	4.58	4.72
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.72	11.56	10.07	10.62	11.31
自己資本利益率	%	12.02	7.39	18.86	4.68	6.90
株価収益率	倍	-	9.01	-	8.61	6.87
配当性向	%	13.87	12.88	-	23.88	16.99
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,631 [348]	1,661 [380]	1,675 [384]	1,708 [376]	1,689 [367]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第20期(平成23年3月)中間配当についての取締役会決議は平成22年11月12日に行いました。
3. 第20期(平成23年3月)の1株当たり配当額のうち10円は普通銀行転換20周年記念配当であります。

4. 「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成17年法律第87号)第88条の規定に基づき、1株につき99株の割合による端数等無償割当てを行い、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行日の前日である平成21年1月4日を効力発生日として、端株を解消しております。

このため、第18期(平成21年3月)の1株当たり配当額は、当期首に端数等無償割当てがあったものとみなし記載しております。

なお、端数等無償割当てを考慮しない場合の普通株式の1株当たり配当額は6,000.00円(内1株当たり中間配当額3,500.00円)及び第1種優先株式の1株当たり配当額は30,000.00円となります。

5. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

6. 第18期(平成21年3月)における「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式は存在するものの当期純損失が計上されているので、記載しておりません。

7. 「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成17年法律第87号)第88条の規定に基づき、1株につき99株の割合による端数等無償割当てを行い、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行日の前日である平成21年1月4日を効力発生日として、端株を解消しております。

なお、第17期(平成20年3月)以前の各事業年度の開始の日当該端数等無償割当て等が行われたと仮定した場合における、各事業年度に係る「1株当たり情報」及び「1株当たり配当額」の推移は次のとおりであります。

回次 決算年月		第16期 平成19年3月	第17期 平成20年3月
1株当たり純資産額	円	6,025.61	6,156.60
1株当たり配当額	円	普通株式 60.00	普通株式 60.00
		第1種優先株式 199.00	第1種優先株式 300.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	普通株式 (-)	普通株式 (30.00)
		第1種優先株式 (-)	第1種優先株式 (-)
1株当たり当期純利益金額	円	432.54	465.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	380.66	402.54

8. 自己資本比率は、期末純資産の部の合計を期末資産の部の合計で除して算出してあります。

9. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してあります。当行は、国内基準を採用しております。

10. 当行は平成19年4月19日をもちまして、東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。したがって、株価収益率については、第17期(平成20年3月)から記載しております。

11. 第18期(平成21年3月)における株価収益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

12. 第16期（平成19年3月）の配当性向の計算においては、分母となる1株当たり当期純利益の算出に使用する当期純利益において、第1種優先株式25,000株を買入消却した際の買入価格28,767百万円と25,000百万円（1株当たりの当初発行価額1百万円）との差額3,767百万円を控除した数値を用いております。
なお、当該控除を行わなかった場合の配当性向は7.95%となります。
13. 第18期（平成21年3月）における配当性向については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

2【沿革】

大正13年12月	有限責任住宅土地信用購買組合調節社（後の代々木信用金庫）を設立
昭和16年10月	保証責任町田町信用組合（後の東神信用金庫）を設立
昭和29年 1月	代々木信用金庫と東神信用金庫とが合併し八千代信用金庫設立
昭和42年 3月	本店を現在地に移転
昭和42年 5月	預金オンライン稼働
昭和45年 1月	日の出信用組合と合併
昭和47年 7月	融資オンライン稼働
昭和49年11月	子会社 株式会社八千代エージェンシー設立
昭和50年 1月	子会社 八千代サービス株式会社設立
昭和52年10月	第2次オンライン稼働
昭和57年 2月	外国為替業務取扱開始
昭和58年 4月	国債等公共債の窓口販売業務取扱開始
昭和58年12月	子会社 八千代信用総合リース株式会社設立（平成12年11月29日特別清算終了）
昭和62年 6月	国債等債券ディーリング業務取扱開始
昭和63年 5月	情報系オンライン構築開始
平成元年 6月	債券先物取引の取次業務の資格取得
平成元年 8月	子会社 八千代ビジネスサービス株式会社設立
平成元年12月	外国国債証券先物取引の売買並びに取次業務開始
平成3年 4月	「金融機関の合併及び転換に関する法律」に基づき信用金庫より普通銀行への転換の認可を受け、株式会社八千代銀行誕生（資本金33億円）
平成3年 7月	外国コルレス業務開始
平成5年 4月	子会社 株式会社八千代データテレコム設立（平成19年11月27日清算終了）
平成7年 7月	子会社 八千代総合管理株式会社設立（平成16年3月5日特別清算終了）
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売開始
平成11年 3月	相模原信用組合の事業譲受け
平成11年 9月	第三者割当増資160億円を実施（資本金113億円：資本増加日10月1日）
平成12年 8月	国民銀行の営業譲受け
平成12年 9月	第一回無担保転換社債（劣後特約付）350億円発行
平成13年 2月	第一回無担保転換社債を第一回優先株式（後の第 種優先株式）に転換（資本金288億円）
平成13年 4月	損害保険の窓口販売開始
平成14年 8月	四半期情報（会社情報）の公表を開始
平成14年10月	生命保険（変額年金保険）の窓口販売開始
平成15年 5月	オープン型の新勘定系システム稼働
平成15年 7月	株式会社八千代クレジットサービスを連結子会社化
平成18年 1月	八千代信用保証株式会社を連結子会社化
平成18年 3月	住友信託銀行株式会社と業務・資本提携契約を締結
平成18年 8月	第 種優先株式150億円発行（資本金363億円）
	第二回無担保転換社債型新株予約権付社債50億円発行
	第 種優先株式35,000株のうち25,000株を287億円で取得・消却
平成18年 9月	第三者割当増資30億円実施（資本金378億円）
平成19年 3月	第 種優先株式10,000株を取得・消却し、普通株式17,614株交付
平成19年 4月	公募増資118億円を実施（資本金437億円）
	東京証券取引所市場第一部に上場
平成20年 9月	退職給付信託を設定（設定額54億円）
平成20年10月	自己株式3,000株の取得終了（平成20年 9月取得開始）
平成21年 1月	端数等無償割当ての実施及び単元株制度の導入
平成21年 5月	オープン型の新情報系システム稼働
平成21年 6月	自己株式444,600株（端数等無償割当て実施後）の取得終了（平成20年11月取得開始）
平成22年12月	新本店竣工
平成23年 3月	「従業員持株会信託型E S O P」の導入に伴う自己株式232,600株の処分

3【事業の内容】

当行グループは、当行及び子会社5社の計6社で構成され、銀行業を中心にクレジットカード業務等の金融サービスを提供しており、当連結会計年度末の資産規模は2兆767億円となっております。

なお、当行グループの事業に係る位置付けは以下のとおりであります。

[銀行業]

当行の本店ほか77カ店は、以下の業務を通じて地域金融機関としての公共的使命と社会的責任を果たすとともに、営業基盤の強化に積極的に取り組んでおります。

預金または定期積金の受入れ、資金の貸付けまたは手形の割引ならびに為替取引

債務の保証または手形の引受けその他の前項の銀行業務に付随する業務

国債、地方債、政府保証債その他の有価証券に係る引受け、募集または売出しの取扱い、売買その他の業務

信託業務

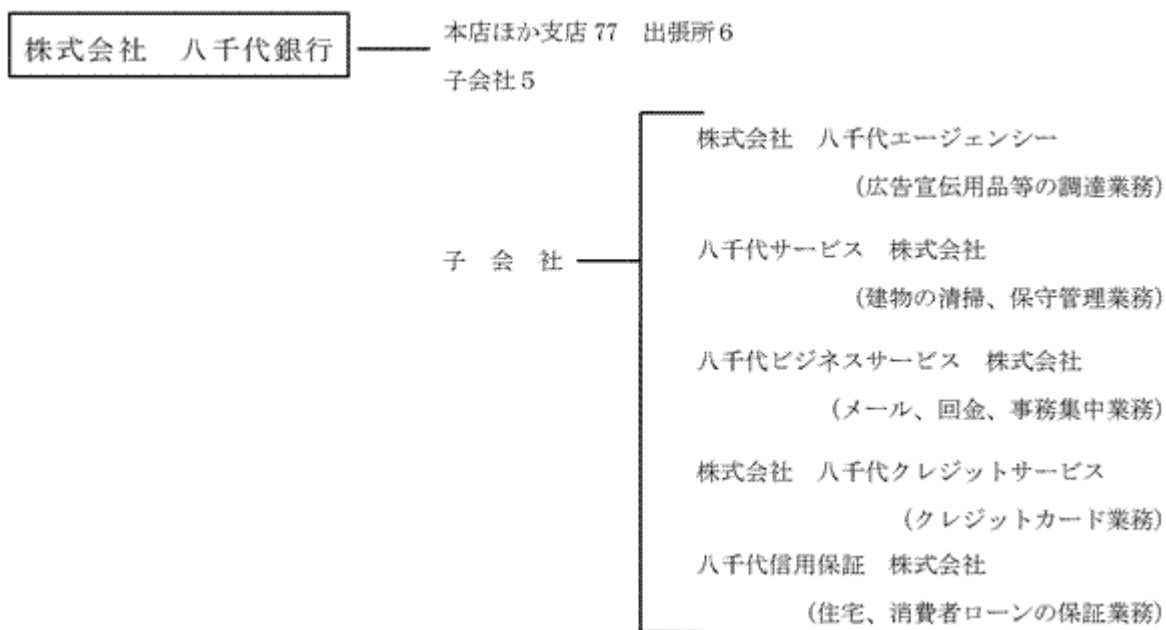
前各項の業務のほか銀行法、担保附社債信託法、社債等登録法その他の法律により銀行が営むことのできる業務

その他前各項の業務に付帯または関連する事項

[その他]

子会社5社は、当行の銀行業務に付随する業務に携っており、当行と一体となってお客さまの金融ニーズへの対応を図っております。

以上の事項を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
株式会社八千代エージェンシー	東京都新宿区	10	広告用品等の物品販売業務	100.0 (-)	2 (-)	-	広告用品等の調達	-	-
八千代サービス株式会社	東京都新宿区	10	建物の清掃、保守管理業務	100.0 (-)	2 (-)	-	建物の清掃、管轄、管理	-	-
八千代ビジネスサービス株式会社	東京都文京区	10	メール、回金、事務集中業務	100.0 (-)	3 (-)	-	メール、回金、事務集中業務	当行より建物を賃借	-
株式会社八千代クレジットサービス	東京都豊島区	142	クレジットカード業務	91.0 (9.1)	2 (-)	-	-	当行より建物を賃借	-
八千代信用保証株式会社	神奈川県相模原市	342	住宅、消費者ローンの保証業務	97.4 (0.3)	2 (-)	-	住宅、消費者ローンの債務保証	当行より建物を賃借	-

- (注) 1. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合であります。
2. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の人数は、当行から転籍等により関係会社の役員(非常勤は除く)となっている者であります。
なお、関係会社の役員を兼任している当行役員はありません。

(2) 持分法適用関連会社 該当ありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成23年3月31日現在

	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	1,689 [367]	110 [72]	1,799 [439]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員634人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,689 [367]	39.3	15.3	6,130

- (注) 1. 従業員数は、執行役員を含み、嘱託及び臨時従業員509人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 平均年齢・平均年間勤続年数・平均年間給与には出向者分を含んでおります。
5. 当行の従業員組合は、銀行労連八千代銀行従業員組合と称し、組合員数は91人であり、労使間において特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

・業績

平成22年度のが国経済は、米国や中国を中心とした海外経済の回復や緊急経済対策の効果等により、個人消費及び企業収益がともに持ち直しつつあるなかでスタートを切りました。しかし、年度後半には、急激な円高の進行や失業率の高止まり、長引くデフレ状況等が足かせとなり、景気回復は一時足踏み状態に陥るなど力強さに欠ける状況が続きました。また、年度末に発生した東日本大震災やそれに伴う電力供給の制約により、当面は生産や消費への影響が避けられず、先行きについても震災の復旧や原発問題の展開次第では景気の低迷が長期化する懸念も払拭できない状況にあります。

こうした環境のなか、当行グループの平成22年度の連結業績は、以下のとおりとなりました。

貸出金につきましては、業種構成の改善や小口分散化の推進に努めた結果、平成23年3月末の残高は、中堅・大企業向けは減少したものの中小企業向けが増加したことから、前年同期比9億円増加の1兆3,223億円となりました。預金につきましては、金利低下に伴い定期性預金から投資信託や保険へのシフト等の動きもありましたが、個人・法人とも流動性預金が好調に推移した結果、残高は192億円増加の1兆9,463億円（譲渡性預金を含む。）となりました。有価証券につきましては、市場金利の動向を注視しつつ、短期での市場運用を債券運用に振り替えを進めた結果、残高は229億円増加の5,608億円となりました。

純資産は、当期純利益の計上等により40億円増加し996億円となりました。

損益面につきましては、経常収益が442億円と前年同期比（以下同じ。）3億円の微減となりました。これは、資産運用営業の強化等により役務取引等収益が3億円増加したことや、市場金利の動向等を踏まえ効果的な債券運用に努めたことにより国債等売却益が増加しその他業務収益が11億円増加した一方、貸出金利回りの低下を背景に貸出金利息が14億円減少したこと等により資金運用収益が14億円減少したことが主な要因であります。また、経常費用は38億円減少の372億円となりました。これは、預金金利回りの低下により資金調達費用が16億円減少したほか、経常費用ベースで与信コストが19億円減少したこと等が要因であります。

この結果、経常利益は35億円増加の70億円となり、当期純利益は償却債権取立益の21億円の計上もあり、22億円増加の67億円となりました。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度においては、投資活動におけるキャッシュ・フローが268億円の支出となったものの、営業活動におけるキャッシュ・フローが379億円の収入となる等、現金及び現金同等物は期中96億円増加の463億円となりました。なお、各キャッシュ・フローの収支の内訳、各科目の変動要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の純増による収入が194億円、コールローン等の純減による収入が86億円となったこと等により、当期において379億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還に伴う収入が8,608億円となる一方、有価証券の取得による支出が8,828億円となったこと等により、当期において268億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いによる支出13億円を主な要因として、当期において13億円の支出となりました。

なお、当行グループは銀行業以外にクレジットカード業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、セグメント情報は記載しておりません。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当連結会計年度におきまして、資金運用収支は311億円、役務取引等収支は33億円、その他業務収支は42億円となりました。このうち、国内業務部門の資金運用収支は308億円、役務取引等収支は32億円、その他業務収支は51億円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は2億円、役務取引等収支は1億円、その他業務収支は1億円となりました。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	30,968	273	250	30,991
	当連結会計年度	30,885	242	3	31,125
うち資金運用収益	前連結会計年度	34,801	313	276	43
	当連結会計年度	33,080	284	23	26
うち資金調達費用	前連結会計年度	3,832	39	26	3,846
	当連結会計年度	2,195	41	20	2,216
役務取引等収支	前連結会計年度	2,943	86	1	3,028
	当連結会計年度	3,205	158	0	3,363
うち役務取引等収益	前連結会計年度	5,224	125	407	4,942
	当連結会計年度	5,415	201	346	5,271
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,281	38	406	1,913
	当連結会計年度	2,210	43	345	1,907
その他業務収支	前連結会計年度	4,027	220	1,034	3,213
	当連結会計年度	5,112	156	1,011	4,258
うちその他業務収益	前連結会計年度	5,166	220	1,842	3,544
	当連結会計年度	6,408	157	1,851	4,714
うちその他業務費用	前連結会計年度	1,139	-	808	331
	当連結会計年度	1,296	0	840	456

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。以下の表においても同様であります。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3. 連結会社間の取引については、全額消去しております。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用/調達の状況

当連結会計年度におきまして、資金運用勘定の平均残高は2兆199億円、受取利息は333億円、利回りは1.65%となり、資金調達勘定の平均残高は1兆9,630億円、支払利息は22億円、利回りは0.11%となりました。このうち、国内業務部門の資金運用勘定の平均残高は2兆146億円、受取利息は331億円、利回りは1.64%となり、資金調達勘定の平均残高は1兆9,567億円、支払利息は21億円、利回りは0.11%となりました。

国際業務部門の資金運用勘定の平均残高は243億円、受取利息は2億円、利回りは1.16%となり、資金調達勘定の平均残高は244億円、支払利息は0.6億円、利回りは0.27%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(13,242) 2,009,196	(43) 34,844	1.73
	当連結会計年度	(14,442) 2,014,919	(26) 33,107	1.64
うち貸出金	前連結会計年度	1,328,008	28,565	2.15
	当連結会計年度	1,316,997	27,105	2.05
うち商品有価証券	前連結会計年度	407	3	0.93
	当連結会計年度	157	1	0.93
うち有価証券	前連結会計年度	524,477	5,368	1.02
	当連結会計年度	536,503	5,126	0.95
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	123,581	291	0.23
	当連結会計年度	126,775	206	0.16
うち買現先勘定	前連結会計年度	95	0	0.13
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	6,889	89	1.29
	当連結会計年度	7,997	92	1.15
資金調達勘定	前連結会計年度	1,954,239	3,832	0.19
	当連結会計年度	1,956,736	2,195	0.11
うち預金	前連結会計年度	1,938,779	3,662	0.18
	当連結会計年度	1,935,186	2,047	0.10
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,001	3	0.34
	当連結会計年度	6,883	3	0.04
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	10	0	0.11
	当連結会計年度	2	0	0.10
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	7,770	4	0.06
	当連結会計年度	8,250	5	0.06
うちコマーシャル ・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	1,968	43	2.20
	当連結会計年度	816	16	1.98

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。
2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
3. ()内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
4. 連結会社間の取引を含めて表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	22,350	313	1.40
	当連結会計年度	24,333	284	1.16
うち貸出金	前連結会計年度	52	1	2.74
	当連結会計年度	51	1	2.32
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	14,428	250	1.73
	当連結会計年度	11,423	174	1.52
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	5,583	41	0.73
	当連結会計年度	10,544	90	0.86
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
資金調達勘定	前連結会計年度	(13,242)	(43)	0.37
	当連結会計年度	22,435	83	
うち預金	前連結会計年度	(14,442)	(26)	0.27
	当連結会計年度	24,408	68	
うち預金	前連結会計年度	9,190	39	0.42
	当連結会計年度	9,962	41	0.41

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマーシャル ・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

(注) 1. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエク
スチェンジ取引に適用する方式)等により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回 り (%)
		小計	相殺消去 額()	合計	小計	相殺消去 額()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,018,304	4,561	2,013,742	35,114	276	34,838	1.73
	当連結会計年度	2,024,810	4,859	2,019,951	33,365	23	33,341	1.65
うち貸出金	前連結会計年度	1,328,060	806	1,327,254	28,566	18	28,548	2.15
	当連結会計年度	1,317,048	701	1,316,347	27,106	16	27,090	2.05
うち商品有価証券	前連結会計年度	407	-	407	3	-	3	0.93
	当連結会計年度	157	-	157	1	-	1	0.93
うち有価証券	前連結会計年度	538,906	883	538,023	5,618	250	5,368	0.99
	当連結会計年度	547,926	883	547,043	5,301	3	5,298	0.96
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	129,164	-	129,164	332	-	332	0.25
	当連結会計年度	137,320	-	137,320	297	-	297	0.21
うち買現先勘定	前連結会計年度	95	-	95	0	-	0	0.13
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	6,889	2,871	4,018	89	7	81	2.03
	当連結会計年度	7,997	3,274	4,722	92	4	88	1.86

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去 額()	合計	小計	相殺消去 額()	合計	
資金調達勘定	前連結会計年度	1,963,433	3,578	1,959,855	3,872	26	3,846	0.19
	当連結会計年度	1,966,702	3,675	1,963,026	2,236	20	2,216	0.11
うち預金	前連結会計年度	1,947,969	2,771	1,945,198	3,701	7	3,694	0.18
	当連結会計年度	1,945,149	2,974	1,942,174	2,089	3	2,085	0.10
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,001	100	901	3	-	3	0.38
	当連結会計年度	6,883	300	6,583	3	0	2	0.04
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	10	-	10	0	-	0	0.11
	当連結会計年度	2	-	2	0	-	0	0.10
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	7,770	-	7,770	4	-	4	0.06
	当連結会計年度	8,250	-	8,250	5	-	5	0.06
うちコマースナル ・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	1,968	806	1,161	43	18	24	2.11
	当連結会計年度	816	701	115	16	16	0	0.05

(注) 連結会社間の取引については、全額消去しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度におきまして、役務取引等収益は52億円、役務取引等費用は19億円となりました。このうち、国内業務部門の役務取引等収益は54億円、役務取引等費用は22億円となり、また、国際業務部門の役務取引等収益は2億円、役務取引等費用は0.4億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	5,224	125	407	4,942
	当連結会計年度	5,415	201	346	5,271
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,323	-	9	1,314
	当連結会計年度	1,279	-	7	1,272
うち為替業務	前連結会計年度	1,974	112	0	2,086
	当連結会計年度	1,924	187	0	2,110
うち証券関連業務	前連結会計年度	13	-	-	13
	当連結会計年度	16	-	-	16
うち代理業務	前連結会計年度	137	-	-	137
	当連結会計年度	140	-	-	140
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	180	-	-	180
	当連結会計年度	176	-	-	176
うち保証業務	前連結会計年度	850	-	397	453
	当連結会計年度	800	-	337	462
役務取引等費用	前連結会計年度	2,281	38	406	1,913
	当連結会計年度	2,210	43	345	1,907
うち為替業務	前連結会計年度	403	37	-	440
	当連結会計年度	394	41	-	435

(注) 連結会社間の取引については、全額消去しております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

当連結会計年度におきまして、預金残高の総合計は1兆9,463億円となり、このうち国内業務部門の預金残高は1兆9,398億円、国際業務部門は預金残高は99億円となりました。

預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	1,919,038	9,888	2,860	1,926,067
	当連結会計年度	1,938,783	9,952	3,174	1,945,562
うち流動性預金	前連結会計年度	886,185	-	710	885,475
	当連結会計年度	931,084	-	724	930,360
うち定期性預金	前連結会計年度	1,017,984	-	2,150	1,015,834
	当連結会計年度	993,414	-	2,450	990,964
うちその他	前連結会計年度	14,868	9,888	-	24,757
	当連結会計年度	14,284	9,952	-	24,237
譲渡性預金	前連結会計年度	1,300	-	300	1,000
	当連結会計年度	1,100	-	300	800
総合計	前連結会計年度	1,920,338	9,888	3,160	1,927,067
	当連結会計年度	1,939,883	9,952	3,474	1,946,362

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 3. 連結会社間の取引については、全額消去しております。

(5) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

当連結会計年度におきまして、貸出金残高は1兆3,223億円となり、このうち国内業務部門の貸出金残高は1兆3,223億円、国際業務部門の貸出金残高はありませんでした。

業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	貸出金残高（百万円）	構成比（％）	貸出金残高（百万円）	構成比（％）
国内業務部門	1,321,310	100.00	1,322,341	100.00
製造業	121,212	9.17	108,375	8.20
農業，林業	113	0.00	99	0.01
漁業	-	-	-	-
鉱業，採石業，砂利採取業	155	0.01	155	0.01
建設業	78,013	5.90	76,320	5.77
電気・ガス・熱供給・水道業	15,731	1.19	8,255	0.62
情報通信業	15,682	1.19	18,422	1.39
運輸業，郵便業	24,273	1.84	24,057	1.82
卸売業，小売業	105,463	7.98	112,336	8.50
金融業，保険業	76,816	5.82	83,955	6.35
不動産取引業（注）	146,456	11.09	130,280	9.85
不動産賃貸業等（注）	218,646	16.55	238,129	18.01
物品賃貸業	34,121	2.58	27,901	2.11
各種サービス業	105,301	7.97	108,745	8.22
地方公共団体	7,347	0.56	19,194	1.45
その他	371,969	28.15	366,111	27.69
国際業務部門	60	100.00	-	-
製造業	-	-	-	-
卸売業，小売業	60	100.00	-	-
合計	1,321,370		1,322,341	

（注）不動産取引業とは不動産取引の免許を有する業者による不動産業であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を営む個人経営者による賃貸業等であります。

外国政府等向け債権残高（国別）

該当ありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

当連結会計年度におきまして、有価証券残高は5,608億円となり、このうち国内業務部門の有価証券残高は5,497億円、国際業務部門の有価証券残高は119億円となりました。

有価証券残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	335,198	-	-	335,198
	当連結会計年度	347,177	-	-	347,177
地方債	前連結会計年度	22,395	-	-	22,395
	当連結会計年度	34,661	-	-	34,661
短期社債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
社債	前連結会計年度	147,186	-	-	147,186
	当連結会計年度	149,954	-	-	149,954
株式	前連結会計年度	8,090	-	883	7,207
	当連結会計年度	7,288	-	883	6,405
その他の証券	前連結会計年度	13,682	12,167	-	25,850
	当連結会計年度	10,650	11,987	-	22,637
合計	前連結会計年度	526,553	12,167	883	537,837
	当連結会計年度	549,731	11,987	883	560,835

(注) 1. その他の証券には外国証券を含んでおります。

2. 連結会社間の取引については、全額消去しております。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度(百万円) (A)	当事業年度(百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	36,231	37,586	1,355
経費(除く臨時処理分)	27,503	27,860	357
人件費	14,937	15,043	106
物件費	11,188	11,348	160
税金	1,377	1,468	91
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・ のれん償却前)	8,727	9,726	999
のれん償却額	-	-	-
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	8,727	9,726	999
一般貸倒引当金繰入額	235	-	235
業務純益	8,962	9,726	764
うち債券関係損益	2,675	3,909	1,234
臨時損益	6,016	3,381	2,635
株式関係損益	470	105	365
不良債権処理損失	5,634	3,432	2,202
貸出金償却	5,006	3,097	1,909
個別貸倒引当金繰入額	387	-	387
その他の債権売却損等	240	335	95
その他臨時損益	88	156	68
経常利益	2,946	6,344	3,398
特別損益	3,547	2,605	942
うち固定資産処分損益	55	154	99
税引前当期純利益	6,493	8,950	2,457
法人税、住民税及び事業税	45	53	8
法人税等調整額	2,223	2,269	46
法人税等合計	2,268	2,323	55
当期純利益	4,225	6,626	2,401

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度(百万円) (A)	当事業年度(百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	11,167	11,316	149
退職給付費用	1,650	1,406	244
福利厚生費	107	144	37
減価償却費	1,367	1,368	1
土地建物機械賃借料	2,228	2,002	226
営繕費	40	63	23
消耗品費	355	437	82
給水光熱費	230	239	9
旅費	0	1	1
通信費	637	627	10
広告宣伝費	211	225	14
租税公課	1,377	1,468	91
その他	8,669	8,896	227
計	28,045	28,197	152

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度(%) (A)	当事業年度(%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.73	1.64	0.09
(イ) 貸出金利回	2.14	2.05	0.09
(ロ) 有価証券利回	1.02	0.95	0.07
(2) 資金調達原価	1.59	1.52	0.07
(イ) 預金等利回	0.18	0.10	0.08
(ロ) 外部負債利回	2.09	0.05	2.04
(3) 総資金利鞘	-	0.12	0.02

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3. ROE(単体)

	前事業年度(%) (A)	当事業年度(%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん 償却前)	9.66	10.13	0.47
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	9.66	10.13	0.47
業務純益ベース	9.93	10.13	0.20
当期純利益ベース	4.68	6.90	2.22

(注) $ROE = \frac{\text{業務純益(又は当期純利益)}}{(\text{期首純資産の部} + \text{期末純資産の部}) \div 2} \times 100$

4. 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度(百万円) (A)	当事業年度(百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	1,928,927	1,948,736	19,809
預金(平残)	1,947,969	1,945,149	2,820
貸出金(未残)	1,320,038	1,321,141	1,103
貸出金(平残)	1,325,871	1,315,053	10,818

(注) 譲渡性預金を除いております。

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度(百万円) (A)	当事業年度(百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,600,256	1,613,553	13,297
法人	319,708	328,619	8,911
その他	8,962	6,563	2,399
合計	1,928,927	1,948,736	19,809

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度(百万円) (A)	当事業年度(百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	305,866	307,021	1,155
住宅ローン残高	290,912	293,226	2,314
その他ローン残高	14,954	13,795	1,159

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,115,671	1,114,982	689
総貸出金残高	百万円	1,320,038	1,321,141	1,103
中小企業等貸出金比率	/ %	84.51	84.39	0.12
中小企業等貸出先件数	件	72,818	70,359	2,459
総貸出先件数	件	73,028	70,583	2,445
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.71	99.68	0.03

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）
支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数（件）	金額（百万円）	口数（件）	金額（百万円）
手形引受	17	75	13	80
信用状	64	412	111	454
保証	1,022	5,623	942	5,184
計	1,103	6,110	1,066	5,719

6. 内国為替の状況（単体）

区分	前事業年度		当事業年度		
	口数（千口）	金額（百万円）	口数（千口）	金額（百万円）	
送金為替	各地へ向けた分	3,823	2,241,470	3,551	2,193,884
	各地より受けた分	4,403	2,431,629	4,367	2,462,832
代金取立	各地へ向けた分	24	32,131	23	30,755
	各地より受けた分	1	2,542	0	928

7. 外国為替の状況（単体）

区分	前事業年度		当事業年度	
	金額（百万米ドル）		金額（百万米ドル）	
仕向為替	売渡為替	428	525	
	買入為替	15	11	
被仕向為替	支払為替	219	253	
	取立為替	15	21	
合計	678	812		

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を、それぞれ採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	43,734	43,734
	うち非累積的永久優先株	7,500	7,500
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	33,223	33,184
	利益剰余金	19,921	25,377
	自己株式()	2,456	2,441
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額()	899	1,058
	その他有価証券の評価差損()	-	-
	為替換算調整勘定	-	-
	新株予約権	-	-
	連結子法人等の少数株主持分	54	64
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	営業権相当額()	-	-
	のれん相当額()	2	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	-	-
	計 (A)	93,575	98,860
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	-	-	

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,514	1,486
	一般貸倒引当金	12,282	10,134
	負債性資本調達手段等	5,000	5,000
	うち永久劣後債務 (注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	5,000	5,000
	計	18,796	16,620
	うち自己資本への算入額 (B)	12,660	12,536
控除項目	控除項目 (注4) (C)	410	391
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	105,825	111,006
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	903,638	891,558
	オフ・バランス取引等項目	6,840	6,777
	信用リスク・アセットの額 (E)	910,479	898,336
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	72,959	69,726
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,836	5,578
	計(E) + (F) (H)	983,438	968,062
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		10.76	11.46
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		9.51	10.21

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	43,734	43,734
	うち非累積的永久優先株	7,500	7,500
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	32,922	32,922
	その他資本剰余金	301	261
	利益準備金	4,315	4,585
	その他利益剰余金	14,141	19,185
	その他	-	-
	自己株式（ ）	2,456	2,441
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	899	1,058
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	新株予約権	-	-
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	-	-
	計（ A ）	92,059	97,189
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	-	-
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,514	1,486
	一般貸倒引当金	11,915	9,583
	負債性資本調達手段等	5,000	5,000
	うち永久劣後債務 (注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	5,000	5,000
	計	18,430	16,069
	うち自己資本への算入額 (B)	12,648	12,524
控除項目	控除項目 (注4) (C)	410	391
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	104,296	109,323
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	903,019	890,986
	オフ・バランス取引等項目	6,840	6,777
	信用リスク・アセットの額 (E)	909,860	897,764
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	71,541	68,328
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,723	5,466
	計(E) + (F) (H)	981,401	966,092
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		10.62	11.31
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		9.38	10.06

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成22年3月31日	平成23年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	133	83
危険債権	551	512
要管理債権	110	46
正常債権	12,523	12,665

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

今後、国際財務報告基準（IFRS）の適用に伴う会計制度の改定や新たな自己資本規制（バーゼル）の導入など、金融を取り巻く環境は大きな変化が予想されます。当行は、こうした環境変化への適切な対応に向け、財務の健全性をさらに高めるため、収益性の向上を最大の課題としております。

平成23年度からの3年間を対象期間とする新中期経営計画においては、一定の利益水準を確保できる業容拡大と将来にわたり成長を持続できる経営基盤の確立を掲げました。

中期経営計画の初年度である平成23年度は、こうした課題に対し、「お客さま中心主義に基づいた各種提案が行える対面営業の強化」と「経営資源の有効活用により営業戦力・営業機会を確保し、融資推進を今まで以上に図れる営業体制への移行」に優先的に取り組むとともに、以下の重点施策を推進してまいります。

融資基盤強化に向けた生産性の高い営業体制への移行
地域密着型金融および金融円滑化の趣旨に基づいた融資戦略の構築と浸透
店頭営業体制と営業店における戦略的人員体制の構築
普通銀行転換20周年を契機とした顧客・調達基盤の再強化
コンプライアンス事案等の未然・再発防止策に向けたモラル向上策の強化

こうした施策を着実に推進することにより、顧客基盤・調達基盤を強化するとともに企業活力の向上を図る等、健全な業容拡大と着実な成長を遂げるための経営基盤を確立し、お客さまや市場等ステークホルダーの皆さまからの信認を高めてまいります。

4【事業等のリスク】

当行（グループ）の事業その他に関するリスクにつきましては、投資者の判断に重大な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事柄につきましても、投資判断をしていただく上で重要であると考えられる事項は、積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

各項目に掲げられたリスクは、それぞれが独立するものではなく、ある項目のリスクの発生が関連する他の項目のリスクに結びつき、リスクが増大する可能性もあります。なお、当行（グループ）は、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。

以下の項目におきましては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

信用リスク

a. 不良債権の状況

当行（グループ）は、中小企業及び個人を主たる貸出先としており、総貸出に対し先数で99%、残高で84%を占めております。これらの貸出先は、景気動向及び不動産価格や金利、株価等金融経済環境の変動、並びに大企業等の事業方針等の影響を受けやすい状況にあります。

こうした状況を踏まえ、当行（グループ）では、貸出金に対する審査・管理体制の強化を図るとともに、小口分散化による信用リスク管理の徹底を進めておりますが、今後の景気動向等によっては、想定を超える新たな不良債権が発生する可能性があります。

b. 貸倒引当金の状況

当行（グループ）は、自己査定及び償却引当に関する基準に基づき、将来に発生し得る損失を見積もった上で、貸出資産のリスクの程度に応じた貸倒引当金を計上しております。しかしながら、経済情勢や貸出先の経営状況の悪化、貸出等を行う際に差し入れを受けた担保価値の下落、自己査定及び償却引当に関する基準の変更等により、実際の貸倒引当金が計上時点における見積もりと乖離した場合には、与信関係費用が増加する可能性があります。

c. 業種別貸出金の状況

当行（グループ）は、東京都及び神奈川県北東部を主たる営業地域としていることから、当該地域の経済動向の影響を受けることとなります。特に当該地域は、不動産業を営む企業や不動産賃貸業を営む個人の方の資金需要が高く、当行の同業種に対する貸出の割合は他業種に比べやや高くなっております。当行は、特定先への集中を排除した貸出に努めておりますが、不動産市況の悪化等の変動があった場合には、与信関係費用が増加する可能性があります。

d. 担保・保証の状況

当行（グループ）は、担保・保証に過度な依存をしないよう配慮しつつ、必要に応じ貸出先等から不動産等の担保や保証の差し入れを受け貸出を行っております。担保や保証による回収見込額は、現在の景気動向や不動産市況等を前提として算定しているため、不動産価格等の下落による担保価値の減少や保証人の信用状態の悪化等が発生した場合には、与信関係費用が増加する可能性があります。

e. 他の金融機関の動向

当行（グループ）は、貸出等金融サービスを通じ、地域経済の活性化に資することが、地域金融機関の使命であると認識しております。そのため、業況が低迷している企業等であっても、改善が見込まれる場合には貸出条件の変更や追加のご融資にも応じております。従いまして、こうした貸出先に対し、他の金融機関が急速な貸出金の回収や取組方針等の変更を行った場合には、与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があります。

市場リスク

a. 株価の状況

当行（グループ）は、市場性のある株式等を保有しており、これらの保有株式等は、株価等が下落した場合には評価損が発生する可能性があります。また、当行（グループ）は、法規制上及びリスク管理の観点から、保有株式の相当数の株式等を売却する可能性があります。この際、株価等が下落していた場合には、売却損が発生し、当行（グループ）の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

b. 債券の状況

当行（グループ）は、資金運用の一環として、国債をはじめとする市場性のある債券を保有していることから、金利上昇等に伴う価格の下落により、評価損や売却損が発生する場合があります。その結果、当行（グループ）の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

c. デリバティブ取引リスク

当行は、資産・負債の総合管理（ALM）を目的として、金利オプションや金利スワップ、先物外国為替取引、債券先物及びオプション等の取引を行っております。こうしたデリバティブ取引は、ヘッジの手段としてのみ活用しており、投機的な取組みは行っておりません。デリバティブ取引を行う場合は、統合リスク管理会議において市場環境を充分考慮した上で協議・決定しておりますが、市場環境が想定を超えて変動した場合には、当行（グループ）の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

d. 為替リスク

当行（グループ）は、資産及び負債の一部を外貨建てで保有しております。従いまして、外貨建ての資産と負債が通貨毎に同額ではなく互いに相殺されない場合には、その資産と負債の差額について、為替相場の変動により円貨換算額が変動し、評価損や実現損が発生する可能性があります。

流動性リスク

経済環境の変化や金融市場全般若しくは当行（グループ）の信用状況等が悪化した場合には、資金調達コストが上昇し業績に影響を及ぼすことがあるほか、資金調達が困難になれば財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

レピュテーションリスク

当行（グループ）は、「地域のお取引先との信頼関係を存立基盤とする銀行として、お取引先からの評価を高めることが経営の基本」とした基本方針に則り、お客さまや株主の方々、市場等から高い評価を得るため、経営管理の徹底を図るとともに、顧客満足度や利便性の向上に努めております。しかしながら、マスコミ報道やインターネット等を通じ、当行（グループ）や金融業界等に対する事実と異なった風説や風評が拡散した場合には、当行（グループ）の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

オペレーショナルリスク

当行（グループ）が、様々な業務を遂行する上においてはオペレーショナルリスクが内包されており、以下に記載する事務リスクやシステムリスクのほか、業務に関連した不正行為や労務管理上の問題、お客さまへの商品勧誘や販売行為などにおける不適切な行為等が生じた場合、損失が発生する可能性があります。

a. 事務リスク

当行（グループ）は、預貸金業務や為替業務をはじめとして、国債や投資信託、生損保等の販売等、様々な業務を取扱っております。これらの業務を取扱う上では、事務の堅確化に努めるとともに、相互牽制を強化し不適切な取扱いの絶無を目指しております。しかしながら、当行（グループ）の行員等が過失の有無を問わず不適切な事務処理を行った場合には、損失が発生する可能性があります。

b. システムリスク

当行は、銀行業務を正確かつ迅速に処理するためのコンピュータシステムを使用している他、お客さまに様々なサービスを提供するためのシステムも導入しております。これらのシステムについては、停止した場合や誤作動が生じた場合の影響が大きいことから、厳格な運営管理に努めるとともに、愛媛県にバックアップセンターを設置しております。こうした措置により、停電、妨害行為、品質不良等のリスクの未然防止や、大地震等の自然災害が発生した場合のリスクの軽減に努めておりますが、お客さまへのサービスが中断する可能性があります。

決済リスク

当行は、多くの金融機関と取引を行っております。取引にあたっては一定の基準を設定しておりますが、金融システム不安が発生した場合や大規模なシステム障害が発生した場合には、金融市場における流動性が低下する等、資金決済が困難となる可能性があります。

情報セキュリティリスク

当行（グループ）は、業務遂行上、多くのお客さまの情報を保有しているほか、様々な経営情報を保有しております。これらの情報につきましては、セキュリティポリシーに基づき管理の徹底を図っておりますが、万一、重要な情報が漏洩した場合には、お客さま等からの信用が失墜するばかりでなく、業績にも影響を及ぼす可能性があります。

法令違反等に関するリスク

当行（グループ）は、銀行法や金融商品取引法のほか、企業経営に係る一般的な法令等の適用を受けております。当行（グループ）では、これらの法令等を遵守するため実効性のあるコンプライアンス態勢の構築に努めておりますが、法令等に違反するような事態が生じた場合には、罰則や行政処分等を受け、当行（グループ）の経営に重大な影響を与える可能性があります。

退職給付債務に関するリスク

年金資産の運用利回りが低下した場合や退職給付債務を計算する前提となる割引率等の基礎率の変更があった場合、また今後、国際財務報告基準（IFRS）等の導入により退職給付会計における債務の計上方法が変更となった場合、年金資産が減少、または退職給付債務が増加し、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産に関するリスク

当行（グループ）は、会計基準に基づき将来の合理的な見積期間内の課税所得の見積額を限度として、有税による引当金等の無税化計画を策定した上で、貸借対照表に繰延税金資産を計上しております。この繰延税金資産は、将来の課税所得見積額の変更等により、一部または全部の回収が困難であると判断した場合には減額を行う可能性があり、当行グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

自己資本比率等に関するリスク

当行（グループ）は、自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし、自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。当連結会計年度末における当行（グループ）の連結自己資本比率は11.46%と国内基準行としては十分な自己資本を有しております。しかしながら、国際的な銀行に対する新たな自己資本比率規制（バーゼル）の導入に伴い、今後、国内基準行に対しても一定の基準が示され、国内基準行である当行の自己資本にかかる比率が新基準を下回るような事態が起こった場合には、金融当局から行政処分を受ける可能性があります。

普通株式の希薄化リスク

当行は、第一種優先株式150億円及び第二回無担保転換社債型新株予約権付社債50億円を発行しております。

当該優先株主は、平成23年7月31日から平成28年9月29日までの間、当行に対し普通株式の交付と引き換えに本優先株式を取得することを請求することができます。さらに、当行は、取得請求期間中に取得請求等がなかった場合、本優先株式を平成28年9月30日に取得し、これと引き換えに普通株式を交付することがあります。また、当該社債権者は、平成23年7月31日から平成28年9月29日までの間、当行の普通株式の交付を目的として本新株予約権を行使することができます。こうしたことから、普通株式の株式数が増加し、1株当たりの価値が低下する場合があります。

なお、当該株式の当初取得価額並びに当該社債の新株予約権行使時における当初払込金額は5,344.9円となっております。

主要な事業の前提に関する事項について

当行は、金融機関の合併及び転換に関する法律第5条第1項の規定に基づき、平成3年3月25日に信用金庫から普通銀行への転換の認可（同法第5条第5項の規定に基づき、当行は銀行法第4条第1項に限定されている免許の認可を受けたものとみなされております。）を受け、銀行法第10条の規定に則り、預金の受入れ、資金の貸付け、為替取引及び有価証券の売買等の銀行業務を営んでおります。銀行業における免許には、有効期間その他の制限に関する法令の定めはありませんが、銀行法第26条及び第27条に規定された要件に該当した場合には、業務の停止または免許の取消し等を命ぜられることがあります。

現時点において、当行はこれらの事由に該当する事実はないものと認識しておりますが、将来、何らかの事由により前述の業務の停止や免許の取消し等の要件に該当した場合には、当行の主要な事業活動に支障をきたすとともに、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

格付の取得状況

当行は、外部格付機関より格付を取得しておりますが、格付が引き下げられた場合、当行の資金・資本調達に影響を及ぼす可能性があります。

感染症の流行

新型インフルエンザ等感染症の流行により、地域の経済活動が停滞した場合や当行（グループ）の事業活動に支障が生じた場合、当行（グループ）の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害の発生

地震や台風等の自然災害が予想を上回る規模や頻度で発生し、地域の経済活動が停滞した場合や当行（グループ）の事業活動に支障が生じた場合、当行（グループ）の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

その他各種規制及び法制度等

当行（グループ）が業務を行う上で適用される法律及び規則、政策、実務慣行、会計制度、税制等が変更された場合には、当行（グループ）の業務運営に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6【研究開発活動】

該当ありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。

(1) 財政状態

資産

当連結会計年度におきまして、資産は前年同期比245億円増加し2兆767億円となりました。なお、主な資産の状況は次のとおりであります。

貸出金

貸出金につきましては、業種構成の改善や小口分散化の推進に努めた結果、平成23年3月末の残高は、中堅・大企業向けは減少したものの中小企業向けが増加したことから、前年同期比9億円増加の1兆3,223億円となりました。

有価証券

有価証券につきましては、市場金利の動向を注視しつつ、短期での市場運用を債券運用に振り替えを進めた結果、残高は229億円増加の5,608億円となりました。

繰延税金資産

繰延税金資産につきましては、前年同期比16億円減少し123億円となりました。

負債

当連結会計年度におきまして、負債は前年同期比205億円増加し1兆9,771億円となりました。なお、主な負債の状況は次のとおりであります。

預金

預金につきましては、金利低下に伴い定期性預金から投資信託や保険へのシフト等の動きもありましたが、個人・法人とも流動性預金为好調に推移した結果、残高は192億円増加の1兆9,463億円（譲渡性預金を含む。）となりました。

純資産

純資産は、当期純利益の計上等により40億円増加し996億円となりました。

自己資本比率

自己資本比率は、上記のとおり純資産が増加したこともあり、自己資本額が前年同期比51億円増加したとともに、リスク・アセット等が153億円減少したことから、同0.70ポイント上昇し11.46%となりました。

不良債権の状況（銀行単体）

小口分散化によりリスク管理の強化と不良債権の回収を進めた結果、当事業年度末の金融再生法ベースの不良債権残高は前年同期比152億円減少し642億円となりました。また、総与信に対する当該不良債権残高の比率は同1.15ポイント改善し、4.82%となりました。

(2) 経営成績

当連結会計年度における経常収益は442億円と前年同期比（以下同じ。）3億円の微減となりました。これは、資産運用営業の強化等により役務取引等収益が3億円増加したことや、市場金利の動向等を踏まえ効果的な債券運用に努めたことにより国債等売却益が増加しその他業務収益が11億円増加した一方、貸出金利回りの低下を背景に貸出金利息が14億円減少したこと等により資金運用収益が14億円減少したことが主な要因であります。また、経常費用は38億円減少の372億円となりました。これは、預金利回りの低下により資金調達費用が16億円減少したほか、経常費用ベースで与信コストが19億円減少したこと等が要因であります。

この結果、経常利益は35億円増加の70億円となり、当期純利益は償却債権取立益の21億円の計上もあり、22億円増加の67億円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度においては、投資活動におけるキャッシュ・フローが268億円の支出となったものの、営業活動におけるキャッシュ・フローが379億円の収入となる等、現金及び現金同等物は期中96億円増加の463億円となりました。なお、各キャッシュ・フローの収支の内訳、各科目の変動要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の純増による収入が194億円、コールローン等の純減による収入が86億円となったこと等により、当期において379億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還に伴う収入が8,608億円となる一方、有価証券の取得による支出が8,828億円となったこと等により、当期において268億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いによる支出13億円を主な要因として、当期において13億円の支出となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、本店、ならびに鳩ヶ谷支店の新築移転を行っております。

当連結会計年度に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

	会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完成年月
当行	-	本店	東京都 新宿区	新設	本店事務所	1,030.24	7,440.75	平成22年12月
	-	鳩ヶ谷支店	埼玉県 鳩ヶ谷市	新設	支店店舗	581.27	425.93	平成23年2月

当連結会計年度に重要な異動があった主要な設備の状況は次のとおりであります。

(除却及び売却等)

	会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	土地	建物	動産	リ-ス 資産	合計
						面積(㎡)				
当行	-	本店	東京都 新宿区	移転	仮事務所		104	37		141
	-	本店営業部	東京都 新宿区	移転	仮店舗		12	1		13
	-	鳩ヶ谷支店	埼玉県 鳩ヶ谷市	移転	仮店舗			4		4

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成23年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース資 産	合計	従業 員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行		本部	東京都 新宿区	本部	1,030.24	2,898	3,503	298		6,699	248
		本店営業部	東京都 新宿区	店舗			1	39	12	53	53
		代々木支店 他6か店	東京都 渋谷区	店舗	173.67	579	501	82	19	1,183	137
		高円寺支店 他1か店	東京都 杉並区	店舗	127.95	337	308	24	7	678	30
		烏山支店 他2か店	東京都 世田谷区	店舗	715.50	1,195	769	46	7	2,020	57
		西池袋支店 他2か店	東京都 豊島区	店舗	1,197.46	1,524	403	18	10	1,956	46
		板橋支店 他1か店	東京都 板橋区	店舗	722.49	746	479	46	4	1,276	33
		滝野川支店	東京都 北区	店舗	604.38	445	23	6	3	479	13
		石神井支店 他4か店	東京都 練馬区	店舗	2,484.48	1,229	223	34	3	1,490	73
		八丁堀支店	東京都 中央区	店舗			1	2		3	18
		神田支店	東京都 千代田区	店舗			0	1		2	26
		目黒支店	東京都 目黒区	店舗			15	8		23	7
		吾嬬支店	東京都 墨田区	店舗	217.75	30	9	4	3	47	10
		新小岩支店	東京都 葛飾区	店舗	988.96	417	200	9		627	11
		西六郷支店	東京都 大田区	店舗			0	1		1	11
		北綾瀬支店	東京都 足立区	店舗			0	1		1	9
		武蔵境南 支店	東京都 武蔵野市	店舗			0	1	0	1	8
		昭島支店	東京都 昭島市	店舗			0	1		1	10
		町田支店 他7か店	東京都 町田市	店舗	3,934.53	2,072	443	97	17	2,630	121
		府中支店 他2か店	東京都 府中市	店舗	1,665.51 (1,042.66)	388	59	17		465	57
		調布支店	東京都 調布市	店舗	697.07	359	33	7		400	19
		久米川支店	東京都 東村山市	店舗	503.75	341	18	6		365	21
		和泉多摩川 支店	東京都 狛江市	店舗	558.92	236	23	5		265	15
	百草園支店	東京都 日野市	店舗			2	4		6	13	
	稲城向陽台 支店	東京都 稲城市	店舗	840.00	237	18	3		259	12	
	八王子支店	東京都 八王子市	店舗			1	1		3	13	

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース資 産	合計	従業 員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行		大和支店 他2か店	神奈川県 大和市	店舗	2,476.48	1,007	114	61		1,182	66
		淵野辺支店 他14か店	神奈川県 相模原市	店舗	8,081.04	3,240	923	131	41	4,336	260
		相武台支店 他1か店	神奈川県 座間市	店舗	526.00	61	27	16	11	116	19
		海老名支店 他1か店	神奈川県 海老名市	店舗	677.69	345	20	10		376	24
		長津田支店 他1か店	横浜市 緑区	店舗	1,380.81	652	44	10	3	710	23
		希望が丘 支店	横浜市 旭区	店舗	524.72	211	12	5		229	15
		瀬谷支店	横浜市 瀬谷区	店舗			14	10		25	17
		市が尾支店	横浜市 青葉区	店舗			0	1		1	9
		登戸支店 他1か店	川崎市 多摩区	店舗	431.03	301	4	8		313	28
		新百合ヶ丘 支店	川崎市 麻生区	店舗			0	1		1	11
		久地支店	川崎市 高津区	店舗			0	2		2	12
		湘南台支店	神奈川県 藤沢市	店舗	647.52	158	51	6		216	12
		厚木出張所	神奈川県 厚木市	店舗	644.76	313	38	11		363	12
		鳩ヶ谷支店	埼玉県 鳩ヶ谷市	店舗	581.27	73	151	37		262	10
		店舗計			32,433.98 (1,042.66)	19,406	8,445	1,089	146	29,087	1,589
		事務 センター	東京都 文京区	事務 センター	195.25	99	45	34		179	1
		電算 センター	川崎市 高津区 他1か所	電算 センター				387		387	-
		寮	川崎市 多摩区 他2か所	寮	1,961.73	459	525	5		989	-
		その他の 施設	東京都 新宿区 他16か所		2,000.57 (149.38)	479	165	154		799	99
		総合計			36,591.53 (1,192.04)	20,445	9,181	1,671	146	31,444	1,689

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース資 産	合計	従業 員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	株式会社八千代 エージェンシー	本社	東京都 新宿区	事務所			0	3	-	3	4
	八千代サービス 株式会社	本社	東京都 新宿区	事務所			0	0	-	0	11
	八千代ビジネス サービス株式会 社	本社	東京都 文京区	事務所			-	0	-	0	71
	株式会社八千代 クレジットサー ビス	本社	東京都 豊島区	事務所			-	0	-	0	8
	八千代信用保証 株式会社	本社	神奈川県 相模原市	事務所			1	4	-	5	16

- (注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地の面積であります。また、年間賃借料は建物も含め1,611百万円であります。
2. 動産は、事務機械824百万円、その他846百万円であります。
3. 当行の営業店舗は本店営業部ほか国内支店77カ店、有人出張所 6カ所、合計84カ店であり、店舗外現金自動設備29か所は、上記に含めて記載しております。
4. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

リース契約

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行		事務センター・ 本店営業部他	東京都 新宿区	電算機及びその 周辺機器等		284
連結子会社	株式会社八千代エージェンシー	本社	東京都 新宿区	自動倉庫設備	4	0
連結子会社	八千代信用保証株式会社	本社	神奈川県 相模原市	保証業務管理シ ステム	16	4

3【設備の新設、除却等の計画】

当行の設備投資については、都市計画道路拡幅に伴う石神井支店の飯店舗への移転を予定しております。
当連結会計年度末において計画中的である重要な設備の新設除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手年月	完了予定年月
					総額	既支払額			
当行	石神井支店	東京都 練馬区	新設	飯店舗	40		自己資金	平成23年10月	平成24年1月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 除却及び売却等

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	除却及び 売却等の 予定時期	土地		建物	動産	リ-ス 資産	合計
						面積(㎡)	期末帳簿価格(百万円)				
当行	石神井支店	東京都 練馬区	移転	支店店舗	平成24年2月			246	8		254

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,200,000
第 種優先株式	2,000,000
計(注)	45,000,000

(注)平成19年6月28日開催の定時株主総会において定款の一部変更を行い、発行可能株式総数から第 種優先株式3,800,000株を削除しております。(なお、当行は平成21年1月4日をもって端数等無償割当て(1株につき99株)を実施しており、削除した第 種優先株式の株式数については同割当てを実施したものと仮定して表示しております。)

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,822,991	15,822,991	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
第 種優先株式 (行使価額修正条 項付新株予約権付 社債券等)	1,500,000	1,500,000	-	単元株式数 100株 (注1,3)
新株予約権付社債 (行使価額修正条 項付新株予約権付 社債券等)	-	-	-	無担保転換 社債型新株 予約権付社債 50億円(注2)
計	17,322,991	17,322,991		

(注)1. 第 種優先株式は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

当該第 種優先株式は、株価の下落により取得価額が修正され、取得と引換えに交付する普通株式が増加します。
なお、修正の頻度、修正の基準及び取得価額の下限等の定めの内容は、以下のとおりであります。

取得価額は、平成23年9月30日から平成27年9月30日までの毎年9月30日(以下「取得価額修正日」という。)における当行の普通株式の時価が、当該取得価額修正日現在の取得価額を1円以上下回る場合には、当該取得価額修正日現在の時価に修正される。「時価」とは、各取得価額修正日に先立つ45取引日目の時点で、当行の普通株式がいずれかの証券取引所に上場されている場合は、当該45取引日目に始まる30取引日の当該証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。但し、当該45取引日目の時点で当行の普通株式が上場されている証券取引所が併せて複数に及ぶ場合には、当該取引日から各取得価額修正日の前日までの出来高の合計額が最も多い証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)を基準に平均値を算出する。また、各取得価額修正日に先立つ45取引日目の時点で、当行の普通株式がいずれの証券取引所にも上場されていない場合には、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に基づき作成される連結財務諸表を基準に、直近の決算期又は中間期において算定される1株当たりの純資産額とする。但し、「取得価額修正日現在の時価」が、当初取得価額の70%(以下「下限取得価額」という。)を下回る場合は、修正後の取得価額は下限取得価額となる。したがって、潜在株式数は当初取得価額である5,344.9円で取得した場合は、2,806,413株となり、下限取得価額である3,741.4円で取得した場合は、4,009,194株となる。

なお、当行の決定による本第 種優先株式の全額の繰上償還又は全部の取得を可能とする旨の条項はありません。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項(当該権利の行使を制限するために支払われる金銭その他の財産に関する事項を含む。)についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決めはありません。

また、当行の株券の売買に関する事項についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決めはありません。

(注) 2. 新株予約権付社債は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

当該新株予約権付社債は、株価の下落により転換価額が修正され、新株予約権の目的となる普通株式が増加します。なお、修正の頻度、修正の基準及び転換価額の下限等の定めの内容は、以下のとおりであります。

転換価額は、平成23年9月30日から平成27年9月30日までの毎年9月30日（以下「転換価額修正日」という。）における当行の普通株式の時価が、当該転換価額修正日現在の転換価額を1円以上下回る場合には、当該転換価額修正日現在の時価に修正される。「時価」とは、各転換価額修正日に先立つ45取引日目の時点で、当行の普通株式がいずれかの証券取引所に上場されている場合は、当該45取引日目に始まる30取引日の当該証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。但し、当該45取引日目の時点で当行の普通株式が上場されている証券取引所が併せて複数に及ぶ場合には、当該取引日から各転換価額修正日の前日までの出来高の合計額が最も多い証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）を基準に平均値を算出する。また、各転換価額修正日に先立つ45取引日目の時点で、当行の普通株式がいずれの証券取引所にも上場されていない場合には、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に基づき作成される連結財務諸表を基準に、直近の決算期または中間期において算定される1株当たりの純資産額とする。但し、「転換価額修正日現在の時価」が、当初転換価額の70%（以下「下限転換価額」という。）を下回る場合は、修正後の転換価額は下限転換価額となる。したがって、潜在株式数は当初転換価額である5,344.9円で転換した場合は、935,471株となり、下限転換価額である3,741.4円で転換した場合は、1,336,398株となる。

なお、当行の決定による本新株予約権付社債の全額の繰上償還又は全部の取得を可能とする旨の条項はありません。

当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項（当該権利の行使を制限するために支払われる金銭その他の財産に関する事項を含む。）についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決めはありません。

また、当行の株券の売買に関する事項についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決めはありません。

(注) 3. 第 種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

当行は、期末配当を支払うときは、第 種優先株式を有する株主（以下「第 種優先株主」という。）または第 種優先株式の登録株式質権者（以下「第 種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、1株につき、事業年度毎300円を、配当金として金銭により支払う。

ある事業年度において、第 種優先株主または第 種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

第 種優先株主または第 種優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。但し、資本金の額の減少の効力発生を条件に行われる剰余金の配当のうち、当該減少額（減少する資本金の額の全部または一部を準備金とするときは、準備金とする額を除く。）を超えない部分の剰余金の配当、準備金の額の減少の効力発生を条件に行われる剰余金の配当のうち、当該減少額（減少する準備金の額の全部または一部を資本金とするときは、資本金とする額を除く。）を超えない部分の剰余金の配当、当行がする吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当または当行がする新設分割手続の中で行われる会社法第763条第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当はこの限りではない。

(2) 優先中間配当金

当行は、第 種優先株主または第 種優先登録株式質権者に対し、中間配当を行わない。

(3) 残余財産の分配

当行の残余財産を分配するときは、第 種優先株主または第 種優先登録株式質権者に対し普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第 種優先株式1株につき1万円を支払う。

第 種優先株主または第 種優先登録株式質権者に対しては、上記1万円のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 第 種優先株主の議決権

第 種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。但し、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議があるときまでは議決権を有するものとする。

(5) 募集株式等の割当てを受ける権利

当行は、第 種優先株主に対しては、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(6) 取得請求権

本優先株主は、下記の条件にしたがって、本優先株式1株につき、以下に定める取得価額により、当行に対して、当行の普通株式の交付と引換えに本優先株式を取得することを請求することができる。

- (1) 取得を請求することができる期間
平成23年7月31日から平成28年9月29日までとする。

(2) 取得条件

(イ) 当初取得価額

当初取得価額は、5,344.9円とする。

(ロ) 取得価額の修正

取得価額は、平成23年9月30日から平成27年9月30日までの毎年9月30日（以下それぞれ「取得価額修正日」という。）における当行の普通株式の時価が、当該取得価額修正日現在の取得価額を1円以上下回る場合には、取得価額は当該取得価額修正日現在の時価に修正される。「取得価額修正日現在の時価」とは、以下のa.又はb.に定めるとおりとする。但し、「取得価額修正日現在の時価」が、当初取得価額の70%（以下「下限取得価額」という。）を下回る場合は、修正後の取得価額は下限取得価額とする。取得価額及び株価の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、以下のa.又はb.における45取引日の間に、下記(ハ)に定める取得価額の調整事由が生じた場合には、「取得価額修正日現在の時価」は下記(ハ)に準じて調整される。

- a. 各取得価額修正日に先立つ45取引日目の時点で、当行の普通株式がいずれかの証券取引所に上場されている場合は、当該45取引日目に始まる30取引日の当該証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。但し、当該45取引日目の時点で当行の普通株式が上場されている証券取引所が併せて複数に及ぶ場合には、当該取引日から各取得価額修正日の前日までの出来高の合計額が最も多い証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）を基準に平均値を算出する。
- b. 各取得価額修正日に先立つ45取引日目の時点で、当行の普通株式がいずれの証券取引所にも上場されていない場合には、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に基づき作成される連結財務諸表を基準に、直近の決算期又は中間期において算定される1株当たりの純資産額とする。

(ハ) 取得価額の調整

本優先株式発行後、下記の各号のいずれかに該当する場合には、それぞれの適用時期の定めに従って、取得価額（下限取得価額を含む。）を次に定める算式（以下「取得価額調整式」という。）により調整する。取得価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

- a. 取得価額調整式に使用する時価を下回る払込金額又は処分価額をもって普通株式を発行又は処分する場合（但し、当行の普通株式の交付と引換えに取得され若しくは取得させることができる証券若しくは権利、当行の普通株式と転換され若しくは転換することができる証券若しくは権利又は当行の普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得、転換又は行使による場合を除く。）

調整後の取得価額は、払込日の翌日以降、又は募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- b. 株式の分割又は株式無償割当てにより普通株式を発行する場合

調整後の取得価額は、株式の分割については、当該株式の分割のための基準日の翌日以降適用し、株式無償割当て（普通株主に普通株式の無償割当てをするときに本優先株主にも同様に無償割当てをする場合を除く。）については、当該株式無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降又は基準日を定めずに株式の無償割当てをする場合はその効力を生ずる日以降これを適用する。

- c. 取得価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって、当行の普通株式の交付と引換えに取得され若しくは取得させることができる証券若しくは権利、当行の普通株式と転換され若しくは転換することができる証券若しくは権利又は当行の普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合（但し、普通株主に取得条項付株式、取得請求権付株式又は新株予約権の無償割当てをするときに本優先株主にも同様に無償割当てをする場合を除く。）

調整後の取得価額は、発行される証券若しくは権利又は新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の全てが当初の取得価額で取得され若しくは当初の転換価額で転換され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして取得価額調整式を準用して算出するものとし、払込日（新株予約権が無償にて発行される場合は割当日）の翌日以降又は募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

上記(ハ)に掲げる場合のほか、次の各号のいずれかに該当する場合には、取得価額は当行の取締役会が適当と判断する取得価額に変更される。

- a. 合併、株式交換、株式移転、会社分割又は資本金の額の減少により取得価額（下限取得価額を含む。）の調整を必要とするとき。
- b. その他当行普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により取得価額の調整を必要とするとき。
- c. 取得価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の取得価額の算出にあたり使用すべき時価につき他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

取得価額調整式により算出された調整後の取得価額と調整前の取得価額との差額が1円未満にとどまる限り、取得価額の調整は行わない。但し、当該差額相当額は、その後に取得価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の取得価額にその都度算入する。

- 取得価額調整式に使用する1株当たり時価は、以下のa.又はb.に定めるとおりとする。当該時価を特定するために用いられる株
価の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、以下のa.又はb.における45取引日の間に上記
(八)又はに定める取得価額の調整事由が生じた場合には、調整後取得価額は上記(八)又はに準じて調整される。
- a. 調整後取得価額を適用する日に先立つ45取引日目の時点で、当行の普通株式がいずれかの証券取引所に上場されている場合
は、当該45取引日に始まる30取引日の当該証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）
の平均値（終値のない日数を除く。）とする。但し、当該45取引日目の時点で当行の普通株式が上場されている証券取引所が併
せて複数に及ぶ場合には、当該取引日から各取得価額修正日の前日までの出来高の合計額が最も多い証券取引所における当
行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）を基準に平均値を算出する。
- b. 調整後取得価額を適用する日に先立つ当該45取引日目の時点で、当行の普通株式がいずれの証券取引所にも上場されていない
場合には、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に基づき作成される連結財務諸表を基準に、直近の決算期又は
中間期において算定される1株当たりの純資産額とする。
- 取得価額調整式に使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とし、また、取得価額調
整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日における、又は、基準日がない場合は調整後取得価額を適用する
日の1ヶ月前の日における当行の発行済普通株式数から当該日における当行の有する当行普通株式数を控除した数とする。
- (二) 上記(ロ)又は(ハ)により取得価額の修正又は調整を行うときは、当行は、あらかじめ書面によりその旨及びその事由、修正前又は
調整前の取得価額、修正後又は調整後の取得価額並びにその適用の日その他必要な事項を本優先株主に通知する。但し、上記(ハ)
b.の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。
- (ホ) 取得と引換えに交付すべき普通株式数

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{本優先株主が取得請求したために提出した} \\ \text{本優先株式の払込金額の総額}}{\text{取得価額}}$$

- (ヘ) 取得請求の効力発生
本優先株式の取得請求権の行使は、取得請求受付場所に当行所定の取得請求書及び本優先株式の株券を提出して行うものとす
る。
取得請求書及び本優先株式の株券が取得請求受付場所に到達したときをもって、当行は当該取得請求に係る本優先株式を取得
し、当該取得請求をした本優先株主は、当行がその取得と引換えに交付すべき普通株式の株主となる。
但し、本優先株式の株券が発行されていないときは、株券の提出を要しない。

(7) 取得条項

当行は、取得請求期間の末日の翌日（以下、「一斉取得日」という。）に取得の請求のなかった第 種優先株
式を取得すると引換えに、第 種優先株式1株の払込金額相当額を以下のa.またはb.に定める一定の金額
（以下、「一斉取得価額」という。）で除して得られる数の普通株式を交付する。但し、一斉取得価額が一斉取得
日直前の取得価額を上回る場合には、一斉取得価額は一斉取得日直前の取得価額とし、一斉取得価額が下限取得
価額を下回る場合には、一斉取得価額は下限取得価額とする。

- a. 一斉取得日に先立つ45取引日目の時点で、当行の普通株式がいずれかの証券取引所に上場されている場合
は、当該45取引日に始まる30取引日の当該証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値
（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。但し、当該45取引日目の時点で当行の普通
株式が上場されている証券取引所が併せて複数に及ぶ場合には、当該取引日から各取得価額修正日の前日ま
での出来高の合計額が最も多い証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含
む。）を基準に平均値を算出する。
- b. 一斉取得日に先立つ45取引日目の時点で、当行の普通株式がいずれの証券取引所にも上場されていない場合
は、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に基づき作成される連結財務諸表を基準に、直近の
決算期または中間期において算定される1株当たりの純資産額とする。

なお、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。また、交付すべき普
通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める方法によりこれを取扱う。

- (8) 会社法322条第2項に規定する定款の定め（種類株主総会の決議を要しない旨の定款規定）はない。
- (9) 第 種優先株主には、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、配当金が支払われ、また、残余財産の分配
が行われるため、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。但し、優先配当金を
受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案
が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある
ときまでは議決権を有するものとする。
- (10) 議決権を有しないこととしている理由

剰余金の配当及び残余財産の分配を優先することで、既存株主の発行済株式数に対する所有株式の割合に変
動を及ぼすことなく新株発行による資金調達を行うためである。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成18年6月29日取締役会決議(注1)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	50	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	935,471 (注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,344.9 (注3)	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年7月31日 至平成28年9月29日 (注4)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格5,344.9 資本組入額2,673 (注5)	同左
新株予約権の行使の条件	(注6)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本社債又は本新株予約権の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際してする出資の目的とされる財産は、当該本新株予約権にかかる本社債とし、本社債の価額はその払込金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権付社債の残高(百万円)	5,000	5,000

(注)1. 新株予約権付社債は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

当該新株予約権付社債は、株価の下落により転換価額が修正され、新株予約権の目的となる普通株式が増加します。下限転換価額である3,741.4円で転換した場合は、1,336,398株となります。

なお、当行の決定による本新株予約権付社債の全額の繰上償還又は全部の取得を可能とする旨の条項はありません。

当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項(当該権利の行使を制限するために支払われる金銭その他の財産に関する事項を含む。)及び、当行の株券の売買に関する事項についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決めはありません。

その他の特質につきましては、(注)3.に記載しております。

(注)2. 本新株予約権を行使すること(以下「行使」という。)により当行が当行普通株式を新たに発行し、又は、当行の有する当行普通株式を処分(以下当行普通株式の発行または処分を「交付」という。)する数は、行使する本新株予約権に係る本社債の償還価額の総額を(注)3.第1項第(2)号記載の転換価額(但し、(注)3.第2項又は3項によって修正又は調整された場合は修正後又は調整後の転換価額)で除して得られる最大整数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

なお、当事業年度末(平成23年3月31日)現在における新株予約権の目的となる株式の数は、当初転換価額((注)3.1(2)参照)に基づき算定している。

(注) 3. 1 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額ならびに出資の目的とされる財産の内容および価額

- (1) 本新株予約権 1 個の行使に際して出資の目的とされる財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該本社債の価額は、当該本社債の払込金額と同額とする。
- (2) 本新株予約権の行使により交付する当行普通株式の数を算定するにあたり用いられる当行普通株式 1 株当たりの価額（以下「転換価額」という。）は、当初5,344.9円とする。なお、転換価額は本欄第 2 項又は第 3 項によって修正または調整されることがある。

2 転換価額の修正

平成23年9月30日から平成27年9月30日までの毎年9月30日（以下それぞれ「転換価額修正日」という。）における当行の普通株式の時価が、当該転換価額修正日現在の転換価額を 1 円以上下回る場合には、転換価額は当該転換価額修正日現在の時価に修正される。「転換価額修正日現在の時価」とは、以下のa.又はb.に定めるとおりとする。但し、「転換価額修正日現在の時価」が、当初転換価額の70%（以下「下限転換価額」という。）を下回る場合は、修正後の転換価額は下限転換価額とする。転換価額および株価の計算は、円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。なお、以下のa.又はb.における45取引日の間に、本欄第 3 項に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、「転換価額修正日現在の時価」は本欄第 3 項に準じて調整される。

- a. 各転換価額修正日に先立つ45取引日目の時点で、当行の普通株式がいずれかの証券取引所に上場されている場合は、当該45取引日目に始まる30取引日の当該証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。但し、当該45取引日目の時点で当行の普通株式が上場されている証券取引所が併せて複数に及び場合には、当該取引日から各転換価額修正日の前日までの出来高の合計額が最も多い証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）を基準に平均値を算出する。
- b. 各転換価額修正日に先立つ45取引日目の時点で、当行の普通株式がいずれの証券取引所にも上場されていない場合には、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に基づき作成される連結財務諸表を基準に、直近の決算期または中間期において算定される 1 株当たりの純資産額とする。

3 転換価額の調整

- (1) 本新株予約権付社債発行後、下記 乃至 のいずれかに該当する場合には、それぞれの適用時期の定めに従って、転換価額（下限転換価額を含む。）を次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）により調整する。転換価額調整式の計算については、円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

本項第(4)号に従い算出される時価を下回る払込金額または処分価額をもって普通株式を発行または処分する場合（但し、当行の普通株式の交付と引換えに取得され若しくは取得させることができる証券若しくは権利、当行の普通株式と転換され若しくは転換することができる証券若しくは権利または当行の普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得、転換又は行使による場合を除く。）、調整後の転換価額は、払込日の翌日以降、又は募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割または株式無償割当てにより普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式の分割については、当該株式の分割のための基準日の翌日以降適用し、株式無償割当てについては、当該株式無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降又は基準日を定めずに株式の無償割当てをする場合はその効力を生ずる日以降これを適用する。

転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当行の普通株式の交付と引換えに取得され若しくは取得させることができる証券若しくは権利、当行の普通株式と転換され若しくは転換することができる証券若しくは権利又は当行の普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合、調整後の転換価額は、発行される証券若しくは権利または新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の全てが当初の取得価額で取得され若しくは当初の転換価額で転換され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込日（新株予約権が無償にて発行される場合は発行日）の翌日以降又はその発行日の翌日以降または募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- (2) 本項第(1)号に掲げる場合のほか、下記 乃至 のいずれかに該当する場合には、転換価額は当行の取締役会が適当と判断する転換価額に変更される。

合併、株式交換、株式移転、会社分割または資本金の額の減少により転換価額（下限転換価額を含む。）の調整を必要とするとき、その他当行普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

転換価額を調整すべき事由が 2 つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき他の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (3) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が 1 円未満にとどまる限り、転換価額の調整は行わない。但し、当該差額相当額は、その後に転換価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の転換価額にその都度算入する。

- (4) 転換価額調整式に使用する1株当たり時価は、以下のa.又はb.に定めるとおりとする。当該時価を特定するために用いられる株価の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、以下のa.又はb.における45取引日の間に本項第(1)号又は第(2)号に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、調整後転換価額は本項第(1)号又は第(2)号に準じて調整される。
- a. 調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目の時点で、当行の普通株式がいずれかの証券取引所に上場されている場合は、当該45取引日目に始まる30取引日の当該証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。但し、当該45取引日目の時点で当行の普通株式が上場されている証券取引所が併せて複数に及ぶ場合には、当該取引日から各転換価額修正日の前日までの出来高の合計額が最も多い証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)を基準に平均値を算出する。
- b. 調整後転換価額を適用する日に先立つ当該45取引日目の時点で、当行の普通株式がいずれの証券取引所にも上場されていない場合には、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に基づき作成される連結財務諸表を基準に、直近の決算期又は中間期において算定される1株当たりの純資産額とする。
- (5) 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日における、又は、基準日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1カ月前の日における当行の発行済普通株式数から当該日における当行の有する当行普通株式数を控除した数とする。
- 4 本欄第2項又は第3項により転換価額の修正又は調整を行うときは、当行は、あらかじめ書面によりその旨及びその事由、修正前又は調整前の転換価額、修正後または調整後の転換価額並びにその適用の日その他必要な事項を本新株予約権付社債の社債権者に通知する。但し、本欄第3項(4)b.の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

(注)4 . 本新株予約権付社債の社債権者は、平成23年7月31日から平成28年9月29日(但し、当行が本社債を期限前償還する場合には、当該償還日の前銀行営業日、当行が取得した本新株予約権付社債の本社債を消却する場合は、当行が本社債を消却した時)までの間(以下「行使期間」という。)、いつでも、本新株予約権を行使することができる。

(注)5 . 1 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により発行する当行普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を、(注)1.に記載の交付株式数で除した額とする。

2 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当行普通株式を発行する場合においては、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額中、当該額に0.5を乗じた額を資本金として計上し(計算の結果、1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。)、その残額を資本準備金として計上する。

(注)6 . 当行が本社債を繰上償還する場合または買入消却する場合、それぞれ償還日または消却する日以後当該本新株予約権を行使することはできない。各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第 種優先株式

	第4 四半期会計期間 (平成23年 1月 1日から 平成23年 3月31日まで)	第20期 (平成22年 4月 1日から 平成23年 3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数 (株)		
当該期間の権利行使に係る交付株式数 (株)		
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等 (円)		
当該期間の権利行使に係る資金調達額 (百万円)		
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)		

新株予約権付社債

	第4 四半期会計期間 (平成23年 1月 1日から 平成23年 3月31日まで)	第20期 (平成22年 4月 1日から 平成23年 3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数 (個)		
当該期間の権利行使に係る交付株式数 (株)		
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等 (円)		
当該期間の権利行使に係る資金調達額 (百万円)		
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)		

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年8月1日 (注1)	15,000.00	165,323.91	7,500,000	36,312,574	7,500,000	33,000,529
平成18年8月1日 (注2)	25,000.00	140,323.91		36,312,574		33,000,529
平成18年8月1日 (注3)		140,323.91		36,312,574	7,500,000	25,500,529
平成18年9月11日 (注4)	5,292.00	145,615.91	1,500,282	37,812,856	1,500,282	27,000,811
平成19年3月16日 (注5)	10,000.00	135,615.91		37,812,856		27,000,811
平成19年3月16日 (注5)	17,614.00	153,229.91		37,812,856		27,000,811
平成19年4月18日 (注6)	20,000.00	173,229.91	5,922,000	43,734,856	5,922,000	32,922,811
平成21年1月4日 (注7)	17,149,761.09	17,322,991.00		43,734,856		32,922,811

(注)1. 有償、第三者割当による第 種優先株式の発行

発行株式数 15,000株 発行価格 1株につき1,000,000円 資本組入額 1株につき500,000円

2. 第 種優先株式35,000株のうち、25,000株を取得・消却

3. 会社法第448条第1項及び3項の規定に基づき、資本準備金を取崩し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

4. 有償、第三者割当による普通株式の発行

発行株式数 5,292株 発行価格 1株につき567,000円 資本組入額 1株につき283,500円

5. 第 種優先株式10,000株を取得・消却し、普通株式17,614株を交付

6. 有償、公募増資による普通株式の発行

発行株式数 20,000株 発行価格 1株につき630,000円 資本組入額 1株につき296,100円

7. 平成21年1月4日付で株式1株につき99株の端数等無償割当てを行ったことによるものであります。

(6)【所有者別状況】

普通株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	49	26	2,186	102	2	8,303	10,669	-
所有株式数（単元）	5	56,762	6,289	27,247	15,600	2	44,815	150,720	750,991
所有株式数の割合（%）	0.00	37.66	4.17	18.08	10.35	0.00	29.73	100.00	-

（注）1. 自己株式607,034株は「個人その他」に6,070単元、「単元未満株式の状況」に34株含まれております。

なお、財務諸表及び連結財務諸表においては、自己株式として処理している従業員持株会信託型E S O Pが所有する当行株式230,100株は、「金融機関」に2,301単元含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式1単元が含まれております。

第 種優先株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数（単元）	-	15,000	-	-	-	-	-	15,000	-
所有株式数の割合（%）	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	-

(7)【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	3,790,600	21.88
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	615,500	3.55
STATE STREET BAN K AND TRUST COMPA NY (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	P . O . BOX 3 5 1 BOSTON MASSA CHUSETTS 0 2 1 0 1 U . S . A . (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	429,700	2.48
八千代銀行従業員持株会	東京都新宿区新宿五丁目9番2号	343,700	1.98
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	287,500	1.65
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	254,200	1.46
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 5 0 5 1 0 3 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	P . O . BOX 3 5 1 BOSTON MASSACHUSETTS 0 2 1 0 1 U . S . A . (東京都中央区月島四丁目16番13号)	209,725	1.21
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋一丁目18番6号	172,000	0.99
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	150,000	0.86
株式会社東日本銀行	東京都中央区日本橋三丁目11番2号	132,000	0.76
計		6,384,925	36.85

(注) 1. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

なお、発行済株式総数は普通株式と第一種優先株式の合計の株式数であります。

2. 上記のほか、自己株式607,034株あります。

なお、財務諸表及び連結財務諸表においては、自己株式として処理している従業員持株会信託型E S O Pが所有する当行株式230,100株は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)に含まれておりません。

3. 所有株式に係わる議決権の個数の多い順上位10名は、次のとおりであります。

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	22,906	15.83
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,155	4.25
STATE STREET BAN K AND TRUST COMPA NY (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	P . O . BOX 351 BOSTON MASSA CHUSETTS 02101 U . S . A . (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	4,297	2.97
八千代銀行従業員持株会	東京都新宿区新宿五丁目9番2号	3,437	2.37
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,875	1.98
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	2,542	1.75
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	P . O . BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U . S . A . (東京都中央区月島四丁目16番13号)	2,097	1.44
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋一丁目18番6号	1,720	1.18
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	1,500	1.03
株式会社東日本銀行	東京都中央区日本橋三丁目11番2号	1,320	0.91
計		48,849	33.77

(8)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	1,500,000	-	第 種優先株式(注1)
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 607,000 (注2)	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,465,000 (注2,3)	144,650 (注4)	-
単元未満株式	普通株式 750,991	-	-
発行済株式総数	17,322,991	-	-
総株主の議決権	-	144,650	-

- (注) 1. 第 種優先株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。
2. 「完全議決権株式(自己株式等)」の「株式数(株)」には、財務諸表及び連結財務諸表においては、自己株式として処理している従業員持株会信託型E S O Pが所有する当行株式230,100株は含まれておりません。
なお、従業員持株会信託型E S O Pが所有する当行株式230,100株は「完全議決権株式(その他)」の「株式数(株)」に含まれております。
3. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数(株)」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式100株が含まれております。
4. 「完全議決権株式(その他)」の「議決権の数(個)」には、株式会社証券保管振替機構名義の完全議決権株式に係る議決権が1個含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社八千代銀行	新宿区新宿五丁目 9番2号	607,000	-	607,000	3.83
計	-	607,000	-	607,000	3.83

- (注) 1. 「自己名義所有株式数(株)」及び「所有株式数の合計(株)」には、財務諸表及び連結財務諸表においては、自己株式として処理している従業員持株会信託型E S O Pが所有する当行株式230,100株は含まれておりません。
2. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数(15,822,991株)であります。

(9)【ストックオプション制度の内容】
該当ありません。

(10)【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当行は、福利厚生の一環として、当行行員の安定的な財産形成を促進するにあたり、当行行員の勤労意欲や銀行経営への参画意識を高め、その結果として、当行の企業価値の向上を図ることを目的に「従業員持株会信託型E S O P」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度では、「八千代銀行従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入する当行行員を対象に、一定の要件を充足する者を受益者とする信託（以下、「本信託」といいます。）を設定し、本信託は今後4年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数において、当行が処分する自己株式である当行株式を一括して取得いたします。その後、本信託は持株会の株式取得に際して当該株式を売却していきます。持株会に対する当行株式の売却を通じて売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する行員に対して分配いたします。

なお、当行は、本信託が当行株式を取得するための借入に対して補償を行うため、当行株価の下落により、本信託が借入債務を完済できなかった場合には、当行が残存債務を弁済するため、持株会に加入する当行行員への追加負担はありません。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

232,600株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

本信託の終了時に生存し、かつ本持株会の会員、或いは信託期間中に定年退職、会社都合により本持株会を退会した者のうち、所定の受益者確定手続に基づいて受益者として確定した者としております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	50,702	97,005,995
当期間における取得自己株式	1,530	3,864,670

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	232,600	605,923,000	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	35,214	64,771,419	120	300,760
保有自己株式数	607,034		608,444	

(注) 1. 「引き受ける者の募集を行った取得自己株式」は、平成23年3月4日付け「従業員持株会信託型E S O P」の導入に伴い、受託者たる住友信託銀行株式会社(再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)に設定される信託口に処分を行ったものであります。

2. 「保有自己株式数」は、当行名義所有の自己株式数であります。

なお、当事業年度の財務諸表及び当連結会計年度の連結財務諸表における「保有自己株式数」は、会計処理上それぞれ837,134株であります。

上記、当事業年度の「保有自己株式数」607,034株との差額230,100株は、従業員持株会信託型E S O Pを導入し、(注) 1. の信託口が保有しておりますが、経済的実態を重視した保守的な観点から、当行と信託口は一体であるとする会計処理をしており、当事業年度の財務諸表及び当連結会計年度の連結財務諸表では含めて計上しております。

3. 当期間における「その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)」には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求による売渡株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当行は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要施策の一つと考えており、内部留保による自己資本の充実を考慮した上で、収益や純資産額に応じた剰余金の配当を継続的かつ安定的に実施することを基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、年2回、中間配当と期末配当の実施を基本とし、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会を決定機関としております。なお、当行は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当行は、信用金庫から普通銀行に転換し、平成23年4月1日をもって満20年を迎えることができました。これもひとえに株主さまをはじめ、関係各位のご支援・ご愛顧の賜物であると深く感謝申し上げます。こうしたことから、当事業年度の普通株式の配当につきましては、前事業年度と同額の1株当たり60円（中間配当30円、期末配当30円）に、普通銀行転換20周年を記念し、期末配当に1株当たり10円の記念配当を加え、期末配当40円、年間で70円の配当とさせていただきます。また、第1種優先株式の配当につきましては、発行要領に基づき1株当たり300円とさせていただきます。

次期以降の剰余金の配当金につきましても、基本方針に基づき適切に実施する所存であります。

内部留保資金につきましては、自己資本の充実を図るなかでリスクテイク能力を高めることにより、中小企業等の資金ニーズに適切に対応するとともに、IT投資等業務革新（BPR）の推進に向け有効活用を図ることにより、営業地域におけるブランド力を一層高めてまいりたいと考えております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	決定機関	配当総額	1株当たりの配当金
平成22年11月12日	取締役会	普通株式 449百万円	普通株式 30円
平成23年6月29日	定時株主総会	普通株式 608百万円	普通株式 40円
		第1種優先株式 450百万円	第1種優先株式 300円

（注）上記、平成23年6月29日開催の定時株主総会決議に基づく普通株式の配当金には、従業員持株会信託型ESOPが所有している当行株式230,100株に対する配当金9百万円を含めて記載しております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高（円）		6,300	5,060	3,600	3,060
最低（円）		3,710	2,071	1,856	1,631

（注）1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

なお、平成19年4月19日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価につきましては該当事項はありません。

2. 当行は、株券電子化にあわせて端株整理のため平成21年1月4日を効力発効日として、「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」（平成17年法律第87号）第88条の規定に基づく端数等無償割当てを実施し、新たな払い込みなしに1株につき99株の割合で割当てをいたしました。併せて、1単元を100株とする単元株式制度を採用いたしました。上記の最高・最低株価は、当該端数等無償割当てを勘案したものであります。

第1種優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されていません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成22年10月	平成22年11月	平成22年12月	平成23年1月	平成23年2月	平成23年3月
最高（円）	1,910	1,967	2,261	2,772	3,060	3,050
最低（円）	1,717	1,770	1,840	2,153	2,617	2,180

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

第1種優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されていません。

5【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)		片倉 洋	昭和18年11月23日生	昭和41年4月 八千代信用金庫入庫 平成4年4月 八千代銀行人事部長 平成9年6月 取締役人事部長 平成10年4月 取締役淵野辺支店長 平成12年4月 取締役国民銀行営業譲受準備委員長 平成12年8月 取締役(営業推進第二部担当) 平成13年4月 取締役(営業推進第二部担当) 兼営業推進第二部長 平成13年5月 取締役(総務・人事部担当) 平成13年6月 常務取締役 平成15年4月 常務取締役管理本部長 平成16年6月 取締役頭取 平成22年6月 取締役会長(現職)	平成22年6月 から2年	普通株式 4,620
取締役頭取 (代表取締役)		酒井 勲	昭和20年2月28日生	昭和43年4月 八千代信用金庫入庫 平成5年6月 八千代銀行総合企画部長 平成10年6月 取締役総合企画部長 平成13年5月 取締役(総合企画部担当) 平成13年6月 常務取締役 平成15年4月 常務取締役企画本部長 平成16年6月 専務取締役企画本部長 平成18年4月 専務取締役 平成19年6月 取締役副頭取 平成22年6月 取締役頭取(現職) (秘書室・経営監査部担当)	平成22年6月 から2年	普通株式 3,600
常務取締役		乾 正治	昭和25年12月3日生	昭和48年4月 八千代信用金庫入庫 平成9年10月 八千代銀行石神井支店長 平成13年5月 渋谷支店長 平成15年4月 本店営業部長 平成16年4月 執行役員本店営業部長 平成17年6月 取締役本店営業部長 平成18年4月 取締役審査部長 平成19年4月 取締役(資産査定・審査・融資管理 部担当) 平成19年6月 常務取締役(現職) (資産査定・審査・融資管理部担 当)	平成22年6月 から2年	普通株式 2,800
常務取締役		高橋 一之	昭和27年9月14日生	昭和52年4月 八千代信用金庫入庫 平成13年5月 八千代銀行総合企画部長 平成15年4月 経営企画部長 平成18年4月 執行役員頭取付 平成18年6月 執行役員淵野辺支店長 平成20年4月 執行役員人事部長 平成20年6月 取締役人事部長 平成21年6月 常務取締役(現職) (経営企画・営業企画・リスク統 括部担当)	平成22年6月 から2年	普通株式 2,000
常務取締役		田原 宏和	昭和31年1月17日生	昭和53年4月 八千代信用金庫入庫 平成14年4月 八千代銀行古淵支店長 平成16年4月 八丁堀支店長 平成17年10月 経営企画部副部長 平成18年4月 執行役員経営企画部長 平成20年6月 取締役経営企画部長 平成22年4月 取締役(総務・市場金融部担当) 平成22年6月 常務取締役(現職) (総務・市場金融部担当)	平成22年6月 から2年	普通株式 2,340

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役		鈴木 健二	昭和29年12月7日生	昭和53年4月 八千代信用金庫入庫 平成15年4月 八千代銀行人事部長 平成19年4月 執行役員人事部長 平成20年4月 執行役員烏山支店長 平成21年6月 取締役烏山支店長 平成22年4月 取締役(人事・事務統括・電算部担当) 平成22年6月 常務取締役(現職) (人事・事務統括・電算部担当)	平成22年6月 から2年	普通株式 1,800
常務取締役		平井 克之	昭和28年8月19日生	昭和51年4月 八千代信用金庫入庫 平成12年4月 八千代銀行上溝支店長 平成14年4月 高円寺支店長 平成17年4月 府中支店長 平成19年4月 執行役員町田支店長 平成21年4月 執行役員営業推進第一部長 平成21年6月 取締役営業推進第一部長 平成22年4月 取締役(営業統括・個人営業・営業推進第一・営業推進第二部担当) 平成22年6月 常務取締役(現職) (営業統括・営業推進第一・営業推進第二部担当)	平成22年6月 から2年	普通株式 1,700
取締役	審査部長	若松 昭一	昭和29年3月23日生	昭和52年12月 八千代信用金庫入庫 平成13年5月 八千代銀行西池袋支店長 平成15年4月 営業企画部長 平成18年4月 本店営業部長 平成19年4月 執行役員本店営業部長 平成21年4月 執行役員融資管理部長 平成23年4月 執行役員審査部長 平成23年6月 取締役審査部長(現職)	平成23年6月 から1年	普通株式 100
取締役	本店営業部長	下田 祐輔	昭和30年2月19日生	昭和53年4月 八千代信用金庫入庫 平成12年8月 八千代銀行八丁堀支店長 平成16年4月 東池袋支店長 平成18年4月 代々木支店長 平成21年4月 執行役員本店営業部長 平成23年6月 取締役本店営業部長(現職)	平成23年6月 から1年	普通株式 100
常勤監査役		多田 和則	昭和23年3月25日生	昭和45年4月 八千代信用金庫入庫 平成6年4月 八千代銀行新百合ヶ丘支店長 平成8年10月 久米川支店長 平成12年4月 資産査定室長 平成13年5月 経営監査部長 平成15年4月 執行役員営業推進部長 平成16年4月 執行役員営業推進第一部長 平成16年6月 取締役営業推進第一部長 平成17年4月 常務取締役管理本部長 平成18年4月 常務取締役 平成22年6月 常勤監査役(現職)	平成22年6月 から2年	普通株式 2,500
常勤監査役		金子 憲彦	昭和21年11月14日生	昭和44年4月 八千代信用金庫入庫 平成4年7月 八千代銀行高座渋谷支店長 平成8年4月 板橋支店長 平成10年4月 烏山支店長 平成12年4月 府中支店長 平成14年4月 執行役員第三ブロック長 平成16年4月 執行役員営業推進第二部長 平成16年6月 取締役営業推進第二部長 平成18年4月 取締役営業推進第一部長 平成19年4月 取締役 平成19年6月 常勤監査役(現職)	平成20年6月 から4年	普通株式 1,700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		加嶋 是	昭和16年 1月16日生	昭和43年 3月 司法研修所卒業 昭和43年 4月 弁護士開業(東京弁護士会所属) 平成13年 6月 八千代銀行監査役(非常勤)	平成20年 6月 から 4年	普通株式 0
監査役		三浦 隆治	昭和43年 5月 5日生	平成 7年11月 中央監査法人入所 平成13年 3月 金融庁監督局総務課金融危機対応 室課長補佐として出向 平成15年10月 中央青山監査法人に復職 平成16年10月 リーガル・アソシエイツ パート ナー 平成18年 7月 L.A.コンサルティング 取締役 平成23年 6月 八千代銀行監査役(非常勤)	平成23年 6月 から 4年	普通株式 0
計						普通株式 23,260

- (注) 1. 監査役加嶋是及び監査役三浦隆治の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 現職の担当は平成23年6月29日現在のものであります。
3. 平成23年4月1日以降の株式累積投資による取得株式数は、有価証券報告書提出日現在において確認ができないため、平成23年3月31日現在の実質持株数を記載しております。
4. 当行では、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
遠藤 賢治	昭和40年 5月 5日生	平成10年 3月 司法研修所卒業 平成10年 4月 弁護士登録(東京弁護士会所属) 平成11年 3月 石原総合法律事務所入所 平成20年 1月 遠藤法律事務所開業	平成23年 6月から 1年	普通株式 0

4. 変化の激しい経営環境下において、取締役がコーポレート・ガバナンス(企業統治)により専念するとともに、経営の意思決定事項が迅速に実践活動に移行できるよう、平成12年6月より執行役員制度を導入しております。

なお、平成23年6月29日現在の執行役員は次の8名であります。

役職名	氏名	担当
執行役員	守屋 秀明	淵野辺支店長
執行役員	笠井 晃	町田支店長
執行役員	佐々木 基晴	営業推進第二部長
執行役員	長岡 光昭	営業推進第一部長
執行役員	安達 洋	相模大野支店長
執行役員	森 秀之	総務部長
執行役員	小林 秀郎	相模原法人営業部長
執行役員	和田 猛	市場金融部長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行は、創業以来、中小零細企業及び勤労大衆のための金融機関として、「金融業務を通じて地域社会の繁栄に貢献する」とした経営理念に基づき、地道な活動を展開してまいりました。また、「地域のお取引先との信頼関係を存立基盤とする銀行として、お取引先からの評価を高めることが経営の基本」とする経営方針に則り、お客さま志向に基づいた経営の実践を図り、地域での信頼感の醸成に努めております。

こうした経営理念や経営方針を具現化するため、当行では以下の3つの取組みを実践し、その成果として企業価値の向上を図ることが、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。

- ・ 取締役は、企業活動を律する枠組みとして、善管注意義務及び忠実義務を十分に果たすことで、効率的かつ健全な業務執行を実践する。
- ・ 取締役会及び監査役（会）は、取締役の意思決定及び業務執行に対する有効な監視機能を確保する。
- ・ 取締役会は、銀行業務に対する全体的な責任と説明責任を果たすため、収益性・健全性の向上に併せ、コンプライアンスやリスク管理、内部監査に関する機能を高めるための態勢を整備するとともに、適時適切な情報開示による経営の透明性の確保を図る。

当行は、経営上及び業務執行上重要な事項につきましては、取締役会のほか、決議機関（経営会議等）による合議により経営判断を行っております。また、上場基準に則ったディスクロージャーに積極的に取り組み、企業内容の透明性の確保に努めております。

さらに、当行は、監査役を4名選任し、うち2名を社外監査役とするとともに、監査役の職責や心構え、行動指針等を明確にするため「監査役監査基準」を制定しております。その中で、監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、経営会議その他の重要な会議または委員会に出席することができ、必要により意見を述べなくてはならないとし、特に社外監査役については、その独立性を十分発揮することを明記しております。こうしたことから、当行は、経営に関する監視機能が十分に発揮され、監査役監査の透明性及び実効性も確保されているとの判断により現体制を採用しております。体制の内容につきましては以下のとおりであります。

企業統治の体制の概要等

イ． 役員の状況

平成23年6月29日現在、当行の役員は取締役9名、監査役4名（うち2名が社外から選任）の構成となっております。

なお、定款で定める取締役の員数は15名以内、監査役の員数は5名以内であります。

ロ． 取締役会の運営

当行では、取締役会を経営上の最高意思決定機関と位置づけ、経営の基本方針や重要事項を協議・決定するとともに、業務の執行状況の報告等を通じ、取締役及び執行役員の業務執行についてモニタリングを行っております。

取締役会は、取締役全員をもって構成し、月1回以上開催しております。また、取締役会の下に経営会議を設置し、業務執行に関する迅速な意思決定を図る体制を整備しております。

ハ． 経営会議の設置

経営会議は、頭取を議長に、原則として常務取締役以上の役付取締役により構成され、取締役会から委任された経営及び業務執行上の重要な事項について協議・決定しております。また、同会議は原則として週2回開催しております。

なお、経営会議は、諮問機関として政策投資委員会を設置し、政策的な投資を行う上での適切な判断についての協議等を行う体制を整備しております。また、業績向上委員会を設置し、予算統制の一環として業績向上に向けた諸施策を講じるための体制を整備しております。

ニ． 監査役会の設置

当行では、監査役4名により構成する監査役会を設置し、監査体制の強化に努めております。監査体制の詳細につきましては、「監査役監査及び内部監査の状況」及び「社外監査役との関係」並びに「社外取締役の選任について」をご覧ください。

ホ．情報開示

当行では、決算の状況等当行グループの経営内容をより正しくご理解いただくため、適時・適切な情報開示に努めております。具体的には、決算短信、有価証券報告書、四半期報告書、ディスクロージャー誌を当行のホームページに掲載するとともに、年2回、経営内容や業績等について平易に解説したミニディスクロージャー誌を発行しております。また、経営企画部内にIR課を設置し、当行の現状をより深く理解していただくため、投資家等株主の方々やお取引先に対し、業況の説明等も積極的に行っております。

また、ディスクロージャー・ポリシーを制定し、当行における情報開示に対する姿勢・方針を明らかにしております。その内容は以下のとおりであります。

1. 情報開示に関する基本方針

当行は、経営の健全性・透明性を高めるため、また株主・投資者・地域社会等の当行に対する理解を促進し、その適正な評価のために、当行に関する重要な情報の公正かつ適時・適切な開示を行います。

2. 情報開示の基準

当行は、会社法、銀行法、金融商品取引法等、その他の法令および東京証券取引所が定める「有価証券上場規程」を遵守することに留まらず、投資者が当行を理解するために有用と思われる企業情報について、積極的な開示に努めます。

3. 情報開示の方法

当行は、有価証券上場規程に定められた開示方法に準拠するとともに、ホームページやマスコミ等を通じて可能な限り公平な情報伝達がされるように努めます。

4. 将来情報の取扱い

当行が開示した資料の中で、将来の業績予想等の予測に関する情報については、一定の前提の下に当行の判断に基づいたものであり、実際の業績等は、経済環境や為替レート、金利動向、競合等の様々な要因によって現実の結果が見通しから異なる可能性があります。

5. 行内体制整備

当行は、本ディスクロージャー・ポリシーを遵守・実行していくために、必要となる行内体制の整備・充実に努めます。

ヘ．内部統制システム構築の基本方針と整備状況

(a) 基本的な考え方

当行では、「内部統制システム構築の基本方針」を次のとおり規定しております。同方針に基づき、コンプライアンスやリスク管理の強化を図るとともに、状況により見直しを実施する等、業務の適正を確保するための体制整備に努めております。

1. 業務運営の基本方針

当行は、「中小零細企業および勤労大衆のための金融機関として、金融業務を通じて地域社会の繁栄に貢献する」ことを「経営理念」とする。また、この経営理念を「私たちの行動規範」として具体化し、役職員の行動指針とすると共に、役職員は高い倫理観の醸成に努め、顧客志向に沿った業務運営を行う。

2. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 頭取は統合的なリスク管理の最高責任者としてコンプライアンス体制全体を管理・統括する。尚、コンプライアンスを実効あるものとするため、原則として、コンプライアンス部門を所管する取締役を委員長とした委員会を設置する。
- (2) コンプライアンスを組織的に推進していくため、基本規程を制定すると共に統括部署を設置する。また、全部店に法令遵守担当者を任命し、全役職員のコンプライアンス・マインドの醸成に努め、コンプライアンス体制の向上を図る。
- (3) コンプライアンス体制充実のため、事業年度ごとに具体的な実践計画・プログラムを策定し実践活動等を推進する。
- (4) 主管部はコンプライアンスに関するマニュアルを制定し、研修等を通じて全役職員がコンプライアンスを重視した業務遂行を行うよう周知徹底する。
- (5) 違反行為や疑わしい行為を知った際の対応・処理方法および手順を定めた規則を制定し、全役職員が、行内および行外に設置した通報窓口に対して、法令違反等の情報を通報できる体制を構築する。また、通報内容の守秘義務を遵守すると共に、通報者への不利益な扱いは行わない。
- (6) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - (1) あらかじめ取締役会で承認を受けた職務権限に基づき、取締役が決裁した稟議書等は、文書に関する管理規程に基づき保管する。
 - (2) 取締役会議事録を作成し、法定の期間備え置く。
4. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
 - (1) リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置づけ、取締役会においてリスク管理に関する基本方針、管理体制等を定め、多様なリスクを統合的に管理する。
 - (2) 取締役会を頂点とし、統合的なリスク管理会議、その下部組織の委員会、リスク種類ごとの専門部会等を設置し、それらを統合的に管理するためリスク管理担当部署を定める。
 - (3) 地震・風水害等の自然災害やテロ行為等の有事等、経営へ重大な損失を与える不測の事態へ対応するための規程等、および信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク、システムリスク、レピュテーションリスク等リスク種類ごと、およびそれらを統合的に管理するためリスク規程等を制定する。
 - (4) 内部監査部署を設置し、取締役会において内部監査規程を定め、リスク管理統括部署を含めた各リスク管理担当部署の適正性について、独立した立場から監査を実施し、その結果を取締役会および監査役に報告する。
5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役会は重要事項の決定ならびに取締役の業務の執行状況について監督等を行う。また、取締役会の機能強化による経営効率化を目的として経営会議を開催し、業務の執行に関する重要な事項を決定する。
 - (2) 取締役会および代表取締役の統括の下に、業務の執行を行う執行役員制度を導入し、取締役と共に経営責任の一翼を担う。また、業務の執行にあたっては誠実かつ忠実に執行役員としての職務を全うする。
 - (3) 取締役および職員の職務の執行が適正かつ効率的になされるよう、職務権限に関する規則を制定する。
 - (4) 取締役会は顧客の保護および利便性の向上を図るため、顧客保護等に関する基本規程を制定し、管理態勢を構築して、適切かつ十分な顧客への説明、顧客の苦情・相談等への対処、顧客情報の管理、外部委託先の管理、ならびに利益相反取引の管理を行い、顧客保護等管理を徹底する。
6. 当行ならびに当行の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 子会社・関連会社管理規程を制定し、常に緊密な連携・協調関係の維持に努めると共に、各々独立した会社としての自主性を尊重しつつ、その業績発展のため、適切な指導・助言を行う。
 - (2) 子会社・関連会社のコンプライアンス体制確保のために適切な指導・助言を行うと共に、事案発生防止に向けた内部管理体制の強化、事案発生時の報告体制、コンプライアンス活動の報告体制を確立する。
 - (3) 当行監査部門による当行ならびに子会社・関連会社への定例検査の実施により、業務の適正性を検証する。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役監査を実効的に行うため、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議のうえ必要に応じて配置する。
8. 補助使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査役を補助すべき使用人を置く場合、補助使用人は、当該職務に従事するにあたっては、監査役以外の者からの指揮命令を受けない。
 - (2) 当該使用人の任命および異動については、取締役と監査役が事前に協議する。
9. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する事項
法令等の違反行為、当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、銀行法に定める不祥事件が発生した場合、取締役および職員は、法令等に従い遅滞なく監査役に報告する。
10. その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役が、取締役会や経営会議等の重要な会議に出席して必要な意見を述べることを、取締役会規程その他の関連規程において明記する。
 - (2) 監査役は、稟議書や重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に、その説明を求めることができる。

(b) 整備状況

当行では、コンプライアンスやリスク管理の強化等を図るため、コンプライアンスを含む各種リスクを統合的に管理する統合リスク管理会議を設置しております。

同会議は、頭取を議長に常勤の取締役、監査役及び執行役員をもって構成され、原則月1回開催しております。なお、同会議の下にリスク管理委員会及びコンプライアンス委員会を設置し、機動的な対応が図れる体制としております。また、実効性のあるコンプライアンス及びリスク管理を徹底するため実務レベルによる各種部会を設置しております。

コンプライアンス体制

・ 体制

当行では、コンプライアンスを経営の重要課題の1つと位置付け、コンプライアンス・マニュアルに則った適切な業務運営と行員への啓蒙・教育に努めるとともに、コンプライアンス委員会を中心として様々な課題に検討を加え、企業倫理の確立と法令遵守体制の充実・強化に努めております。また、法務リスクに対しの確に対処するため、コンプライアンス統括室を設置するとともに、様々なコンプライアンス情報を一元管理するため、同室の傘下にお客様相談センターを設置しております。

・ 顧客保護に向けた対応

当行は、「顧客保護等基本規程」等、顧客保護に向けた各種規定を定めております。こうしたなかで当行は、顧客の保護及び利便の向上の観点から、顧客への十分な説明及びサポートを徹底すると共に、顧客情報の適切な管理や取引等の適切性の確保等を徹底しており、顧客保護を前提とした業務運営を進めております。

リスク管理体制

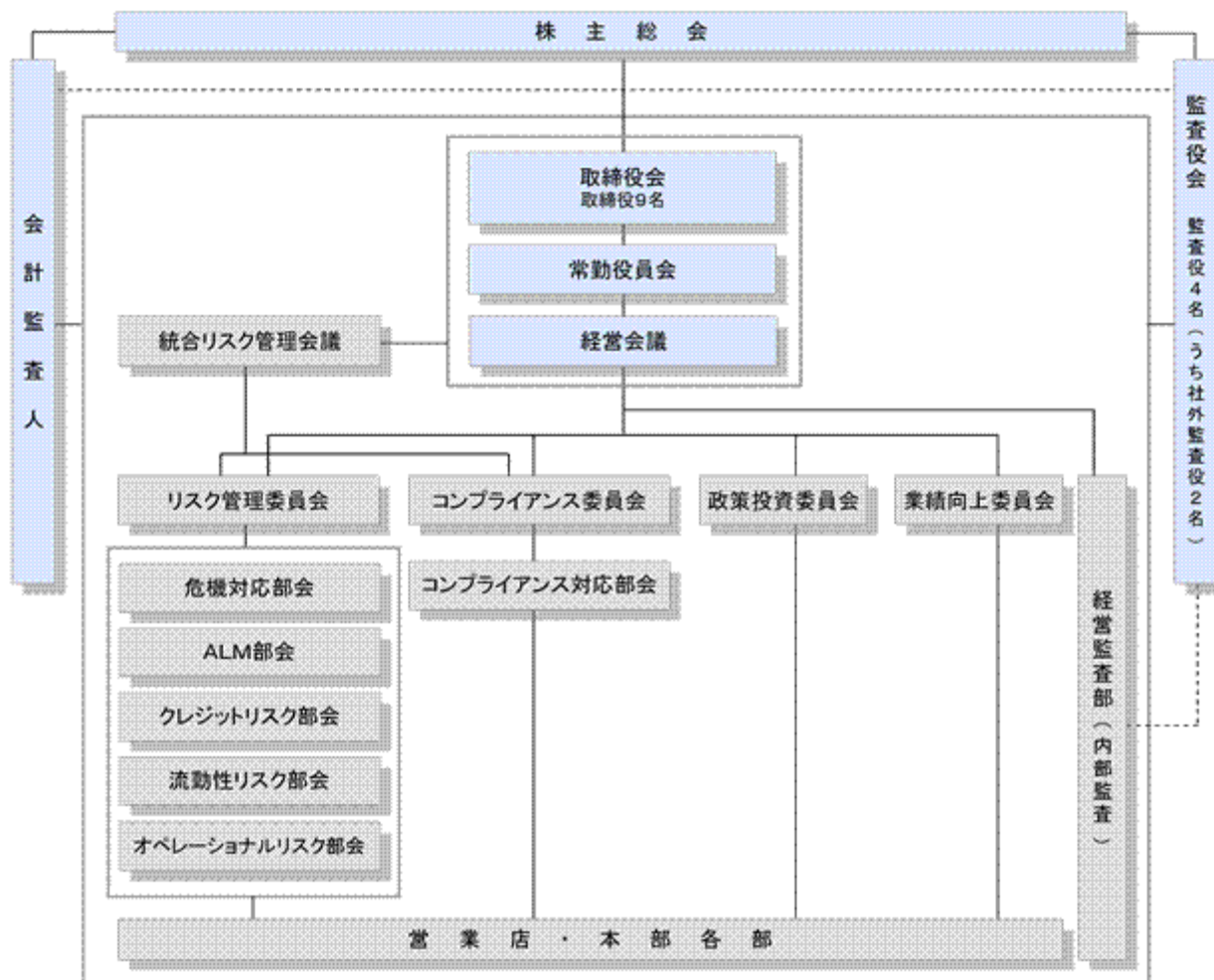
・ 基本方針

当行では、コンプライアンスに加え、リスク管理につきましても経営の重要課題の1つと位置付け、取締役会をはじめとした取締役自身の十分な関与のもと、当行が業務上抱える各種リスクを認識し、適切なリスク管理体制の構築を図っております。また、各種リスクを統合的に管理し、適切なリスク制御により経営の健全性を確保・維持するとともに、効率性・収益性の向上を目指しております。

・ 取組み

当行では、信用リスク、市場リスク（金利リスク、価格変動リスク、為替リスク）、流動性リスク（資金繰りリスク、市場流動性リスク）、オペレーショナルリスク（事務リスク、システムリスク、その他オペレーショナルリスク（法務リスク、人的リスク、風評リスク、有形資産リスク、外部リスク））を管理対象として、リスク管理の高度化に努めております。この一環として、計量化が可能なリスクにつきましては、バリュアットリスク（VaR）、ベータポイントバリュア（BPV）、ギャップ分析、シミュレーション等の手法を用いて分析を行っております。なお、リスク管理の担当部署としてリスク統括部を設置しております。

信用リスク管理態勢につきましては、当行の主たる収益源である融資業務について、業種偏重・大口与信を抑制し、小口分散貸出を基本方針とする「クレジットポリシー」を定めた上で、地域の中小零細企業等の健全な資金需要に対し積極的な対応を図っております。この「クレジットポリシー」は、当行の経営理念や経営方針等を踏まえて融資業務を適切に管理・運営するための「信用リスク管理方針」や「信用リスク管理規程」等を取り纏めたものであり、個別の案件の審査・管理につきましては、債務者の実態を把握した上で審査する「債務者審査」を基本としております。また、ポートフォリオ全体の管理手法として、信用格付制度や自己査定における債務者区分等の信用リスク関連データを活用した「信用リスクの計量化」を実施し、信用リスク量を客観的に把握することで、「貸出決裁権限規程」や信用リスクに見合った貸出金利の設定に努めております。



内部監査及び監査役監査の状況

監査役は、取締役会等の重要な会議・委員会に出席し、取締役の職務執行について厳正な監視を行うとともに、内部監査業務を行う経営監査部や会計監査人と定期的な会合や積極的な意見及び情報の交換を行う等緊密な連携を図り、実効性ある監査の堅硬化に努めております。

監査役による業務監査につきましては、内部監査部門からその監査計画と監査結果について定期的に報告を受ける等、緊密な連携を図っております。会計監査につきましては、会計監査人と定期的に会合を持つなど積極的に意見及び情報の交換を行い、効率的な監査に努めるとともに、必要に応じ会計監査人の往査及び監査講評に立ち会う等、緊密な連携を図っております。また、監査役は、業務過程において知り得た情報のうち、会計監査人の参考となる情報または会計監査人の監査に影響を及ぼすと認められる事項について、会計監査人に情報を提供するなど情報の共有に努めております。

さらに、監査役は内部監査部門及び会計監査人との連携を通じて、内部統制システムのモニタリング機能の実効性を検証するとともに、内部統制部門による定期的な報告を通じ、内部統制システムに係る効率的な監査に努めております。

なお、当行では、監査機能の独立性を高めるため、2名の社外監査役を選任しております。社外監査役は取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行について厳正な監視を行っております。また、経営会議等の会議または委員会の決議事項等について常時閲覧が可能であるとともに、社内監査役及び内部統制機能を所管する内部統制部門から必要により説明・報告を受け情報の共有化を図っております。

内部監査につきましては、頭取直轄部署として他部署から独立した経営監査部を設置し、内部監査に関する機能を高めるための態勢を整備しております。経営監査部は、その独立した立場から内部統制の整備及び運用状況について評価を行う等、内部管理態勢の強化を目的として業務監査と資産監査を実施しており、業務内容に精通した総勢26名（平成23年4月1日現在）が監査業務に従事しております。

社外監査役との関係

当行では、社外監査役を2名選任しておりますが、当行の取締役及び監査役との人的関係は有さず、また、出資等の資本関係もありません。当行の間では通常の銀行取引を除き、特に利害関係はなく、客観性・独立性を備えております。また、社外監査役のうち1名は、公認会計士業務に長年従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役の選任について

当行は、前記「監査役監査及び内部監査の状況」に掲げた監査体制に加え、監査役の職責や行動指針等を明確化した「監査役監査基準」を制定しているほか、経営上及び業務執行上重要な事項について、取締役会のほか決議機関（経営会議等）により合議を行う体制としております。こうした体制の下、監査役監査の透明性及び実効性が確保され、経営に対する監視機能も十分に発揮されているとの認識により、当行では社外取締役を選任していません。

役員の報酬等の内容

当行の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、業績連動性を重視したものであります。また、その決定方法は、役員報酬を基本報酬と業績連動報酬に区分し、基本報酬は役位により、また業績連動報酬は銀行目標達成度及び所管部門目標達成度に基づき決定しております。

また、長期的な業績向上を目指し、株主の皆さまと利益を共有するため、「株式累積投資制度」を採用し報酬の一部を自己株式取得資金として拠出しております。

当事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	
			基本報酬
取締役	10	167	167
監査役（社外監査役を除く）	3	23	23
社外役員	2	7	7

重要な使用人兼務役員の使用人給与額は11百万円、員数は3名であり、その内容は部長職等としてのものです。

なお、役員ごとの連結報酬等の総額は、連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載していません。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 77銘柄
貸借対照表計上額の合計額 4,619百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
京王電鉄株式会社	1,753,000	1,071	沿線に当行店舗が多く、取引関係の維持・強化のため
住友信託銀行株式会社	404,000	210	業務・資本提携の一環
岡三ホールディングス株式会社	459,000	191	市場金融部門の取引先として関係の維持・強化のため
小田急電鉄株式会社	236,235	178	沿線に当行店舗が多く、取引関係の維持・強化のため
株式会社 山口フィナンシャルグループ	156,230	153	地域銀行間の関係維持・発展のため
株式会社愛知銀行	21,700	152	地域銀行間の関係維持・発展のため
株式会社第三銀行	604,000	150	地域銀行間の関係維持・発展のため
株式会社南日本銀行	449,000	96	地域銀行間の関係維持・発展のため
みずほインベスターズ証券株式会社	658,000	62	市場金融部門の取引先として関係の維持・強化のため
株式会社東和銀行	872,000	54	地域銀行間の関係維持・発展のため

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
京王電鉄株式会社	1,753,000	889	沿線に当行店舗が多く、取引関係の維持・強化のため
住友信託銀行株式会社	404,000	191	業務・資本提携の一環
小田急電鉄株式会社	236,235	169	沿線に当行店舗が多く、取引関係の維持・強化のため
株式会社岡三証券グループ	459,000	149	市場金融部門の取引先として関係の維持・強化のため
株式会社第三銀行	604,000	125	地域銀行間の関係維持・強化のため
株式会社 山口フィナンシャルグループ	156,230	118	地域銀行間の関係維持・強化のため
株式会社愛知銀行	21,700	106	地域銀行間の関係維持・強化のため
株式会社東和銀行	872,000	91	地域銀行間の関係維持・強化のため
株式会社南日本銀行	449,000	81	地域銀行間の関係維持・強化のため
みずほインベスターズ証券株式会社	658,000	52	市場金融部門の取引先として関係の維持・強化のため
株式会社筑波銀行	200,820	52	地域銀行間の関係維持・強化のため
相模ゴム工業株式会社	200,000	46	取引関係の維持・発展のため
株式会社高知銀行	490,000	43	地域銀行間の関係維持・強化のため
株式会社東京精密	30,000	43	取引関係の維持・発展のため
藍澤証券株式会社	240,700	42	市場金融部門の取引先として関係の維持・強化のため
株式会社ナック	27,600	36	取引関係の維持・発展のため
凸版印刷株式会社	33,000	22	取引関係の維持・発展のため
株式会社昭和真空	37,400	17	取引関係の維持・発展のため
文化シャッター株式会社	62,000	13	取引関係の維持・発展のため
東洋証券株式会社	103,000	13	市場金融部門の取引先として関係の維持・強化のため

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	議決権行使権限その他当行が有する 権限の内容
住友不動産株式会社	423,000	703	議決権の行使を指図する権限
株式会社サンリオ	240,000	590	議決権の行使を指図する権限
相鉄ホールディングス 株式会社	2,348,000	542	議決権の行使を指図する権限
M S & A D インシュアランス グループホールディングス 株式会社	186,300	352	議決権の行使を指図する権限
東海東京フィナンシャル・ ホールディングス株式会社	768,000	218	議決権の行使を指図する権限
N K S J ホールディングス 株式会社	370,000	200	議決権の行使を指図する権限
株式会社東日本銀行	1,087,000	195	議決権の行使を指図する権限
富士通株式会社	385,000	180	議決権の行使を指図する権限
みずほ証券株式会社	590,000	130	議決権の行使を指図する権限
株式会社三菱UFJフィナン シャル・グループ	296,800	113	議決権の行使を指図する権限

みなし保有株式は、平成20年9月29日付にて実施した退職給付信託の設定により信託した株式であります。

みなし保有株式は、会計上オフバランスとなっているため、上記の貸借対照表計上額は、平成22年度末日の時価に議決権行使権限の対象となる株式の数を乗じた額を記載しております。

貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。上記のうち、同一銘柄で、みなし保有株式に該当する株式とは別に単元未満株式による自己保有分として、M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社につきましては66株、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループにつきましては20株の株式があります。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度末			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	1,821	40	58	389
非上場株式	1,010	41	-	10

	当事業年度末			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	1,548	41	28	280
非上場株式	1,021	41	-	19

二．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

会計監査の状況

- イ．当行の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び提出に係る継続監査年数
公認会計士 柴 毅 あらた監査法人
公認会計士 小林 尚明 あらた監査法人
(注)継続監査年数については全員7年以内であるため記載を省略しております。
- ロ．会計監査業務に係る補助者
公認会計士5名、日本公認会計士協会準会員9名、その他6名

取締役の選任決議要件

当行では、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己株式の取得

当行では、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

ロ．中間配当

当行では、株主の皆さまへの利益還元について、その意思決定を機動的に行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当行では、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

種類株式

当行では、剰余金の配当及び残余財産の分配を優先することで、既存株主の発行済株式数に対する所有株式の割合に変動を及ぼすことなく新株発行による資金調達を行うため第1種優先株式を発行しております。第1種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しておりません。なお、第1種優先株式の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況」、「1. 株式等の状況」に記載しております。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	70	-	72	-
連結子会社	-	-	-	-
計	70	-	72	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
ただし、前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
ただし、前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）及び当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）及び当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の財務諸表について、あらた監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。
また、企業会計基準委員会の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金預け金	53,151	59,842
コールローン及び買入手形	99,502	90,819
商品有価証券	295	31
金銭の信託	-	29
有価証券	7, 13 537,837	7, 13 560,835
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 6, 8 1,321,370	1, 2, 3, 4, 5, 6, 8 1,322,341
外国為替	5 2,599	5 2,690
その他資産	7 9,122	7 8,378
有形固定資産	10, 11 28,659	10, 11 31,391
建物	5,884	9,126
土地	9 20,451	9 20,411
リース資産	135	146
建設仮勘定	808	-
その他の有形固定資産	1,379	1,707
無形固定資産	1,537	2,520
ソフトウェア	1,069	1,203
ソフトウェア仮勘定	198	1,004
のれん	2	-
リース資産	-	45
その他の無形固定資産	267	267
繰延税金資産	13,981	12,351
支払承諾見返	6,110	5,719
貸倒引当金	21,913	20,167
資産の部合計	2,052,256	2,076,784

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
預金	7 1,926,067	7 1,945,562
譲渡性預金	1,000	800
借入金	-	1,606
外国為替	3	2
新株予約権付社債	12 5,000	12 5,000
その他負債	9,738	9,757
賞与引当金	865	852
退職給付引当金	4,018	4,033
役員退職慰労引当金	17	-
睡眠預金払戻損失引当金	413	435
再評価に係る繰延税金負債	9 3,406	9 3,381
支払承諾	6,110	5,719
負債の部合計	1,956,641	1,977,149
純資産の部		
資本金	43,734	43,734
資本剰余金	33,223	33,184
利益剰余金	19,921	25,377
自己株式	2,456	2,441
株主資本合計	94,423	99,854
その他有価証券評価差額金	1,196	184
繰延ヘッジ損益	18	21
土地再評価差額金	9 41	9 78
その他の包括利益累計額合計	1,136	284
少数株主持分	54	64
純資産の部合計	95,614	99,635
負債及び純資産の部合計	2,052,256	2,076,784

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
経常収益	44,598	44,254
資金運用収益	34,838	33,341
貸出金利息	28,548	27,090
有価証券利息配当金	5,372	5,300
コールローン利息及び買入手形利息	332	297
買現先利息	0	-
預け金利息	81	88
その他の受入利息	502	565
役務取引等収益	4,942	5,271
その他業務収益	3,544	4,714
その他経常収益	1,272	926
経常費用	41,089	37,218
資金調達費用	3,846	2,216
預金利息	3,694	2,085
譲渡性預金利息	3	2
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
債券貸借取引支払利息	4	5
借入金利息	24	0
新株予約権付社債利息	107	107
その他の支払利息	11	14
役務取引等費用	1,913	1,907
その他業務費用	331	456
営業経費	28,441	28,588
その他経常費用	6,556	4,049
貸倒引当金繰入額	129	-
その他の経常費用	¹ 6,427	¹ 4,049
経常利益	3,508	7,035
特別利益	4,146	2,349
固定資産処分益	15	4
国庫補助金等受贈益	302	96
貸倒引当金戻入益	-	83
償却債権取立益	3,828	2,165
特別損失	562	209
固定資産処分損	68	158
固定資産圧縮損	107	-
固定資産圧縮特別勘定繰入額	² 130	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	50
減損損失	³ 255	-
税金等調整前当期純利益	7,092	9,176
法人税、住民税及び事業税	221	233
法人税等調整額	2,329	2,165
法人税等合計	2,550	2,399
少数株主損益調整前当期純利益	-	6,776
少数株主利益	11	8
当期純利益	4,530	6,768

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	6,776
その他の包括利益	-	¹ 1,381
その他有価証券評価差額金	-	1,378
繰延ヘッジ損益	-	3
包括利益	-	² 5,395
親会社株主に係る包括利益	-	5,387
少数株主に係る包括利益	-	7

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	43,734	43,734
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	43,734	43,734
資本剰余金		
前期末残高	33,224	33,223
当期変動額		
自己株式の処分	1	39
当期変動額合計	1	39
当期末残高	33,223	33,184
利益剰余金		
前期末残高	16,669	19,921
当期変動額		
剰余金の配当	1,278	1,349
当期純利益	4,530	6,768
土地再評価差額金の取崩	-	37
当期変動額合計	3,252	5,455
当期末残高	19,921	25,377
自己株式		
前期末残高	2,053	2,456
当期変動額		
自己株式の取得	409	97
自己株式の処分	5	111
当期変動額合計	403	14
当期末残高	2,456	2,441
株主資本合計		
前期末残高	91,576	94,423
当期変動額		
剰余金の配当	1,278	1,349
当期純利益	4,530	6,768
自己株式の取得	409	97
自己株式の処分	4	71
土地再評価差額金の取崩	-	37
当期変動額合計	2,847	5,430
当期末残高	94,423	99,854

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,881	1,196
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,077	1,380
当期変動額合計	5,077	1,380
当期末残高	1,196	184
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	28	18
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	3
当期変動額合計	10	3
当期末残高	18	21
土地再評価差額金		
前期末残高	41	41
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	37
当期変動額合計	-	37
当期末残高	41	78
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	3,950	1,136
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,087	1,420
当期変動額合計	5,087	1,420
当期末残高	1,136	284
少数株主持分		
前期末残高	42	54
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	10
当期変動額合計	11	10
当期末残高	54	64
純資産合計		
前期末残高	87,668	95,614
当期変動額		
剰余金の配当	1,278	1,349
当期純利益	4,530	6,768
自己株式の取得	409	97
自己株式の処分	4	71
土地再評価差額金の取崩	-	37
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,098	1,410
当期変動額合計	7,946	4,020
当期末残高	95,614	99,635

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,092	9,176
減価償却費	1,365	1,368
減損損失	255	-
のれん償却額	2	2
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	50
貸倒引当金の増減()	3,596	1,745
賞与引当金の増減額(は減少)	182	13
退職給付引当金の増減額(は減少)	295	14
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	222	17
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	74	22
資金運用収益	34,838	33,341
資金調達費用	3,846	2,216
有価証券関係損益()	2,222	3,815
為替差損益(は益)	160	328
固定資産処分損益(は益)	52	154
固定資産圧縮損	107	-
固定資産圧縮特別勘定繰入額	130	-
国庫補助金等受贈益	302	96
貸出金の純増()減	26,853	970
預金の純増減()	35,701	19,494
譲渡性預金の純増減()	-	200
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	-	1,606
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	3,084	2,994
コールローン等の純増()減	29,497	8,683
商品有価証券の純増()減	42	263
金銭の信託の純増()減	-	29
外国為替(資産)の純増()減	251	91
外国為替(負債)の純増減()	12	0
資金運用による収入	35,270	34,129
資金調達による支出	4,552	2,870
その他	5,478	881
小計	26,062	38,193
法人税等の支払額	217	230
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,845	37,963

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,011,458	882,898
有価証券の売却による収入	831,994	762,769
有価証券の償還による収入	145,158	98,047
国庫補助金等による収入	95	481
有形固定資産の取得による支出	1,735	4,049
有形固定資産の除却による支出	27	49
有形固定資産の売却による収入	-	97
無形固定資産の取得による支出	266	1,294
投資活動によるキャッシュ・フロー	36,240	26,895
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	2,000	-
配当金の支払額	1,278	1,349
自己株式の取得による支出	259	97
自己株式の売却による収入	4	71
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,533	1,374
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	7
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	13,933	9,685
現金及び現金同等物の期首残高	50,561	36,628
現金及び現金同等物の期末残高	1 36,628	1 46,313

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社 5社 会社名 株式会社八千代エージェンシー 八千代サービス株式会社 八千代ビジネスサービス株式会 社 株式会社八千代クレジットサー ビス 八千代信用保証株式会社	同 左
2. 持分法の適用に関する事項	該当ありません。	同 左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 5社	同 左
4. 開示対象特別目的会社に関する事項	該当ありません。	同 左
5. 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式については原則として連結決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法、時価のある株式以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 同 左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 : 6年~50年 その他 : 2年~20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 同 左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同 左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額の取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は 27,755百万円であります。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額の取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は 19,405百万円であります。</p>

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 同 左</p>
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12～13年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11～13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異（5,255百万円）については、厚生年金基金の代行部分返上に伴い消滅した額及び退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度に移行したことに伴い消滅した額を控除した残額について、15年による按分額を費用処理しております。 （会計方針の変更） 当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12～13年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11～13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異（5,255百万円）については、厚生年金基金の代行部分返上に伴い消滅した額及び退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度に移行したことに伴い消滅した額を控除した残額について、15年による按分額を費用処理しております。</p>

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	
	<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同 左</p>
	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準 当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左</p>
	<p>(11) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(11) リース取引の処理方法 同 左</p>
	<p>(12) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p>	<p>(12) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 同 左</p>

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>連結子会社は、ヘッジ会計の対象となる取引を行っておりません。</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>連結子会社は、ヘッジ会計の対象となる取引を行っておりません。</p>
		(13) のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
		(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
	(15) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(15) 消費税等の会計処理 同 左
6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	
7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。	
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は29百万円減少、繰延税金資産は12百万円増加、その他有価証券評価差額金は17百万円減少し、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ35百万円増加しております。</p>	
	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、経常利益は2百万円及び税金等調整前当期純利益は52百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。</p>

【追加情報】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
	<p>(連結貸借対照表、連結包括利益計算書及び連結株主資本等変動計算書関係)</p> <p>当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>
<p>(役員退職慰労引当金の変更)</p> <p>当行は、役員への退職慰労の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、期末までに発生していると認められる額を「役員退職慰労引当金」として計上していましたが、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、平成21年6月26日開催の定時株主総会及び取締役会並びに監査役の協議において、役員退職慰労金を打ち切り支給することを決議しました。</p> <p>これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給分219百万円を「其他負債」に含めて表示しております。</p> <p>なお、連結子会社においては役員退職慰労金制度が存続しており、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を「役員退職慰労引当金」計上しております。</p>	<p>(役員退職慰労引当金の変更)</p> <p>当行の連結子会社は、役員への退職慰労の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、期末までに発生していると認められる額を「役員退職慰労引当金」として計上していましたが、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、平成22年6月21日に開催の定時株主総会及び取締役会並びに監査役の協議において、役員退職慰労金を打ち切り支給することを決議しました。</p> <p>これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給分12百万円を「其他負債」に含めて表示しております。</p>
<p>(賃貸等不動産関係)</p> <p>当連結会計年度末から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。</p>	

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
	<p>(「従業員持株会信託型 E S O P」における会計処理について)</p> <p>当行は、平成22年12月17日開催の取締役会において、福利厚生の一環として、当行行員の安定的な財産形成を促進すると共に、当行行員の勤労意欲や銀行経営への参画意識を高め、その結果として、当行の企業価値の向上を図ることを目的として、「従業員持株会信託型 E S O P」(以下、「本制度」といいます。)の導入を決議いたしました。</p> <p>本制度は、「八千代銀行従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入する全ての行員を対象に、当行株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。</p> <p>本制度では、持株会に加入する当行行員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下、「本信託」といいます。)を設定し、本信託は今後4年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数において、当行が処分する自己株式である当行株式を一括して取得します。その後、本信託は持株会の株式取得に際して当該株式を売却していきます。持株会に対する当行株式の売却を通じて売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する行員に対して配分します。</p> <p>なお、当行は、本信託が当行株式を取得するための借入に対して補償を行うため、当行株価の下落により、本信託が借入債務を完済できなかった場合には、当行が残存債務を弁済することになります。</p> <p>当行は平成23年3月4日付で、自己株式232,600株を信託口へ譲渡しております。</p> <p>当該株式の処分に関する会計処理については、当行が信託口の債務を補償しており、経済的実態を重視した保守的な観点から、当行と信託口は一体であるとする会計処理をしております。従って、信託口が所有する当行株式や信託口の資産及び負債並びに費用及び収益についても連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。なお、当連結会計年度末に信託口が所有する当該株式数は230,100株であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,177百万円、延滞債権額は65,305百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は51百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,970百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は80,505百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、16,505百万円であります。</p> <p>6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、14,524百万円であります。</p>	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,095百万円、延滞債権額は58,569百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は54百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,616百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は65,336百万円あります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、17,489百万円あります。</p> <p>6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、7,340百万円あります。</p>

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)												
<p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table data-bbox="220 226 724 293"> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,112百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>20百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table data-bbox="220 331 724 365"> <tr> <td>預金</td> <td>4,516百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、外国為替事務代行、業界共同システム決済、金利スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券60,921百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は2,222百万円であり</p> <p>ます。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、363,353百万円であり、このうち契約残存期間が1年以内のものが29,949百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じて</p> <p>おります。</p>	有価証券	1,112百万円	その他資産	20百万円	預金	4,516百万円	<p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table data-bbox="874 226 1378 293"> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,036百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>18百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table data-bbox="874 331 1378 365"> <tr> <td>預金</td> <td>4,533百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、外国為替事務代行、業界共同システム決済、金利スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券60,883百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は1,829百万円であり</p> <p>ます。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、359,454百万円であり、このうち契約残存期間が1年以内のものが30,521百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じて</p> <p>おります。</p>	有価証券	1,036百万円	その他資産	18百万円	預金	4,533百万円
有価証券	1,112百万円												
その他資産	20百万円												
預金	4,516百万円												
有価証券	1,036百万円												
その他資産	18百万円												
預金	4,533百万円												

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」によっております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,653百万円</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 17,802百万円</p> <p>11. 有形固定資産の圧縮記帳額 562百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 107百万円)</p> <p>12. 新株予約権付社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は3,430百万円であります。</p>	<p>9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」によっております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,305百万円</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 18,164百万円</p> <p>11. 有形固定資産の圧縮記帳額 671百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 108百万円)</p> <p>12. 新株予約権付社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は1,789百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																				
<p>1. その他の経常費用には、貸出金償却5,071百万円、株式等売却損70百万円及び株式等償却438百万円を含んでおります。</p> <p>2. 「固定資産圧縮特別勘定繰入額」は、収用補償金受入により将来取得予定の資産に対する圧縮記帳額を基に算定しております。</p> <p>3. 当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p style="text-align: center;">(減損損失を認識した資産グループ)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">地域</th> <th style="text-align: left;">用途</th> <th style="text-align: left;">種類</th> <th style="text-align: right;">減損損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都内</td> <td>営業店舗12カ所</td> <td>建物動産等</td> <td style="text-align: right;">228百万円</td> </tr> <tr> <td>東京都外</td> <td>営業店舗5カ所</td> <td>建物動産等</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td>東京都外</td> <td>遊休資産1カ所</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td style="text-align: right;">255百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(グルーピングの方法)</p> <p>管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行い、遊休資産については、各々単独の資産グループとしております。また、本部、集中センター、厚生施設等は共用資産としております。</p> <p style="text-align: center;">(減損損失の認識に至った経緯)</p> <p>営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額255百万円を減損損失として、特別損失に計上しております。</p> <p style="text-align: center;">(回収可能価額)</p> <p>回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価に基づき評価した額より処分費用見込み額を控除する等により算定しております。</p>	地域	用途	種類	減損損失額	東京都内	営業店舗12カ所	建物動産等	228百万円	東京都外	営業店舗5カ所	建物動産等	26百万円	東京都外	遊休資産1カ所	土地	1百万円	合計			255百万円	<p>1. その他の経常費用には、貸出金償却3,171百万円、株式等売却損50百万円及び株式等償却129百万円を含んでおります。</p>
地域	用途	種類	減損損失額																		
東京都内	営業店舗12カ所	建物動産等	228百万円																		
東京都外	営業店舗5カ所	建物動産等	26百万円																		
東京都外	遊休資産1カ所	土地	1百万円																		
合計			255百万円																		

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1. 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他の包括利益	5,087 百万円
その他有価証券評価差額金	5,077 百万円
繰延ヘッジ損益	10 百万円
2. 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
包括利益	9,629 百万円
親会社株主に係る包括利益	9,615 百万円
少数株主に係る包括利益	13 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	15,822,991			15,822,991	
第 種優先株式	1,500,000			1,500,000	
合 計	17,322,991			17,322,991	
自己株式					
普通株式	687,835	138,269	1,958	824,146	(注)
合 計	687,835	138,269	1,958	824,146	

(注) 当連結会計年度増加株式数138,269株は、取締役会決議により取得した自己株式125,300株と単元未満株式の買取りにより取得した12,969株の合計であり、当連結会計年度減少株式数1,958株は単元未満株式の売渡によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	378	25	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	第 種優先株式	450	300	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月10日 取締役会	普通株式	450	30	平成21年9月30日	平成21年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	449	利益剰余金	30	平成22年3月31日	平成22年6月30日
	第 種優先株式	450	利益剰余金	300	平成22年3月31日	平成22年6月30日

当連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	15,822,991			15,822,991	
第 種優先株式	1,500,000			1,500,000	
合 計	17,322,991			17,322,991	
自己株式					
普通株式	824,146	50,702	37,714	837,134	(注)
合 計	824,146	50,702	37,714	837,134	

(注) 当連結会計年度増加株式数50,702株は、単元未満株式の買取により取得したものであり、当連結会計年度減少株式数37,714株は、従業員持株会信託型E S O Pの導入に伴い第三者割当により信託口へ処分した自己株式のうち当連結会計年度売渡分2,500株と単元未満株式の売渡による自己株式35,214株の合計であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	449	30	平成22年3月31日	平成22年6月30日
	第 種優先株式	450	300	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	449	30	平成22年9月30日	平成22年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	608	利益剰余金	40	平成23年3月31日	平成23年6月30日
	第 種優先株式	450	利益剰余金	300	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在
現金預け金勘定	現金預け金勘定
53,151	59,842
定期預け金	定期預け金
6,000	3,000
譲渡性預け金	譲渡性預け金
10,000	10,000
その他預け金	その他預け金
523	529
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
36,628	46,313

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																																																																																																																																																																																																																																								
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 事務用機器であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「5. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 事務用機器であります。 (イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 同左</p>																																																																																																																																																																																																																																																								
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,515百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">127百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,643百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">824百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">111百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">936百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">148百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">149百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">542百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">557百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・未経過リース料年度末残高相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">274百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">305百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">580百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・リース資産減損勘定年度末残高</td> <td style="text-align: right;">99百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">359百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定取崩額</td> <td style="text-align: right;">43百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">336百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">55百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・減価償却費相当額の算定方法</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・利息相当額の算定方法</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	取得価額相当額				有形固定資産	1,515百万円			無形固定資産	127百万円			合計	1,643百万円			減価償却累計額相当額				有形固定資産	824百万円			無形固定資産	111百万円			合計	936百万円			減損損失累計額相当額				有形固定資産	148百万円			無形固定資産	0百万円			合計	149百万円			年度末残高相当額				有形固定資産	542百万円			無形固定資産	15百万円			合計	557百万円			・未経過リース料年度末残高相当額				1年内	274百万円			1年超	305百万円			合計	580百万円			・リース資産減損勘定年度末残高	99百万円			・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				支払リース料	359百万円			リース資産減損勘定取崩額	43百万円			減価償却費相当額	336百万円			支払利息相当額	22百万円			減損損失	55百万円			・減価償却費相当額の算定方法				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				・利息相当額の算定方法				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。				<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,514百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,529百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,079百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,091百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">148百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">148百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">287百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">289百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・未経過リース料年度末残高相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">253百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">54百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">307百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・リース資産減損勘定年度末残高</td> <td style="text-align: right;">49百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">289百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定取崩額</td> <td style="text-align: right;">49百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">270百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・減価償却費相当額の算定方法</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・利息相当額の算定方法</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	取得価額相当額				有形固定資産	1,514百万円			無形固定資産	15百万円			合計	1,529百万円			減価償却累計額相当額				有形固定資産	1,079百万円			無形固定資産	12百万円			合計	1,091百万円			減損損失累計額相当額				有形固定資産	148百万円			無形固定資産	- 百万円			合計	148百万円			年度末残高相当額				有形固定資産	287百万円			無形固定資産	2百万円			合計	289百万円			・未経過リース料年度末残高相当額				1年内	253百万円			1年超	54百万円			合計	307百万円			・リース資産減損勘定年度末残高	49百万円			・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				支払リース料	289百万円			リース資産減損勘定取崩額	49百万円			減価償却費相当額	270百万円			支払利息相当額	14百万円			減損損失	- 百万円			・減価償却費相当額の算定方法				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				・利息相当額の算定方法				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。			
取得価額相当額																																																																																																																																																																																																																																																									
有形固定資産	1,515百万円																																																																																																																																																																																																																																																								
無形固定資産	127百万円																																																																																																																																																																																																																																																								
合計	1,643百万円																																																																																																																																																																																																																																																								
減価償却累計額相当額																																																																																																																																																																																																																																																									
有形固定資産	824百万円																																																																																																																																																																																																																																																								
無形固定資産	111百万円																																																																																																																																																																																																																																																								
合計	936百万円																																																																																																																																																																																																																																																								
減損損失累計額相当額																																																																																																																																																																																																																																																									
有形固定資産	148百万円																																																																																																																																																																																																																																																								
無形固定資産	0百万円																																																																																																																																																																																																																																																								
合計	149百万円																																																																																																																																																																																																																																																								
年度末残高相当額																																																																																																																																																																																																																																																									
有形固定資産	542百万円																																																																																																																																																																																																																																																								
無形固定資産	15百万円																																																																																																																																																																																																																																																								
合計	557百万円																																																																																																																																																																																																																																																								
・未経過リース料年度末残高相当額																																																																																																																																																																																																																																																									
1年内	274百万円																																																																																																																																																																																																																																																								
1年超	305百万円																																																																																																																																																																																																																																																								
合計	580百万円																																																																																																																																																																																																																																																								
・リース資産減損勘定年度末残高	99百万円																																																																																																																																																																																																																																																								
・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																																																																																																																																																																																																																																																									
支払リース料	359百万円																																																																																																																																																																																																																																																								
リース資産減損勘定取崩額	43百万円																																																																																																																																																																																																																																																								
減価償却費相当額	336百万円																																																																																																																																																																																																																																																								
支払利息相当額	22百万円																																																																																																																																																																																																																																																								
減損損失	55百万円																																																																																																																																																																																																																																																								
・減価償却費相当額の算定方法																																																																																																																																																																																																																																																									
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																																																																																																																																																																																																																																																									
・利息相当額の算定方法																																																																																																																																																																																																																																																									
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。																																																																																																																																																																																																																																																									
取得価額相当額																																																																																																																																																																																																																																																									
有形固定資産	1,514百万円																																																																																																																																																																																																																																																								
無形固定資産	15百万円																																																																																																																																																																																																																																																								
合計	1,529百万円																																																																																																																																																																																																																																																								
減価償却累計額相当額																																																																																																																																																																																																																																																									
有形固定資産	1,079百万円																																																																																																																																																																																																																																																								
無形固定資産	12百万円																																																																																																																																																																																																																																																								
合計	1,091百万円																																																																																																																																																																																																																																																								
減損損失累計額相当額																																																																																																																																																																																																																																																									
有形固定資産	148百万円																																																																																																																																																																																																																																																								
無形固定資産	- 百万円																																																																																																																																																																																																																																																								
合計	148百万円																																																																																																																																																																																																																																																								
年度末残高相当額																																																																																																																																																																																																																																																									
有形固定資産	287百万円																																																																																																																																																																																																																																																								
無形固定資産	2百万円																																																																																																																																																																																																																																																								
合計	289百万円																																																																																																																																																																																																																																																								
・未経過リース料年度末残高相当額																																																																																																																																																																																																																																																									
1年内	253百万円																																																																																																																																																																																																																																																								
1年超	54百万円																																																																																																																																																																																																																																																								
合計	307百万円																																																																																																																																																																																																																																																								
・リース資産減損勘定年度末残高	49百万円																																																																																																																																																																																																																																																								
・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																																																																																																																																																																																																																																																									
支払リース料	289百万円																																																																																																																																																																																																																																																								
リース資産減損勘定取崩額	49百万円																																																																																																																																																																																																																																																								
減価償却費相当額	270百万円																																																																																																																																																																																																																																																								
支払利息相当額	14百万円																																																																																																																																																																																																																																																								
減損損失	- 百万円																																																																																																																																																																																																																																																								
・減価償却費相当額の算定方法																																																																																																																																																																																																																																																									
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																																																																																																																																																																																																																																																									
・利息相当額の算定方法																																																																																																																																																																																																																																																									
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。																																																																																																																																																																																																																																																									

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>(借手側)</p> <p>1年内 210百万円</p> <p>1年超 - 百万円</p> <p>合計 210百万円</p> <p>(貸手側)</p> <p>1年内 4百万円</p> <p>1年超 - 百万円</p> <p>合計 4百万円</p>	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>借手側、貸手側ともに該当ありません。</p>

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心として、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスを提供しております。そのうち大宗を占める銀行業務においては、主として地域の取引先からお預かりした預金等を原資として、中小企業者及び個人等に対する貸出金や有価証券により資金運用を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を実施しており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。なお、当行の連結子会社には、デリバティブ取引等のトレーディングを行っている子会社はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、国内の取引先に対する貸出金が大半を占めており、そのうち中小企業及び個人向けが、当期の連結決算日現在、先数で99%以上、残高で84%以上を占めております。こうしたお取引先は、景気動向及び不動産価格や金利、株価等金融経済環境の変動、並びに大企業等の影響を受けやすい状況にあります。また、当行は、東京都及び神奈川県北東部を主たる営業地域としていることから、当該地域の経済活動の影響を受けることとなります。特に、当該地域は不動産取引業を営む企業や不動産賃貸業を営む個人の方の資金需要が高く、当行グループの同業種に対する貸出の割合は他の地域を営業地域とする他行庫と比べるとやや高くなっております。当行グループとしては、小口分散・業種分散による貸出を推進しておりますが、当期の連結決算日現在の貸出金のうち27%は不動産取引業及び不動産賃貸業に対するものであり、当該不動産業を巡る経済環境の変化の影響を受けやすい状況にあります。こうしたことから、当行グループは、貸出金について顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクの影響を受けやすい状況にあります。

また、商品有価証券及び有価証券は、主に債券、株式、投資信託及び投資事業組合出資金であり、売買目的、満期保有目的及びその他有価証券で保有している他、一部の連結子会社では、その他有価証券で保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利変動リスク、市場価格変動リスクに晒されております。当行のデリバティブ取引は、主としてリスクヘッジを目的に行っております。具体的には、金利変動リスクを回避する為の固定金利貸出金に対する金利スワップ、債券価格の変動によるリスクを軽減する為の債券先物及びオプション取引、株価変動リスクを回避する為の株価指数先物及び株価指数オプション取引であります。リスクヘッジの対象も、お客様に対する取引上のものと当行保有の有価証券の枠内で行っております。金利スワップ契約については、信用力の高い銀行との取引に限定しております。デリバティブが組み込まれた債券については、元本保証かつ高格付のものに限定して投資しております。ヘッジの有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、その他のデリバティブ取引として、為替予約取引等を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理の基本となるクレジットポリシーに従い、与信業務に関する与信業務運営、個別債務者・案件の管理、ポートフォリオ管理、セグメント別・個社別の与信限度額、信用リスク管理状況の報告・改善活動、担保評価、問題与信先管理および内部格付等の方針・基準等を定め、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店ならびに本部与信関連部署により行われております。また、経営陣による経営会議や取締役会等を定期的に開催し、審議・報告を行うと共に、与信管理の状況については、経営監査部が監査を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部及び市場金融部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

() 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する諸規程において、リスク管理体制や、リスク管理手法・手続等の詳細を明記しております。日常的には、市場リスク管理規則に基づき、リスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、VaRやBPVの計測、ギャップ分析、シミュレーション分析等によりモニタリングを行い、金利リスク量を把握、分析し、ALM部会やリスク管理委員会での検討を経て、月次ベースで統合リスク管理会議に報告し、今後の対応等の協議を行っております。なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップのデリバティブ取引も行っております。

() 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、為替ポジションの増減をコントロールすることにより管理しております。

() 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、リスク管理基本規程に定める基本方針に基づき、市場部門基本規程に従い行われております。このうち、市場金融部では、外部から投資商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。営業統括部・総務部で管理している株式の多くは、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報は経営企画部を通じ、経営会議において定期的に報告されております。

() デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、各デリバティブ取引に設けられている運用規則（残高規制、リスクコントロール規制等）に沿って日常業務を運営しております。将来の金利見通しに基づくリスクヘッジの方針やデリバティブの諸リスクに関する現状把握とその対応策をALM部会で協議し、リスク管理委員会において検討を加え、その結果を踏まえた上で、リスク管理の適否が取締役と執行役員で構成される統合リスク管理会議により決定される仕組みとなっております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALMを通して、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	53,151	52,987	163
(2) コールローン及び買入手形	99,502	99,502	-
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	295	295	-
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	126,482	128,446	1,963
其他有価証券	407,965	407,965	-
(5) 貸出金 貸倒引当金(1)	1,321,370 21,360		
	1,300,010	1,309,074	9,064
資産計	1,987,408	1,998,272	10,864
(1) 預金	1,926,067	1,926,396	328
負債計	1,926,067	1,926,396	328
デリバティブ取引(2) ヘッジ会計が適用されていないもの	91	91	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(31)	(31)	-
デリバティブ取引計	60	60	-

(1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目は、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券については、日本証券業協会が発表する売買参考統計値及びJ S P R I C E等の公表価格によっております。

(4) 有価証券

債券は日本証券業協会が発表する売買参考統計値、J S P R I C E 又は取引金融機関から提示された価格等により行っています。

債券のうち自行保証付私募債は、内部格付、保証割合及び残存期間等を基に、将来のキャッシュ・フローを同様の新規発行を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算出しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。株式については取引所の価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び債務者区分、期間に基づきグルーピングを行い、さらに信用リスクを反映させたキャッシュ・フローを作成し、これを市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価格に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(1)(2)	1,552
投資事業組合出資金(3)	1,837
合計	3,389

- (1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (2) 当連結会計年度において、非上場株式について301百万円減損処理を行っております。
- (3) 投資事業組合出資金のうち、投資事業組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	19,694	-	3,000	-	3,000	-
コールローン及び買入手形	99,502	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	19,000	43,400	24,500	8,400	25,138	6,000
うち国債	16,000	32,000	21,000	3,000	5,000	3,000
地方債	-	-	-	1,000	6,680	-
社債	3,000	11,400	2,500	4,400	12,458	-
その他有価証券のうち満期があるもの	43,661	43,935	107,047	16,960	157,265	39,004
うち国債	11,100	11,400	67,500	14,000	111,400	38,000
地方債	19	3,301	4,730	-	6,500	-
社債	21,590	27,394	25,179	1,700	36,596	-
貸出金()	255,840	229,155	176,158	108,598	138,555	296,702
合計	437,699	316,490	310,705	133,958	323,958	341,707

() 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない171,148百万円、期間の定めのないもの45,211百万円は含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金()	1,821,356	93,603	7,614	155	111	3,225
合計	1,821,356	93,603	7,614	155	111	3,225

() 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心として、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスを提供しております。そのうち大宗を占める銀行業務においては、主として地域の取引先からお預かりした預金等を原資として、中小企業者及び個人等に対する貸出金や有価証券により資金運用を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

なお、当行の連結子会社には、デリバティブ取引等のトレーディングを行っている子会社はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、国内の取引先に対する貸出金が大半を占めており、そのうち中小企業及び個人向けが、当期の連結決算日現在、先数で99%以上、残高で84%以上を占めております。こうした取引先は、景気動向及び不動産価格や金利、株価等金融経済環境の変動、並びに大企業等の影響を受けやすい状況にあります。また、当行は、東京都及び神奈川県北東部を主たる営業地域としていることから、当該地域の経済活動の影響を受けることとなります。特に、当該地域は不動産取引業を営む企業や不動産賃貸業を営む個人の方の資金需要が高く、当行グループの同業種に対する貸出の割合は他の地域を営業地域とする他行庫と比べるとやや高くなっております。当行グループとしては、小口分散・業種分散による貸出を推進しておりますが、当期の連結決算日現在の貸出金のうち27%は不動産取引業及び不動産賃貸業に対するものであり、当該不動産業を巡る経済環境の変化の影響を受けやすい状況にあります。こうしたことから、当行グループは、貸出金について顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクの影響を受けやすい状況にあります。

また、商品有価証券及び有価証券は、主に債券、株式、投資信託及び投資事業組合出資金であり、売買目的、満期保有目的及びその他有価証券で保有している他、一部の連結子会社では、その他有価証券で保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利変動リスク、市場価格変動リスクに晒されております。

当行のデリバティブ取引は、金利変動リスクを回避する為の固定金利貸出金に対する金利スワップ、債券価格の変動によるリスクを軽減する為の債券先物及びオプション取引、株価変動リスクを回避する為の株価指数先物及び株価指数オプション取引であります。リスクヘッジの対象も、お客様に対する取引上のものと当行保有の有価証券の枠内で行っております。金利スワップ契約については、信用力の高い銀行との取引に限定しております。デリバティブが組み込まれた債券については、元本保証かつ高格付のものに限定して投資しております。ヘッジの有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、その他のデリバティブ取引として、為替予約取引等を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理の基本となるクレジットポリシーに従い、与信業務に関する与信業務運営、個別債務者・案件の管理、ポートフォリオ管理、セグメント別・個社別の与信限度額、信用リスク管理状況の報告・改善活動、担保評価、問題と信先管理及び内部格付等の方針・基準等を定め、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店ならびに本部と信関連部署により行われております。また、経営陣による経営会議や取締役会等を定期的に開催し、審議・報告を行うと共に、与信管理の状況については、経営監査部が監査を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部及び市場金融部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

() 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する諸規程において、リスク管理体制や、リスク管理手法・手続等の詳細を明記しております。日常的には、市場リスク管理規則に基づき、リスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、VaRやBPVの計測、ギャップ分析、シミュレーション分析等によりモニタリングを行い、金利リスク量を把握、分析し、ALM部会やリスク管理委員会での検討を経て、月次ベースで統合リスク管理会議に報告し、今後の対応等の協議を行っております。なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップのデリバティブ取引も行っております。

- () 為替リスクの管理
当行グループは、為替の変動リスクに関して、為替ポジションの増減をコントロールすることにより管理しております。
- () 価格変動リスクの管理
有価証券を含む投資商品の保有については、リスク管理基本規程に定める基本方針に基づき、市場部門基本規程に従い行われております。このうち、市場金融部では、外部から投資商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。営業統括部・総務部で管理している株式の多くは、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報は経営企画部を通じ、経営会議において定期的に報告されております。
- () デリバティブ取引
デリバティブ取引に関しては、各デリバティブ取引に設けられている運用規則（残高規制、リスクコントロール規制等）に沿って日常業務を運営しております。将来の金利見通しに基づくリスクヘッジの方針やデリバティブの諸リスクに関する現状把握とその対応策をALM部会で協議し、リスク管理委員会において検討を加え、その結果を踏まえた上で、リスク管理の適否が取締役と執行役員で構成される統合リスク管理会議により決定される仕組みとなっております。
- () 市場リスクの定量的情報等の開示
当行グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、貸出金、有価証券、預金であります。毎月これらを含めた金融資産及び金融負債のVaRを算出し、部門別に配賦した資本との対比を行い、経営の健全性の検証を行うなど、経営管理上の指標として使用しております。VaRの算定にあたっては、分散・共分散法（保有期間1日～1年、信頼区間99%、観測期間1～5年）を採用しております。平成23年3月31日現在、当行グループの市場リスク量は、全体で27,914百万円であります。当行グループでは、モデルが算出するVaRと、実際の損益を比較するバックテストを実施しております。平成22年度に関して実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。但し、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
- 資金調達に係る流動性リスクの管理
当行グループは、ALMを通して、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	59,842	59,798	44
(2) コールローン及び買入手形	90,819	90,819	-
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	31	31	-
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	116,243	118,269	2,026
其他有価証券	441,403	441,403	-
(5) 貸出金 貸倒引当金(1)	1,322,341 19,817		
	1,302,524	1,310,081	7,556
資産計	2,010,865	2,020,403	9,538
(1) 預金	1,945,562	1,945,746	184
負債計	1,945,562	1,945,746	184
デリバティブ取引(2) ヘッジ会計が適用されていないもの	(196)	(196)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(34)	(34)	-
デリバティブ取引計	(230)	(230)	-

(1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目は、

() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券については、日本証券業協会が発表する売買参考統計値及びJS PRICE等の公表価格によっております。

(4) 有価証券

債券は日本証券業協会が発表する売買参考統計値、JS RICE又は取引金融機関から提示された価格等により行っています。

債券のうち自行保証付私募債は、内部格付、保証割合及び残存期間等を基に、将来のキャッシュ・フローを同様の新規発行を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算出しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

株式については取引所の価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び債務者区分、期間に基づきグルーピングを行い、さらに信用リスクを反映させたキャッシュ・フローを作成し、これを市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(1)(2)	1,448
投資事業組合出資金(3)	1,740
合計	3,188

(1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(2) 当連結会計年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

(3) 投資事業組合出資金のうち、投資事業組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	33,937	-	-	-	3,000	-
コールローン及び買入手形	90,819	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	11,800	54,300	12,600	8,165	23,389	6,000
うち国債	8,000	43,000	7,000	-	5,000	3,000
地方債	-	-	-	2,000	7,480	-
社債	3,800	11,300	4,600	5,165	10,909	-
その他有価証券のうち満期があるもの	45,751	42,551	122,604	30,460	168,996	32,818
うち国債	16,400	1,100	87,500	26,000	116,400	32,000
地方債	1,541	5,390	6,470	-	11,643	-
社債	16,879	33,310	22,512	1,105	39,451	-
貸出金()	250,299	236,208	177,350	117,740	144,812	286,900
合 計	432,609	333,060	312,555	156,365	340,198	325,718

() 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない161,883百万円、期間の定めのないもの47,146百万円は含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金()	1,845,836	90,288	5,784	126	123	3,402
合 計	1,845,836	90,288	5,784	126	123	3,402

() 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	0

2. 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	79,982	81,656	1,674
	地方債	7,721	7,848	127
	社債	31,278	31,935	656
	外国証券	1,000	1,000	0
	小計	119,982	122,440	2,458
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	2,500	2,470	29
	外国証券	4,000	3,534	465
	小計	6,500	6,005	494
合計		126,482	128,446	1,963

3. その他有価証券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	4,356	3,183	1,173
	債券	176,664	175,107	1,556
	国債	79,136	78,955	180
	地方債	8,248	8,101	146
	社債	89,279	88,049	1,229
	その他	8,712	7,995	717
	小計	189,733	186,285	3,447
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,298	1,393	95
	債券	206,633	208,211	1,577
	国債	176,079	177,467	1,387
	地方債	6,425	6,448	22
	社債	24,128	24,295	167
	その他	20,300	20,730	430
	小計	228,232	230,335	2,103
合計		417,965	416,621	1,344

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	325	30	70
債券	825,580	2,936	-
国債	792,037	2,567	-
地方債	1,657	15	-
社債	31,885	353	-
その他	1,428	21	9
合計	827,334	2,988	80

6. 保有目的を変更した有価証券

従来、「満期保有目的の債券」に区分していた外国証券1銘柄1,000百万円を「其他有価証券」の区分に変更しております。当該発行体の格付けが、当行の規定に定める「満期保有目的の債券」の適格基準から外れたため区分変更を行ったものであります。

当行では、「満期保有目的の債券」の適格基準をA-(A3)以上と定めております。

満期保有目的の債券から其他有価証券へ変更したもの（平成22年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価（百万円）	連結貸借対照表に計上された 其他有価証券評価差額 金の額（百万円）
外国証券	951	1,000	48

7. 減損処理を行った有価証券

其他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするるとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式137百万円であります。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価の50%以上下落した銘柄について時価が「著しく下落した」と判断し、回復の可能性がないものとして、原則減損処理を実施しております。

また、時価が取得原価の30%以上50%未満下落した銘柄については、発行会社の信用状況や過去1年間の時価平均等を勘案して「著しく下落した」と判断し、回復の見込みがあると判断された銘柄を除き、減損処理をすることとしております。

（追加情報）

従来、其他有価証券で時価のあるものの減損処理につきましては、時価が取得原価の30%以上下落した銘柄について時価が「著しく下落した」と判断し、このうち下落率が50%以上の銘柄については、回復の可能性がないものとして、原則減損処理を実施しております。

また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、回復の見込みがあると判断された銘柄を除き、減損処理を行っておりましたが、昨今の金融環境の大幅な変化に対応し、より合理的な判断が行えるよう、当連結会計年度より、発行会社の信用状況や過去1年間の時価平均等を勘案して「著しく下落した」と判断し、回復の見込みがあると判断された銘柄を除き、減損処理をすることとしております。

なお、当連結会計年度の減損処理額に与える影響はありません。

当連結会計年度

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券（平成23年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 （百万円）
売買目的有価証券	0

2. 満期保有目的の債券（平成23年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	65,955	67,323	1,368
	地方債	7,715	7,979	264
	社債	30,792	31,503	710
	外国証券	1,000	1,010	10
	小計	105,462	107,816	2,353
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	1,772	1,758	13
	社債	5,008	4,989	19
	外国証券	4,000	3,705	294
	小計	10,781	10,453	327
合計		116,243	118,269	2,026

3. その他有価証券（平成23年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,531	2,724	806
	債券	160,888	158,917	1,971
	国債	58,926	58,541	384
	地方債	16,776	16,526	249
	社債	85,186	83,849	1,337
	その他	6,999	6,638	360
	小計	171,419	168,281	3,138
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,425	1,525	99
	債券	259,660	262,933	3,273
	国債	222,295	225,213	2,917
	地方債	8,397	8,490	93
	社債	28,967	29,229	262
	その他	18,897	19,237	340
	小計	279,983	283,696	3,713
合計		451,403	451,978	574

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	448	85	50
債券	757,014	4,131	351
国債	736,773	3,824	351
地方債	-	-	-
社債	20,241	307	-
その他	1,113	130	0
合計	758,577	4,347	403

6. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式 127百万円であります。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価の50%以上下落した銘柄について時価が「著しく下落した」と判断し、回復の可能性がないものとして、原則減損処理を実施しております。

また、時価が取得原価の30%以上50%未満下落した銘柄については、発行会社の信用状況や過去1年間の時価平均等を勘案して「著しく下落した」と判断し、回復の見込みがあると判断された銘柄を除き、減損処理をすることとしております。

（金銭の信託関係）

前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成23年3月31日現在）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	29	29	-	-	29

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	1,386
その他有価証券	1,386
(+) 繰延税金資産(又は()繰延税金負債)	190
その他有価証券評価差額金	1,196

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	552
その他有価証券	552
その他の金銭の信託	-
(+) 繰延税金資産(又は()繰延税金負債)	369
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	182
() 少数株主持分相当額	1
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	184

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約	11,922	6,874	91	91
	売建	5,980	3,477	289	289
	買建	5,941	3,396	197	197
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計			91	91

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	550	550	30
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		550	550	30
	金利先物		-	-	-
	金利オプション その他		-	-	-
金利スワップの 特例処理	金利スワップ		-	-	-
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		-	-	-
	合計				30

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成22年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ等	外貨建の貸出金	50	-	0
	為替予約		-	-	-
	その他		-	-	-
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ等 為替予約		-	-	-
	合計				0

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

当連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

(2) 通貨関連取引（平成23年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約	23,447	4,718	196	196
	売建	18,694	2,391	257	257
	買建	4,752	2,327	453	453
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			196	196

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成23年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	550	550	34
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		550	550	34
	金利先物		-	-	-
	金利オプション		-	-	-
	その他		-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ		-	-	-
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		-	-	-
	合計				34

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

(3) 株式関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職一時金及び企業年金

退職一時金は、勤続1年超の従業員に対し支給しております。

退職一時金の一部を平成16年3月1日付で発足した確定拠出年金に平成16年3月31日に移換いたしました。

企業年金は平成16年3月1日付にて厚生年金基金からの移行認可を受けて企業年金基金を発足し、さらに、平成17年4月1日付で基金型から規約型に移行しました。

同年金制度は、嘱託・臨時行員を除く行員のうち60歳未満の厚生年金加入者が対象者となります。

平成20年9月29日付で退職給付信託を設定いたしました。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	22,560	22,415
年金資産 (B)	15,143	14,091
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	7,416	8,324
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	776	620
未認識数理計算上の差異 (E)	6,236	6,579
未認識過去勤務債務 (F)	3,613	2,909
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	4,018	4,033
前払年金費用 (H)	-	-
退職給付引当金 (G) - (H)	4,018	4,033

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	691	675
利息費用	524	517
期待運用収益	180	206
過去勤務債務の費用処理額	704	704
数理計算上の差異の費用処理額	1,080	884
会計基準変更時差異の費用処理額	155	155
その他(確定拠出年金に係る要拠出額等)	92	92
退職給付費用	1,657	1,413

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 割引率	2.3%	2.3%
(2) 期待運用収益率	1.9%	1.9%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同 左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	12年～13年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	同 左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	11年～13年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている)	同 左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	同 左

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">13,754百万円</td></tr> <tr><td>貸出金償却損金不算入額</td><td style="text-align: right;">819百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">3,811百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損損金不算入額</td><td style="text-align: right;">5,246百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">224百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,664百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">25,518百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">10,464百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">15,054百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">189百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益益金不算入額</td><td style="text-align: right;">884百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">1,073百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">13,981百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	13,754百万円	貸出金償却損金不算入額	819百万円	退職給付引当金	3,811百万円	有価証券評価損損金不算入額	5,246百万円	税務上の繰越欠損金	224百万円	その他	1,664百万円	繰延税金資産小計	25,518百万円	評価性引当額	10,464百万円	繰延税金資産合計	15,054百万円	その他有価証券評価差額金	189百万円	退職給付信託設定益益金不算入額	884百万円	繰延税金負債合計	1,073百万円	繰延税金資産の純額	13,981百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">11,263百万円</td></tr> <tr><td>貸出金償却損金不算入額</td><td style="text-align: right;">749百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">3,821百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損損金不算入額</td><td style="text-align: right;">4,036百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">384百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">355百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,716百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">22,324百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">9,067百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">13,257百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">14百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益益金不算入額</td><td style="text-align: right;">884百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">8百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">906百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">12,351百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	11,263百万円	貸出金償却損金不算入額	749百万円	退職給付引当金	3,821百万円	有価証券評価損損金不算入額	4,036百万円	その他有価証券評価差額金	384百万円	税務上の繰越欠損金	355百万円	その他	1,716百万円	繰延税金資産小計	22,324百万円	評価性引当額	9,067百万円	繰延税金資産合計	13,257百万円	その他有価証券評価差額金	14百万円	退職給付信託設定益益金不算入額	884百万円	その他	8百万円	繰延税金負債合計	906百万円	繰延税金資産の純額	12,351百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	13,754百万円																																																								
貸出金償却損金不算入額	819百万円																																																								
退職給付引当金	3,811百万円																																																								
有価証券評価損損金不算入額	5,246百万円																																																								
税務上の繰越欠損金	224百万円																																																								
その他	1,664百万円																																																								
繰延税金資産小計	25,518百万円																																																								
評価性引当額	10,464百万円																																																								
繰延税金資産合計	15,054百万円																																																								
その他有価証券評価差額金	189百万円																																																								
退職給付信託設定益益金不算入額	884百万円																																																								
繰延税金負債合計	1,073百万円																																																								
繰延税金資産の純額	13,981百万円																																																								
貸倒引当金損金算入限度超過額	11,263百万円																																																								
貸出金償却損金不算入額	749百万円																																																								
退職給付引当金	3,821百万円																																																								
有価証券評価損損金不算入額	4,036百万円																																																								
その他有価証券評価差額金	384百万円																																																								
税務上の繰越欠損金	355百万円																																																								
その他	1,716百万円																																																								
繰延税金資産小計	22,324百万円																																																								
評価性引当額	9,067百万円																																																								
繰延税金資産合計	13,257百万円																																																								
その他有価証券評価差額金	14百万円																																																								
退職給付信託設定益益金不算入額	884百万円																																																								
その他	8百万円																																																								
繰延税金負債合計	906百万円																																																								
繰延税金資産の純額	12,351百万円																																																								
<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.52%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.37%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.65%</td></tr> <tr><td>将来減算一時差異のうち繰延税金資産算定の対象から除いた項目</td><td style="text-align: right;">5.36%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.17%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">35.96%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.69%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.52%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.37%	住民税均等割等	0.65%	将来減算一時差異のうち繰延税金資産算定の対象から除いた項目	5.36%	その他	0.17%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.96%	<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.58%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.36%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.57%</td></tr> <tr><td>将来減算一時差異のうち繰延税金資産算定の対象から除いた項目</td><td style="text-align: right;">15.34%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.01%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">26.13%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.69%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.58%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.36%	住民税均等割等	0.57%	将来減算一時差異のうち繰延税金資産算定の対象から除いた項目	15.34%	その他	0.01%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.13%																												
法定実効税率 (調整)	40.69%																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.52%																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.37%																																																								
住民税均等割等	0.65%																																																								
将来減算一時差異のうち繰延税金資産算定の対象から除いた項目	5.36%																																																								
その他	0.17%																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.96%																																																								
法定実効税率 (調整)	40.69%																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.58%																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.36%																																																								
住民税均等割等	0.57%																																																								
将来減算一時差異のうち繰延税金資産算定の対象から除いた項目	15.34%																																																								
その他	0.01%																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.13%																																																								

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日現在)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

連結会社は銀行業以外に一部でその他の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであります。なお、銀行業以外にクレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであります。なお、銀行業以外にクレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年 3 月 27 日) 及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成 20 年 3 月21 日) を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	27,090	9,647	7,515	44,254

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益のうち連結損益計算書の経常収益の10%以上を占める取引がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	5,341.11	5,613.33
1株当たり当期純利益金額	円	271.46	421.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	244.72	364.64

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	4,530	6,768
普通株主に帰属しない金額	百万円	450	450
うち定時株主総会決議による第 種 優先株式配当額	百万円	450	450
普通株式に係る当期純利益	百万円	4,080	6,318
普通株式の期中平均株式数	千株	15,032	14,994
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	513	513
うち定時株主総会決議による第 種 優先株式配当額	百万円	450	450
うち新株予約権付社債利息 (税額相当額控除後)	百万円	63	63
普通株式増加数	千株	3,741	3,741
うち第 種優先株式	千株	2,806	2,806
うち新株予約権付社債	千株	935	935
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	95,614	99,635
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	15,504	15,514
（うち第 種優先株式の発行価額総額）	15,000	15,000
（うち定時株主総会決議による第 種優先株式配当額）	450	450
（うち少数株主持分）	54	64
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	80,110	84,120
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	14,998	14,985

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	株式会社八千代銀行第二回無担保 転換社債型新株予約権付社債 (劣後特約付)	平成18年8月1日	5,000	5,000	2.15	なし	平成28年9月30日
合計			5,000	5,000			

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

新株予約権 行使期間	新株予約権の 発行価額(円)	株式の発行価格 (円) ()	発行価額の総額 (百万円)	発行株式	付与割合(%)	行使により発行 した株式の発行 価額の総額 (百万円)
平成23.7.31~ 28.9.29	無償	5,344.9	5,000	普通株式	100	-

平成23年3月31日現在の発行価格であります。なお、発行価格の修正または調整に関する事項については、「第4 提出会社の状況」中、「1 株式等の状況」の「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2. 新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3. 連結決算日後5年以内における償還予定はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	-	1,606	0.72	
借入金	-	1,606	0.72	平成24年月3~ 平成28年3月
1年以内に返済予定のリース 債務	36	59	2.97	
リース債務(1年以内に返済 予定のものを除く。)	120	156	2.78	平成24年4月~ 平成27年10月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	1,000	-	-	-	606
リース債務(百万円)	59	58	47	36	14

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
経常収益(百万円)	12,093	11,052	10,601	10,506
税金等調整前四半期純 利益金額(百万円)	2,721	1,976	2,502	1,974
四半期純利益金額 (百万円)	1,702	2,222	2,214	628
1株当たり四半期純利 益金額(円)	113.49	148.18	147.73	11.90

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金預け金	53,143	59,824
現金	27,455	22,903
預け金	25,688	36,920
コールローン	99,502	90,819
商品有価証券	295	31
商品国債	41	23
商品地方債	254	8
金銭の信託	-	29
有価証券	1, 8 535,590	1, 8 558,613
国債	332,182	344,170
地方債	22,395	34,661
社債	14 147,186	14 149,954
株式	7,976	7,189
その他の証券	25,850	22,637
貸出金	2, 3, 4, 5, 7, 9 1,320,038	2, 3, 4, 5, 7, 9 1,321,141
割引手形	6 16,330	6 17,434
手形貸付	23,239	19,995
証書貸付	1,224,255	1,231,097
当座貸越	56,213	52,614
外国為替	2,599	2,690
外国他店預け	1,921	2,131
買入外国為替	6 175	6 55
取立外国為替	502	502
その他資産	8 7,990	8 7,313
前払費用	40	138
未収収益	2,332	2,173
金融派生商品	459	559
その他の資産	5,159	4,442
有形固定資産	11, 12 28,716	11, 12 31,444
建物	5,932	9,174
土地	10 20,451	10 20,411
リース資産	135	146
建設仮勘定	808	-
その他の有形固定資産	1,388	1,712
無形固定資産	1,521	2,468
ソフトウェア	1,059	1,155
ソフトウェア仮勘定	198	1,004
リース資産	-	45
その他の無形固定資産	263	263
繰延税金資産	13,565	11,822
支払承諾見返	6,110	5,719
貸倒引当金	19,598	17,783
投資損失引当金	66	-
資産の部合計	2,049,410	2,074,134

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
預金	8 1,928,927	8 1,948,736
当座預金	41,752	42,538
普通預金	819,516	863,684
貯蓄預金	23,013	23,877
通知預金	1,902	983
定期預金	989,865	967,203
定期積金	28,119	26,211
その他の預金	24,757	24,237
譲渡性預金	1,300	1,100
借入金	-	1,606
借入金	-	1,606
外国為替	3	2
売渡外国為替	0	0
未払外国為替	2	1
新株予約権付社債	13 5,000	13 5,000
その他負債	5,389	5,403
未払法人税等	136	134
未払費用	2,389	1,813
前受収益	212	187
従業員預り金	431	461
給付補てん備金	54	37
金融派生商品	398	789
リース債務	157	215
資産除去債務	-	27
その他の負債	1,609	1,736
賞与引当金	841	828
退職給付引当金	3,954	3,976
睡眠預金払戻損失引当金	413	435
再評価に係る繰延税金負債	10 3,406	10 3,381
支払承諾	6,110	5,719
負債の部合計	1,955,348	1,976,189
純資産の部		
資本金	43,734	43,734
資本剰余金	33,223	33,184
資本準備金	32,922	32,922
その他資本剰余金	301	261
利益剰余金	18,456	23,771
利益準備金	4,315	4,585
その他利益剰余金	14,141	19,185
別途積立金	7,700	7,700
繰越利益剰余金	6,441	11,485
自己株式	2,456	2,441
株主資本合計	92,959	98,248
その他有価証券評価差額金	1,162	203
繰延ヘッジ損益	18	21
土地再評価差額金	10 41	10 78
評価・換算差額等合計	1,102	303
純資産の部合計	15 94,061	15 97,945
負債及び純資産の部合計	2,049,410	2,074,134

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
経常収益	43,926	43,326
資金運用収益	34,988	33,276
貸出金利息	28,470	27,039
有価証券利息配当金	5,600	5,286
コールローン利息	332	297
買現先利息	0	-
預け金利息	81	88
その他の受入利息	502	565
役務取引等収益	4,462	4,788
受入為替手数料	2,087	2,111
その他の役務収益	2,375	2,676
その他業務収益	3,225	4,348
外国為替売買益	184	58
商品有価証券売買益	0	-
国債等債券売却益	2,932	4,261
国債等債券償還益	16	-
金融派生商品収益	92	28
その他経常収益	1,249	913
株式等売却益	38	74
金銭の信託運用益	5	0
その他の経常収益	1,206	838
経常費用	40,980	36,982
資金調達費用	3,853	2,220
預金利息	3,701	2,089
譲渡性預金利息	3	3
コールマネー利息	0	0
債券貸借取引支払利息	4	5
借入金利息	24	0
新株予約権付社債利息	107	107
金利スワップ支払利息	6	7
その他の支払利息	5	7
役務取引等費用	2,319	2,253
支払為替手数料	440	435
その他の役務費用	1,879	1,817
その他業務費用	273	353
商品有価証券売買損	-	1
国債等債券売却損	9	352
国債等債券償還損	263	-
営業経費	28,045	28,197
その他経常費用	6,487	3,957
貸倒引当金繰入額	152	-
貸出金償却	5,006	3,097
株式等売却損	70	50
株式等償却	438	129
債権売却損	6	-
その他の経常費用	813	680
経常利益	2,946	6,344

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別利益	4,115	2,815
固定資産処分益	15	4
国庫補助金等受贈益	302	96
貸倒引当金戻入益	-	515
償却債権取立益	3,796	2,133
投資損失引当金戻入益	-	66
特別損失	567	209
固定資産処分損	71	159
固定資産圧縮損	107	-
固定資産圧縮特別勘定繰入額	1 ¹ 130	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	50
減損損失	2 ² 257	-
税引前当期純利益	6,493	8,950
法人税、住民税及び事業税	45	53
法人税等調整額	2,223	2,269
法人税等合計	2,268	2,323
当期純利益	4,225	6,626

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	43,734	43,734
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	43,734	43,734
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	32,922	32,922
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	32,922	32,922
その他資本剰余金		
前期末残高	302	301
当期変動額		
自己株式の処分	1	39
当期変動額合計	1	39
当期末残高	301	261
資本剰余金合計		
前期末残高	33,224	33,223
当期変動額		
自己株式の処分	1	39
当期変動額合計	1	39
当期末残高	33,223	33,184
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	4,060	4,315
当期変動額		
利益準備金の積立	255	269
当期変動額合計	255	269
当期末残高	4,315	4,585
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	27,700	7,700
当期変動額		
別途積立金の取崩	20,000	-
当期変動額合計	20,000	-
当期末残高	7,700	7,700

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	16,250	6,441
当期変動額		
利益準備金の積立	255	269
別途積立金の取崩	20,000	-
剰余金の配当	1,278	1,349
当期純利益	4,225	6,626
土地再評価差額金の取崩	-	37
当期変動額合計	22,691	5,044
当期末残高	6,441	11,485
利益剰余金合計		
前期末残高	15,509	18,456
当期変動額		
剰余金の配当	1,278	1,349
当期純利益	4,225	6,626
土地再評価差額金の取崩	-	37
当期変動額合計	2,947	5,314
当期末残高	18,456	23,771
自己株式		
前期末残高	2,053	2,456
当期変動額		
自己株式の取得	409	97
自己株式の処分	5	111
当期変動額合計	403	14
当期末残高	2,456	2,441
株主資本合計		
前期末残高	90,416	92,959
当期変動額		
剰余金の配当	1,278	1,349
当期純利益	4,225	6,626
自己株式の取得	409	97
自己株式の処分	4	71
土地再評価差額金の取崩	-	37
当期変動額合計	2,542	5,289
当期末残高	92,959	98,248
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,892	1,162
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,054	1,365
当期変動額合計	5,054	1,365
当期末残高	1,162	203

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	28	18
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	3
当期変動額合計	10	3
当期末残高	18	21
土地再評価差額金		
前期末残高	41	41
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	37
当期変動額合計	-	37
当期末残高	41	78
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,961	1,102
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,064	1,405
当期変動額合計	5,064	1,405
当期末残高	1,102	303
純資産合計		
前期末残高	86,454	94,061
当期変動額		
剰余金の配当	1,278	1,349
当期純利益	4,225	6,626
自己株式の取得	409	97
自己株式の処分	4	71
土地再評価差額金の取崩	-	37
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,064	1,405
当期変動額合計	7,607	3,883
当期末残高	94,061	97,945

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。	同 左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については原則として決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法、時価のある株式以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	同 左
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同 左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：6年～50年 その他：2年～20年	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同 左
	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同 左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額の取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は27,755百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額の取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は19,405百万円であります。</p>

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。</p>	
	<p>(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(3) 賞与引当金 同 左</p>
	<p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12～13年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11～13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異（5,255百万円）については、厚生年金基金の代行部分返上に伴い消滅した額及び退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度に移行したことに伴い消滅した額を控除した残額について、15年による按分額を費用処理しております。 （会計方針の変更） 当事業年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12～13年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11～13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異（5,255百万円）については、厚生年金基金の代行部分返上に伴い消滅した額及び退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度に移行したことに伴い消滅した額を控除した残額について、15年による按分額を費用処理しております。</p>

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 同 左
7. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左
8. ヘッジ会計の方法	(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	(イ) 金利リスク・ヘッジ 同 左 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	同 左

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年 3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は29百万円減少、繰延税金資産は12百万円増加、その他有価証券評価差額金は17百万円減少し、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ35百万円増加しております。</p>	
	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年 3月31日)を適用しております。 これにより、経常利益は 2百万円及び税引前当期純利益は 52百万円減少しております。</p>

【追加情報】

<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>(役員退職慰労引当金の変更) 当行は、役員への退職慰労の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、期末までに発生していると認められる額を「役員退職慰労引当金」として計上していましたが、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、平成21年6月26日開催の定時株主総会及び取締役会並びに監査役協議において、役員退職慰労金を打ち切り支給することを決議しました。 これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給分219百万円を「其他負債」に含めて表示しております。</p>	
	<p>(「従業員持株会信託型E S O P」における会計処理について) 当行は、平成22年12月17日開催の取締役会において、福利厚生の一環として、当行行員の安定的な財産形成を促進すると共に、当行行員の勤労意欲や銀行経営への参画意識を高め、その結果として、当行の企業価値の向上を図ることを目的として、「従業員持株会信託型E S O P」(以下、「本制度」といいます。)の導入を決議いたしました。 本制度は、「八千代銀行従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入する全ての行員を対象に、当行株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。 本制度では、持株会に加入する当行行員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下、「本信託」といいます。)を設定し、本信託は今後4年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数において、当行が処分する自己株式である当行株式を一括して取得します。その後、本信託は持株会の株式取得に際して当該株式を売却していきます。持株会に対する当行株式の売却を通じて売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する行員に対して配分します。 なお、当行は、本信託が当行株式を取得するための借入に対して補償を行うため、当行株価の下落により、本信託が借入債務を完済できなかった場合には、当行が残存債務を弁済することになります。 当行は平成23年3月4日付で、自己株式232,600株を信託口へ譲渡しております。 当該株式の処分に関する会計処理については、当行が信託口の債務を補償しており、経済的実態を重視した保守的な観点から、当行と信託口は一体であるとする会計処理をしております。従って、信託口が所有する当行株式や信託口の資産及び負債並びに費用及び収益についても貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。なお、当事業年度末に信託口が所有する当該株式数は230,100株であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>1. 関係会社の株式総額 859百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,017百万円、延滞債権額は63,769百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は51百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,970百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は78,809百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、16,505百万円であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、14,524百万円であります。</p>	<p>1. 関係会社の株式総額 859百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,914百万円、延滞債権額は57,179百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は54百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,616百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は63,765百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、17,489百万円であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、7,340百万円であります。</p>

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)												
<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,112百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>20百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>4,516百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、外国為替事務代行、業界共同システム決済、金利スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券60,921百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は2,184百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、360,385百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが30,729百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」によっております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,653百万円</p>	有価証券	1,112百万円	その他資産	20百万円	預金	4,516百万円	<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,036百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>18百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>4,533百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、外国為替事務代行、業界共同システム決済、金利スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券60,883百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は1,793百万円あります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、357,271百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが31,396百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」によっております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,305百万円</p>	有価証券	1,036百万円	その他資産	18百万円	預金	4,533百万円
有価証券	1,112百万円												
その他資産	20百万円												
預金	4,516百万円												
有価証券	1,036百万円												
その他資産	18百万円												
預金	4,533百万円												

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>11.有形固定資産の減価償却累計額 17,883百万円</p> <p>12.有形固定資産の圧縮記帳額 562百万円 (当事業年度圧縮記帳額 107百万円)</p> <p>13.新株予約権付社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>14.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は3,430百万円であります。</p> <p>15.銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p> <p>当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、255百万円であります。</p>	<p>11.有形固定資産の減価償却累計額 18,257百万円</p> <p>12.有形固定資産の圧縮記帳額 671百万円 (当事業年度圧縮記帳額 108百万円)</p> <p>13.新株予約権付社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>14.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,789百万円であります。</p> <p>15.銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p> <p>当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、269百万円であります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																				
<p>1.「固定資産圧縮特別勘定繰入額」は、収用補償金受入により将来取得予定の資産に対する圧縮記帳額を基に算定しております。</p> <p>2.当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(減損損失を認識した資産グルーピング)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都内</td> <td>営業店舗12カ所</td> <td>建物動産等</td> <td>230百万円</td> </tr> <tr> <td>東京都外</td> <td>営業店舗5カ所</td> <td>建物動産等</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>東京都外</td> <td>遊休資産1カ所</td> <td>土地</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>257百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行い、遊休資産については、各々単独の資産グループとしております。また、本部、集中センター、厚生施設等は共用資産としております。</p> <p>(減損損失の認識に至った経緯)</p> <p>営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額257百万円を減損損失として、特別損失に計上しております。</p> <p>(回収可能価額)</p> <p>回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価に基づき評価した額より処分費用見込み額を控除する等により算定しております。</p>	地域	用途	種類	減損損失額	東京都内	営業店舗12カ所	建物動産等	230百万円	東京都外	営業店舗5カ所	建物動産等	26百万円	東京都外	遊休資産1カ所	土地	1百万円	合計			257百万円	
地域	用途	種類	減損損失額																		
東京都内	営業店舗12カ所	建物動産等	230百万円																		
東京都外	営業店舗5カ所	建物動産等	26百万円																		
東京都外	遊休資産1カ所	土地	1百万円																		
合計			257百万円																		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	687,835	138,269	1,958	824,146	(注)
合計	687,835	138,269	1,958	824,146	

(注) 当事業年度増加株式数138,269株は、取締役会決議により取得した自己株式125,300株と単元未満株式の買取により取得した12,969株の合計であり、当事業年度減少株式数1,958株は単元未満株式の売渡によるものであります。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	824,146	50,702	37,714	837,134	(注)
合計	824,146	50,702	37,714	837,134	

(注) 当事業年度増加株式数50,702株は、単元未満株式の買取により取得したものであり、当事業年度減少株式数37,714株は、従業員持株会信託型E S O Pの導入に伴い第三者割当により信託口へ処分した自己株式のうち当事業年度売渡分2,500株と単元未満株式の売渡による自己株式35,214株の合計であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																																																																																																																																																																																																																																																
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 事務用機器であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 事務用機器であります。 (イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 同左</p>																																																																																																																																																																																																																																																																
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,513百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">83百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,597百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">823百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">74百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">897百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">148百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">149百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">541百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">549百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">269百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">302百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">572百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・リース資産減損勘定の期末残高</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">99百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">348百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">43百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">325百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">55百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・減価償却費相当額の算定方法</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・利息相当額の算定方法</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	取得価額相当額				有形固定資産	1,513百万円			無形固定資産	83百万円			合計	1,597百万円			減価償却累計額相当額				有形固定資産	823百万円			無形固定資産	74百万円			合計	897百万円			減損損失累計額相当額				有形固定資産	148百万円			無形固定資産	0百万円			合計	149百万円			期末残高相当額				有形固定資産	541百万円			無形固定資産	8百万円			合計	549百万円			・未経過リース料期末残高相当額				1年内	269百万円			1年超	302百万円			合計	572百万円			・リース資産減損勘定の期末残高					99百万円			・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				支払リース料	348百万円			リース資産減損勘定の取崩額	43百万円			減価償却費相当額	325百万円			支払利息相当額	22百万円			減損損失	55百万円			・減価償却費相当額の算定方法				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				・利息相当額の算定方法				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,513百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,513百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,078百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,078百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">148百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">148百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">286百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">286百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">250百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">54百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">304百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・リース資産減損勘定の期末残高</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">49百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">284百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">49百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">265百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・減価償却費相当額の算定方法</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・利息相当額の算定方法</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	取得価額相当額				有形固定資産	1,513百万円			無形固定資産	-百万円			合計	1,513百万円			減価償却累計額相当額				有形固定資産	1,078百万円			無形固定資産	-百万円			合計	1,078百万円			減損損失累計額相当額				有形固定資産	148百万円			無形固定資産	-百万円			合計	148百万円			期末残高相当額				有形固定資産	286百万円			無形固定資産	-百万円			合計	286百万円			・未経過リース料期末残高相当額				1年内	250百万円			1年超	54百万円			合計	304百万円			・リース資産減損勘定の期末残高					49百万円			・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				支払リース料	284百万円			リース資産減損勘定の取崩額	49百万円			減価償却費相当額	265百万円			支払利息相当額	14百万円			減損損失	-百万円			・減価償却費相当額の算定方法				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				・利息相当額の算定方法				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			
取得価額相当額																																																																																																																																																																																																																																																																	
有形固定資産	1,513百万円																																																																																																																																																																																																																																																																
無形固定資産	83百万円																																																																																																																																																																																																																																																																
合計	1,597百万円																																																																																																																																																																																																																																																																
減価償却累計額相当額																																																																																																																																																																																																																																																																	
有形固定資産	823百万円																																																																																																																																																																																																																																																																
無形固定資産	74百万円																																																																																																																																																																																																																																																																
合計	897百万円																																																																																																																																																																																																																																																																
減損損失累計額相当額																																																																																																																																																																																																																																																																	
有形固定資産	148百万円																																																																																																																																																																																																																																																																
無形固定資産	0百万円																																																																																																																																																																																																																																																																
合計	149百万円																																																																																																																																																																																																																																																																
期末残高相当額																																																																																																																																																																																																																																																																	
有形固定資産	541百万円																																																																																																																																																																																																																																																																
無形固定資産	8百万円																																																																																																																																																																																																																																																																
合計	549百万円																																																																																																																																																																																																																																																																
・未経過リース料期末残高相当額																																																																																																																																																																																																																																																																	
1年内	269百万円																																																																																																																																																																																																																																																																
1年超	302百万円																																																																																																																																																																																																																																																																
合計	572百万円																																																																																																																																																																																																																																																																
・リース資産減損勘定の期末残高																																																																																																																																																																																																																																																																	
	99百万円																																																																																																																																																																																																																																																																
・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																																																																																																																																																																																																																																																																	
支払リース料	348百万円																																																																																																																																																																																																																																																																
リース資産減損勘定の取崩額	43百万円																																																																																																																																																																																																																																																																
減価償却費相当額	325百万円																																																																																																																																																																																																																																																																
支払利息相当額	22百万円																																																																																																																																																																																																																																																																
減損損失	55百万円																																																																																																																																																																																																																																																																
・減価償却費相当額の算定方法																																																																																																																																																																																																																																																																	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																																																																																																																																																																																																																																																																	
・利息相当額の算定方法																																																																																																																																																																																																																																																																	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。																																																																																																																																																																																																																																																																	
取得価額相当額																																																																																																																																																																																																																																																																	
有形固定資産	1,513百万円																																																																																																																																																																																																																																																																
無形固定資産	-百万円																																																																																																																																																																																																																																																																
合計	1,513百万円																																																																																																																																																																																																																																																																
減価償却累計額相当額																																																																																																																																																																																																																																																																	
有形固定資産	1,078百万円																																																																																																																																																																																																																																																																
無形固定資産	-百万円																																																																																																																																																																																																																																																																
合計	1,078百万円																																																																																																																																																																																																																																																																
減損損失累計額相当額																																																																																																																																																																																																																																																																	
有形固定資産	148百万円																																																																																																																																																																																																																																																																
無形固定資産	-百万円																																																																																																																																																																																																																																																																
合計	148百万円																																																																																																																																																																																																																																																																
期末残高相当額																																																																																																																																																																																																																																																																	
有形固定資産	286百万円																																																																																																																																																																																																																																																																
無形固定資産	-百万円																																																																																																																																																																																																																																																																
合計	286百万円																																																																																																																																																																																																																																																																
・未経過リース料期末残高相当額																																																																																																																																																																																																																																																																	
1年内	250百万円																																																																																																																																																																																																																																																																
1年超	54百万円																																																																																																																																																																																																																																																																
合計	304百万円																																																																																																																																																																																																																																																																
・リース資産減損勘定の期末残高																																																																																																																																																																																																																																																																	
	49百万円																																																																																																																																																																																																																																																																
・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																																																																																																																																																																																																																																																																	
支払リース料	284百万円																																																																																																																																																																																																																																																																
リース資産減損勘定の取崩額	49百万円																																																																																																																																																																																																																																																																
減価償却費相当額	265百万円																																																																																																																																																																																																																																																																
支払利息相当額	14百万円																																																																																																																																																																																																																																																																
減損損失	-百万円																																																																																																																																																																																																																																																																
・減価償却費相当額の算定方法																																																																																																																																																																																																																																																																	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																																																																																																																																																																																																																																																																	
・利息相当額の算定方法																																																																																																																																																																																																																																																																	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。																																																																																																																																																																																																																																																																	

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)												
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>(借手側)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">210百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">210百万円</td> </tr> </table> <p>(貸手側)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> </table>	1年内	210百万円	1年超	- 百万円	合計	210百万円	1年内	4百万円	1年超	- 百万円	合計	4百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p style="text-align: center;">借手側、貸手側ともに該当ありません。</p>
1年内	210百万円												
1年超	- 百万円												
合計	210百万円												
1年内	4百万円												
1年超	- 百万円												
合計	4百万円												

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で市場価格がある株式はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	859
合計	859

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で市場価格がある株式はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	859
合計	859

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)																																																						
<p>1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">13,065百万円</td></tr> <tr><td>貸出金償却損金不算入額</td><td style="text-align: right;">819百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">3,807百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損損金不算入額</td><td style="text-align: right;">5,246百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">224百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,814百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">24,975百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">10,359百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">14,616百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">167百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益益金不算入額</td><td style="text-align: right;">884百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">1,051百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">13,565百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	13,065百万円	貸出金償却損金不算入額	819百万円	退職給付引当金	3,807百万円	有価証券評価損損金不算入額	5,246百万円	税務上の繰越欠損金	224百万円	その他	1,814百万円	繰延税金資産小計	24,975百万円	評価性引当額	10,359百万円	繰延税金資産合計	14,616百万円	その他有価証券評価差額金	167百万円	退職給付信託設定益益金不算入額	884百万円	繰延税金負債合計	1,051百万円	繰延税金資産の純額	13,565百万円	<p>1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">10,632百万円</td></tr> <tr><td>貸出金償却損金不算入額</td><td style="text-align: right;">749百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">3,817百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損損金不算入額</td><td style="text-align: right;">4,036百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">384百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">355百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,712百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">21,685百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">8,971百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">12,714百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付信託設定益益金不算入額</td><td style="text-align: right;">884百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">8百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">892百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">11,822百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	10,632百万円	貸出金償却損金不算入額	749百万円	退職給付引当金	3,817百万円	有価証券評価損損金不算入額	4,036百万円	その他有価証券評価差額金	384百万円	税務上の繰越欠損金	355百万円	その他	1,712百万円	繰延税金資産小計	21,685百万円	評価性引当額	8,971百万円	繰延税金資産合計	12,714百万円	退職給付信託設定益益金不算入額	884百万円	その他	8百万円	繰延税金負債合計	892百万円	繰延税金資産の純額	11,822百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	13,065百万円																																																						
貸出金償却損金不算入額	819百万円																																																						
退職給付引当金	3,807百万円																																																						
有価証券評価損損金不算入額	5,246百万円																																																						
税務上の繰越欠損金	224百万円																																																						
その他	1,814百万円																																																						
繰延税金資産小計	24,975百万円																																																						
評価性引当額	10,359百万円																																																						
繰延税金資産合計	14,616百万円																																																						
その他有価証券評価差額金	167百万円																																																						
退職給付信託設定益益金不算入額	884百万円																																																						
繰延税金負債合計	1,051百万円																																																						
繰延税金資産の純額	13,565百万円																																																						
貸倒引当金損金算入限度超過額	10,632百万円																																																						
貸出金償却損金不算入額	749百万円																																																						
退職給付引当金	3,817百万円																																																						
有価証券評価損損金不算入額	4,036百万円																																																						
その他有価証券評価差額金	384百万円																																																						
税務上の繰越欠損金	355百万円																																																						
その他	1,712百万円																																																						
繰延税金資産小計	21,685百万円																																																						
評価性引当額	8,971百万円																																																						
繰延税金資産合計	12,714百万円																																																						
退職給付信託設定益益金不算入額	884百万円																																																						
その他	8百万円																																																						
繰延税金負債合計	892百万円																																																						
繰延税金資産の純額	11,822百万円																																																						
<p>2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.54%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.95%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.69%</td></tr> <tr><td>将来減算一時差異のうち繰延税金資産算定の対象から除いた項目</td><td style="text-align: right;">4.99%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.05%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">34.93%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.69%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.54%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.95%	住民税均等割等	0.69%	将来減算一時差異のうち繰延税金資産算定の対象から除いた項目	4.99%	その他	0.05%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.93%	<p>2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.58%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.37%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.57%</td></tr> <tr><td>将来減算一時差異のうち繰延税金資産算定の対象から除いた項目</td><td style="text-align: right;">15.50%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.03%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">25.94%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.69%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.58%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.37%	住民税均等割等	0.57%	将来減算一時差異のうち繰延税金資産算定の対象から除いた項目	15.50%	その他	0.03%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.94%																										
法定実効税率 (調整)	40.69%																																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.54%																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.95%																																																						
住民税均等割等	0.69%																																																						
将来減算一時差異のうち繰延税金資産算定の対象から除いた項目	4.99%																																																						
その他	0.05%																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.93%																																																						
法定実効税率 (調整)	40.69%																																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.58%																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.37%																																																						
住民税均等割等	0.57%																																																						
将来減算一時差異のうち繰延税金資産算定の対象から除いた項目	15.50%																																																						
その他	0.03%																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.94%																																																						

(資産除去債務関係)

当事業年度末 (平成23年 3 月31日現在)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	5,241.19	5,504.88
1株当たり当期純利益金額	円	251.17	411.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	228.47	357.10

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	4,225	6,626
普通株主に帰属しない金額	百万円	450	450
うち定時株主総会決議による第 種 優先株式配当額	百万円	450	450
普通株式に係る当期純利益	百万円	3,775	6,176
普通株式の期中平均株式数	千株	15,032	14,994
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	513	513
うち定時株主総会決議による第 種 優先株式配当額	百万円	450	450
うち新株予約権付社債利息 (税額相当額控除後)	百万円	63	63
普通株式増加数	千株	3,741	3,741
うち第 種優先株式	千株	2,806	2,806
うち新株予約権付社債	千株	935	935
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	94,061	97,945
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	15,450	15,450
（うち第 種優先株式の発行価額総額）	15,000	15,000
（うち定時株主総会決議による第 種優先株式配当額）	450	450
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	78,611	82,495
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	14,998	14,985

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	16,104	3,937	270	19,771	10,597	463	9,174
土地	20,451	53	92	20,411	-	-	20,411
リース資産	163	48	-	211	65	37	146
建設仮勘定	808	3,277	4,085	-	-	-	-
その他の有形固定資産	9,072	924	690	9,306	7,593	540	1,712
有形固定資産計	46,600	8,241	5,139	49,701	18,257	1,041	31,444
無形固定資産							
ソフトウェア	1,475	421	-	1,897	742	325	1,155
ソフトウェア仮勘定	198	1,248	442	1,044	-	-	1,004
リース資産	-	46	-	46	0	0	45
その他の無形固定資産	314	0	-	315	51	0	263
無形固定資産計	1,988	1,717	442	3,263	794	326	2,468

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	19,598	17,783	1,299	18,298	17,783
一般貸倒引当金	11,915	9,583	-	11,915	9,583
個別貸倒引当金	7,682	8,200	1,299	6,382	8,200
賞与引当金	841	828	841	-	828
投資損失引当金	66	-	-	66	-
睡眠預金払戻損失引当金	413	435	73	339	435
計	20,919	19,047	2,214	18,704	19,047

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金..... 洗替による取崩額
個別貸倒引当金..... 洗替による取崩額
投資損失引当金..... 洗替による取崩額
睡眠預金払戻損失引当金..... 洗替による取崩額

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	136	134	135	0	134
未払法人税等	45	51	44	0	51
未払事業税	91	83	90	0	83

(2)【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成23年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金 日本銀行への預け金 23,408百万円、他の銀行への預け金 3,512百万円及び譲渡性預け金 10,000百万円であります。
コールローン コールローン 72,000百万円、外貨コールローン 18,819百万円であります。
その他の証券 外国証券 11,987百万円、証券投資信託受益証券 8,909百万円その他であります。
前払費用 不動産不動産費 138百万円その他であります。
未収収益 貸出金利息 875百万円及び有価証券利息 967百万円その他であります。
その他の資産 仮払金 1,108百万円(銀行業務に係わる立替金等)保証金等 1,793百万円その他であります。

負債の部

その他の預金 別段預金 13,445百万円、外貨預金 9,952百万円その他であります。
未払費用 預金利息 1,169百万円その他であります。
前受収益 貸出金利息 178百万円その他であります。
その他の負債 預金利子諸税等預り金 131百万円、仮受金 1,269百万円(銀行業務に係わる返済金等)、役員退職慰労金 142百万円その他であります。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告を行うことができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.yachiyobank.co.jp/
株主に対する特典	「株主様優待定期預金」による株主優待制度

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第19期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

平成22年6月29日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月29日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第20期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

平成22年8月13日 関東財務局長に提出。

第20期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）

平成22年11月22日 関東財務局長に提出。

第20期第3四半期（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

平成23年2月10日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成22年7月5日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書（第三者割当による自己株式の処分）及びその添付書類

平成23年2月8日 関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

平成23年2月10日 関東財務局長に提出。

平成23年2月8日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月18日

株式会社八千代銀行

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 柴 毅
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八千代銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社八千代銀行及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社八千代銀行の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社八千代銀行が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月17日

株式会社八千代銀行

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小林 尚明
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八千代銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社八千代銀行及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社八千代銀行の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社八千代銀行が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月18日

株式会社八千代銀行

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 貴司

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柴 毅

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八千代銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社八千代銀行の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6月17日

株式会社八千代銀行

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柴 毅

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林尚明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八千代銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社八千代銀行の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。